

令和6年度 第4回朝霞市緑化推進会議

次 第

日時 令和7年 3月13日(木)
午後2時～4時(予定)
場所 市役所別館5階501会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価
- (2) みどりの基本計画の策定に向けたワークショップの結果報告
- (3) みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理
- (4) 第6次総合計画前期基本計画(素案)の柱建て等について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】※後日配布

- 〔資料1〕 グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価
- 〔資料2〕 みどりの基本計画の策定に向けたワークショップの結果報告
- 〔資料3〕 みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理
- 〔資料4〕 第6次朝霞市総合計画前期基本計画(素案)施策体系図
- 〔参考資料1〕 第3回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針
- 〔参考資料2〕 第3回生物多様性市民懇談会 要点記録
- 〔参考資料3〕 朝霞しみどりの基本計画策定支援業務 工程表

グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価

グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価の概要

1) 目的

ネイチャーポジティブなどの社会潮流から緑地保全・都市緑化政策の着実な推進が求められています。そこで、緑地保全・都市緑化政策の検討における根拠を得るため、市民生活を支え豊かにするみどりの多面的な効用に係る解析を実施するものです。

2) みどりはたらき

みどりは、次のような機能を持ち、私たち人間や生きものの暮らしを支えるとともに、朝霞市の街の魅力の向上に貢献しています。このようなみどりの持つ様々な機能を活かして、まちづくりにおける課題解決を図る取り組みを「グリーンインフラ」と呼びます。

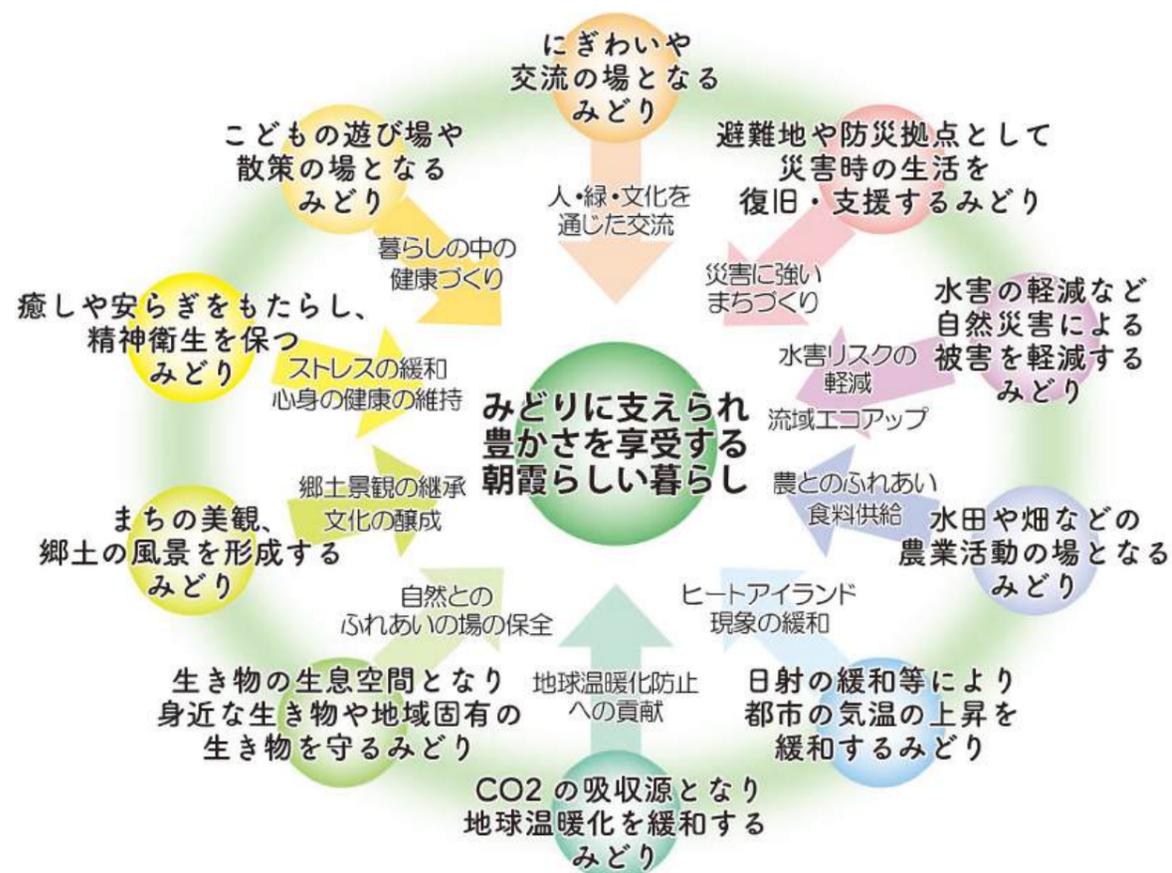


図 グリーンインフラによるまちづくりのイメージ

3) みどりの分析評価の構成

本市の樹林地や草地、農地、水辺地などの自然地に加え、市街地などにおける自然的性質も合わせた基盤地図として「朝霞市グリーンインフラマップ」を作成します。

分析評価は、「朝霞市グリーンインフラマップ」をもとに、以下に示す分析軸におけるみどりの持つ能力を、市域をカバーするヘキサゴン(六角形)メッシュ(1メッシュの面積は約 2,150 m²)を空間単位として評価します。また、「みどりの市民アンケート調査」における“みどりの効用別サービスへの支払い意思”の結果を用いて、各効用別評価を重み付けし、総合評価を行います。

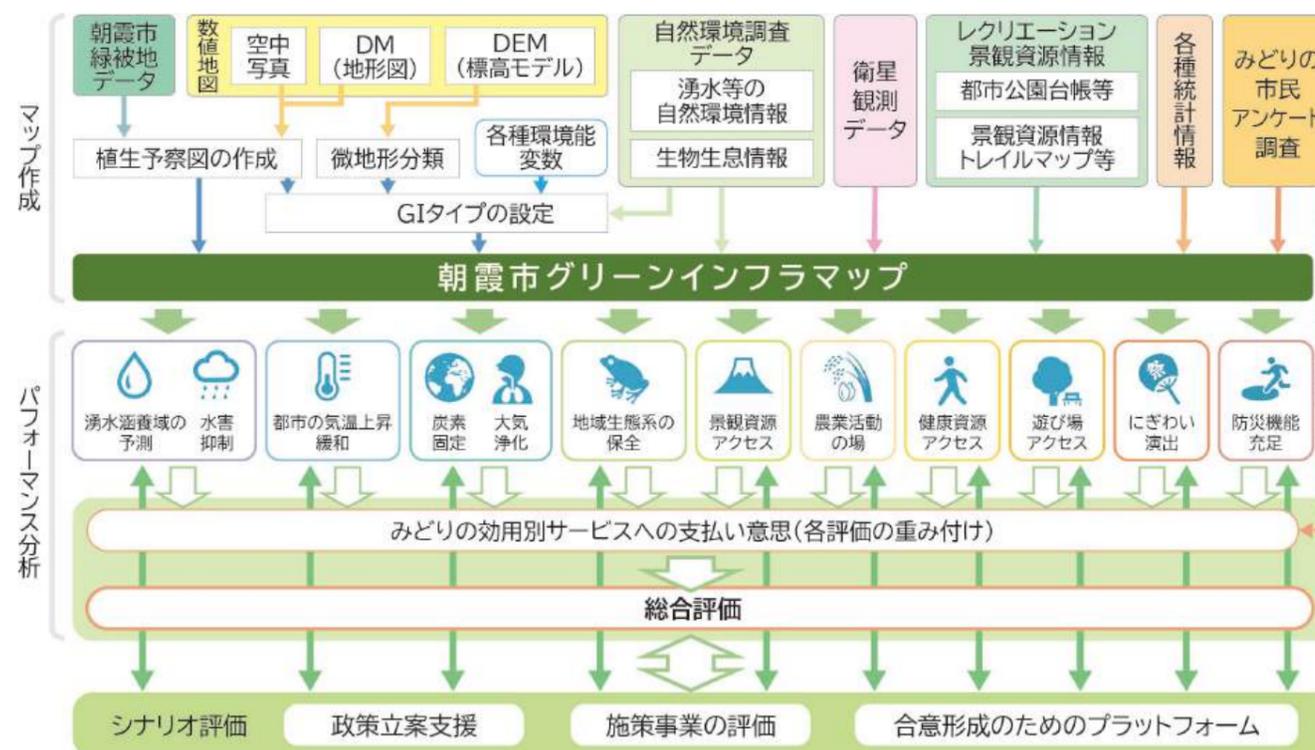


図 グリーンインフラの多面的効用に係わる分析評価の構成

4) 朝霞市グリーンインフラマップ

グリーンインフラマップのベースとして、令和5年度朝霞市緑被地調査、空中写真やDM(デジタルマップ)などの数値地図を用いて詳細な植生予察図を作成しました。次に微地形の分布状況や自然環境情報を踏まえグリーンインフラタイプ(凡例)を設定し、植生予察図の修正を施しながら凡例付けを行い、また雨水の最終浸透能や植生区分におけるバイオマス係数等の各種環境変数を与え、グリーンインフラマップを作成しました。

この他、みどりの効用別分析のために、衛星観測データ、レクリエーション資源・景観資源等の分布を地理情報システムで重ね合わせ出来るようにデータを構築しました。

凡例



- | | |
|----------------------|--------------------|
| 101, 湿田 | 511, アスファルト舗装 |
| 102, 休耕湿田 | 512, 透水性舗装 |
| 103, 湿性立地の管理放棄型の草原 | 513, 土系砂系舗装 |
| 104, 中性立地の冠水型草原 | 514, 碎石舗装 |
| 105, 蓮池 | 515, 樹脂舗装 |
| 201, 蔬菜畑 | 516, 造成地 |
| 202, 果樹園・樹木畑 | 517, 資材置き場 |
| 203, 休耕地 | 518, 墓地 |
| 204, 耕作放棄地 | 521, 建築物 |
| 304, 河辺の落葉樹自然林 | 522, 特殊緑化(草地) |
| 309, 低山地の常緑樹二次林 | 523, 特殊緑化(樹木) |
| 310, 段丘崖の常落広葉樹混交林 | 524, 人工芝 |
| 311, 中～乾性立地の落葉樹二次林 | 526, 防草シート |
| 312, 中～乾性立地の伐採跡地二次林 | 527, 敷き鉄板 |
| 314, 中～乾性立地の針葉樹植林 | 528, コンクリート構造物 |
| 318, その他の落葉樹植林 | 529, コンクリート擁壁 |
| 319, タケ類植林 | 531, 間地 |
| 321, 中～乾性立地の管理放棄型の草原 | 542, 緑化ブロック |
| 322, 中～乾性立地の粗放管理型の草原 | 543, 太陽光パネル |
| 323, 湿性立地の冠水型草原 | 544, 配管施設 |
| 324, 中性立地の冠水型草原 | 550, 植栽地起源の管理放棄型樹林 |
| 401, ため池 | 601, 車道(舗装) |
| 402, 生態復元池 | 602, 車道(未舗装) |
| 403, 自然的護岸の池 | 603, 車道(透水性舗装) |
| 406, 遊水池・調整池 | 604, 車道(高架) |
| 407, プール他 | 606, 歩道(舗装) |
| 412, 人工護岸の中小河川 | 607, 歩道(未舗装) |
| 413, 自然的護岸の中小河川 | 608, 歩道(透水性舗装) |
| 421, 農地の小水路 | 611, 鉄道の軌道敷き |
| 422, 市街地の小水路 | 612, 鉄道の高架 |
| 424, 公園等のせせらぎ(護岸不透水) | |
| 425, 公園等のせせらぎ(自然護岸) | |
| 441, 礫原 | |
| 442, コンクリート護岸 | |
| 443, 空隙のある護岸 | |
| 501, 高中木植栽地 | |
| 502, 灌木植栽地 | |
| 503, 芝生植栽 | |
| 504, 花壇等 | |
| 505, 裸地 | |
| 506, 強管理草地 | |
| 507, 路傍雑草地 | |

図 朝霞市グリーンインフラマップ

1. 湧水涵養・水害抑制パフォーマンス

1) シミュレーションの目的

この評価では、本市の地下水の動きを再現することを通じ、湧水や河床から湧き出る地下水がどの浸透域に由来するのか明らかにし、湧水や河川の平常時流量の保全において重要なエリアを抽出します。

加えて、地下水シミュレーションにおいて、雨水の浸透量を再現することで、表面排水量も再現することになり、地域における下水管渠網への負荷も再現が可能となります。地表面の浸透量の再現を図ることで水害抑制の評価を行います。

2) 朝霞市水循環モデル

モデル構築は、「1.大気・海洋のモデル化」、「2.地形のモデル化」、「3.陸面のモデル化」、「4.地下地質構造のモデル化」、「5.水利用のモデル化」を経て、「三次元格子モデル構築」、「パラメータ・外力条件等の割り当て」の順に進められます。

【モデル化方針】

- 段丘面に広がるローム層は比較的透水性が高く、地表から地下に浸透した水は下位の砂礫層中の帯水層に流入する。
- 段丘砂礫層中の地下水は、その基底面の傾斜に沿って流れ、台地の末端や段丘崖に湧出している。すなわち、これ等の湧水の起源は、段丘面上で涵養された降雨とみなせる。
- 一方、関東平野南西部の深部の地下水は、長年の揚水のため著しく低下している。このため、砂礫層中の地下水の一部は、下位の地層（多少は水を通す）に向かって浸透している。
- 従って、地表から涵養された地下水は、台地の縁辺に湧出するものと、地下深部に浸透して行くものに振り分けられ、その配分を適切に評価することが、解析の着目点となる。

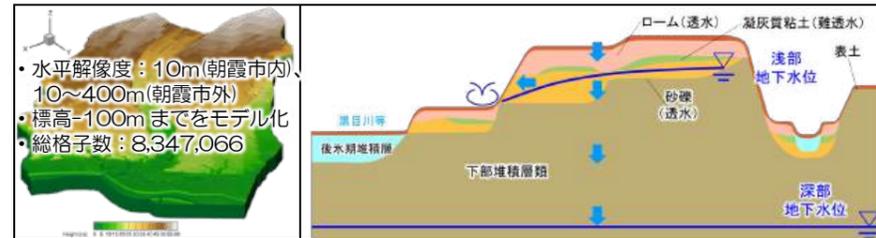


図 朝霞市水循環モデル 図 武蔵野台地の地下水位について

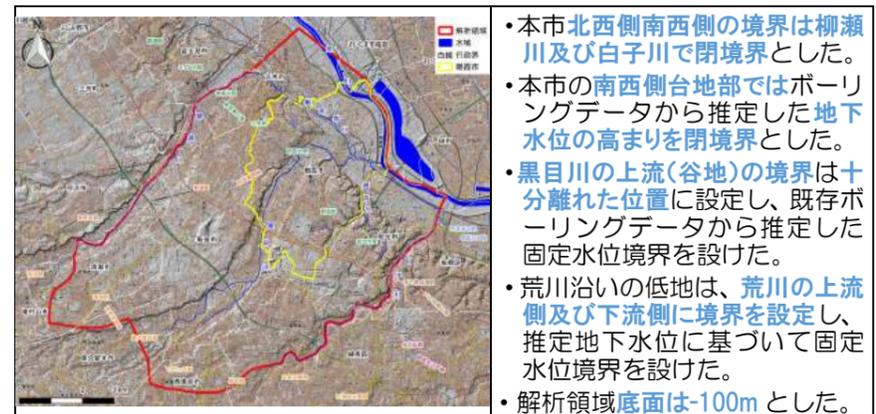


図 解析領域の設定

- 本市北西側南西側の境界は柳瀬川及び白子川で閉境界とした。
- 本市の南西側台地部ではボーリングデータから推定した地下水位の高まりを閉境界とした。
- 黒目川の上流(谷地)の境界は十分離れた位置に設定し、既存ボーリングデータから推定した固定水位境界を設けた。
- 荒川沿いの低地は、荒川の上流側及び下流側に境界を設定し、推定地下水位に基づいて固定水位境界を設けた。
- 解析領域底面は-100mとした。

※この地下水シミュレーションは、株式会社地圏環境テクノロジーの協力を得て解析しています。

3) 解析結果

- 武蔵野台地には湧水が発生している浅部の帯水層（砂礫層がメイン）と深部の帯水層が存在し、浅部帯水層と比較し深部帯水層の地下水位が低下しています。
- 深部帯水層は大宮台地地域を中心とした長年の地下水揚水により地下水位が低下しています。
- 地表から涵養された地下水は、台地の縁辺に湧出するものと、地下深部に浸透して行くものに振り分けられます。これらの配分の検証には、地下水位だけでなく、地表水流動量による検証（観測河川流量と計算河川流量の比較等）が必要です。

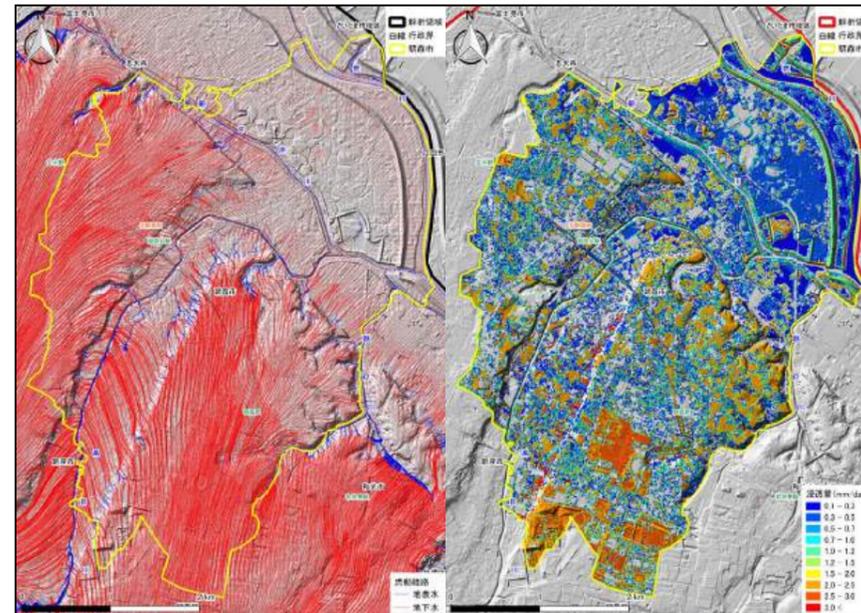


図 流動経路 表土層直下に50m間隔で配置した粒子の三次元的な流動経路を上から投影して表示
図 浸透量 地表面を下向きに通過する水の流動量の大きさを色分け

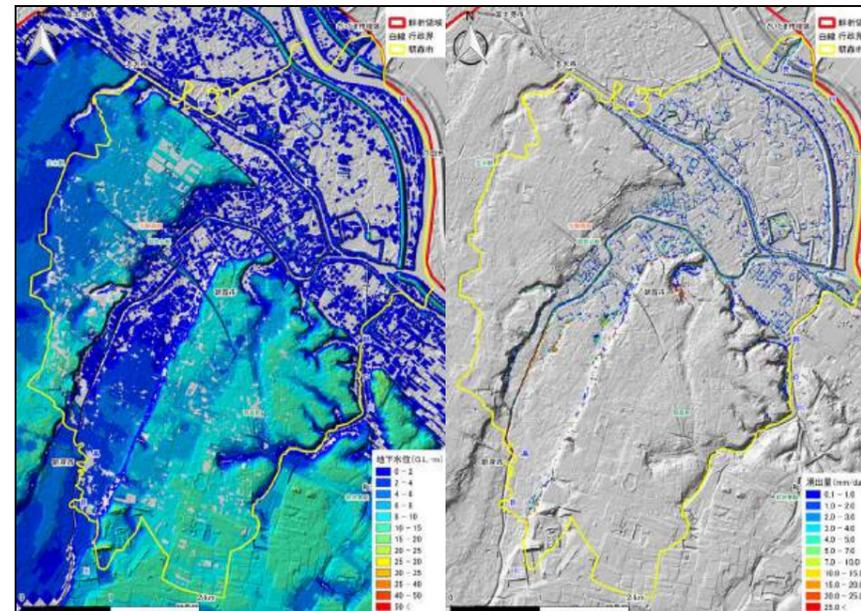


図 地下水位 地表から地下水面までの距離
図 湧出量 地表面を上向きに通過する水の流動量の大きさを色分け

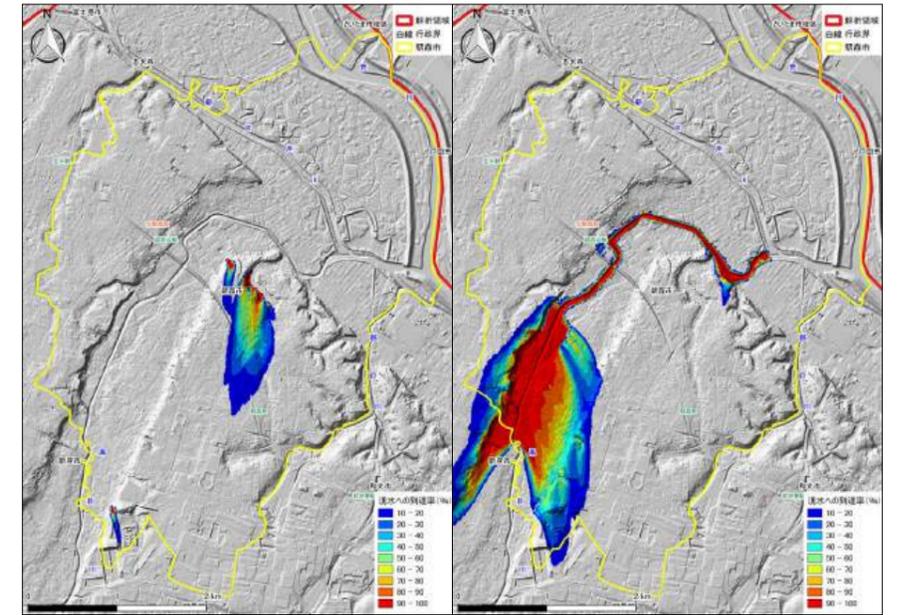


図 浸透起源 (代官水、不動の滝、子の神氷川神社) 各地点に降った雨(地下に浸透した雨)の湧水への到達割合
図 浸透起源 (黒目川)

4) 湧水涵養・水害抑制パフォーマンス

水源涵養と水害抑制に係る評価は、地表面の浸透能力(浸透量)を指標として評価を行います。

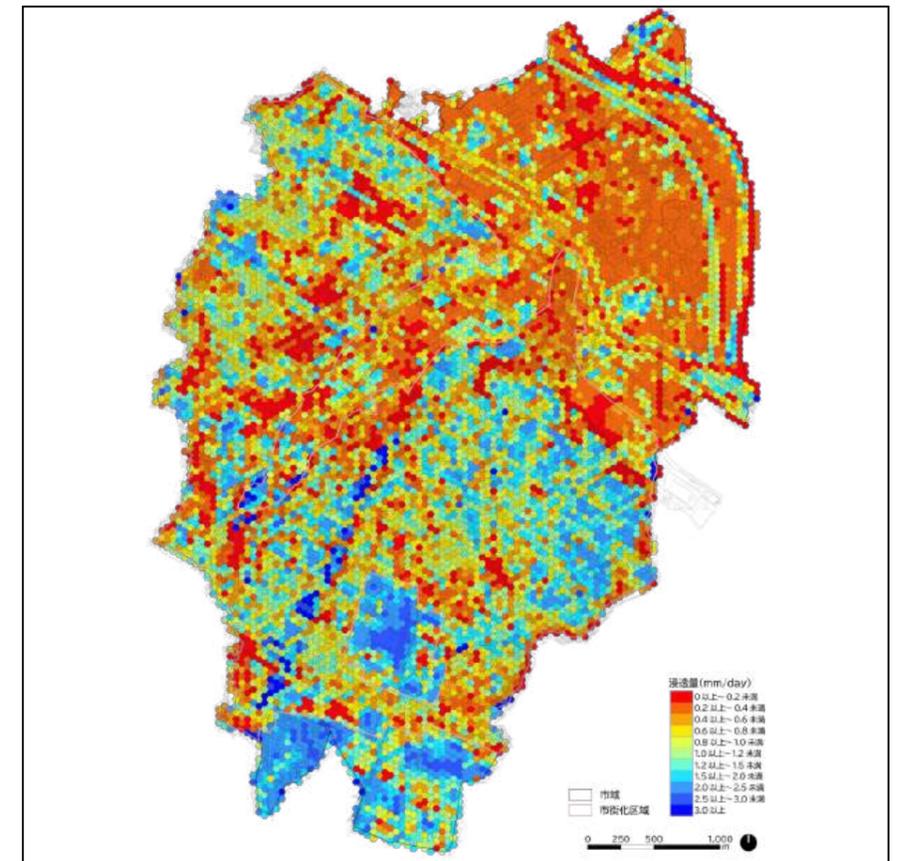


図 湧水涵養・水害抑制パフォーマンス

2. ヒートアイランド現象の緩和パフォーマンス

1) ランドサット9号の画像から推測する地表面温度の分布

ランドサット9号の熱赤外線バンド(Band10)をもとに本市における夏季の地表面温度図を作成しました。地表面温度は、2023年と2024年の夏季からランドサット衛星の通過のタイミングと天候条件から3時期の画像を選定し、必要な変換を施した輝度温度の平均温度としました。

使用した ランドサット画像の 撮影日時	2023年7月27日 am10:15頃 2023年8月4日 am10:15頃 2024年7月5日 am10:15頃
---------------------------	---

ランドサット画像より作成した地表面温度図において、最高温度は36.5℃、最低温度は25.7℃となっています。地表面温度図を見ると、駅周辺や住宅地などの都市的な土地利用が分布するエリアで温度が高く、荒川や新河岸川、基地跡地などのまとまりのあるみどりが分布するエリアで温度が低いことがわかります。黒目川や小規模なみどりにおいても周囲より温度が低いクールスポットが形成されていることがわかります。また、まとまったみどりに接する住宅地などでは、温度の低い領域がにじみだしていること(にじみだし現象)も確認できます。

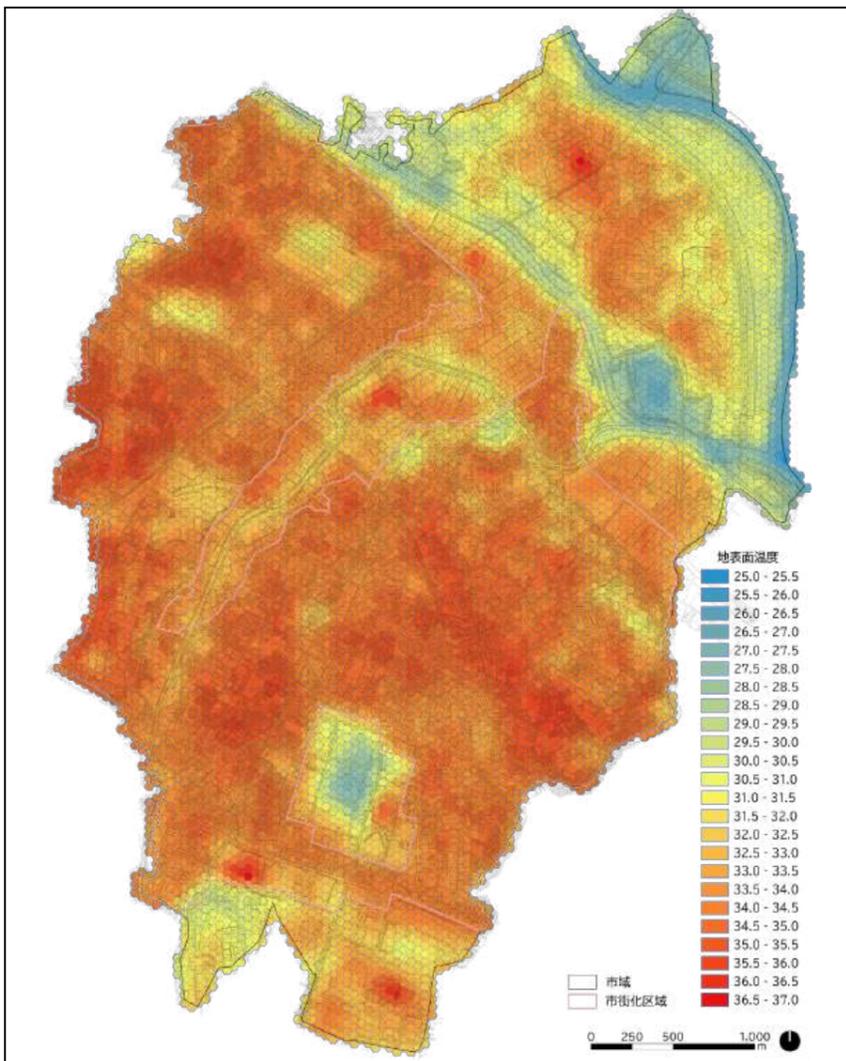


図 ランドサット衛星画像による地表面温度分布図

2) みどりによるヒートアイランド現象の緩和能力の試算

ランドサット画像による輝度温度を目的変数とし、グループ化したGIタイプの各面積を説明変数として重回帰分析を行うと、以下のような回帰式を求めることができます。

式 GIタイプの分布から地表面温度を推測する回帰式

$$\begin{aligned} \text{推測地表面温度(°C)} = & 31.6 + (-0.40 \times \text{草地系 GI タイプ面積(ha)}) \\ & + (-1.93 \times \text{樹林地系 GI タイプ面積(ha)}) \\ & + (-4.28 \times \text{水系 GI タイプ面積(ha)}) \\ & + (1.87 \times \text{都市系 GI タイプ面積(ha)}) \\ & + (0.98 \times \text{建物面積(ha)}) \end{aligned}$$

補正 R2=0.773

補足：にじみだし現象を考慮し、目的変数は対象メッシュの地表面温度、説明変数は対象メッシュと隣接する6つのメッシュを合わせたGIタイプの面積としました。1メッシュの面積は約2150㎡。

GIタイプの分布状況から、回帰式をもとに市域の地表面温度を推測すると以下の図を作成することができます。

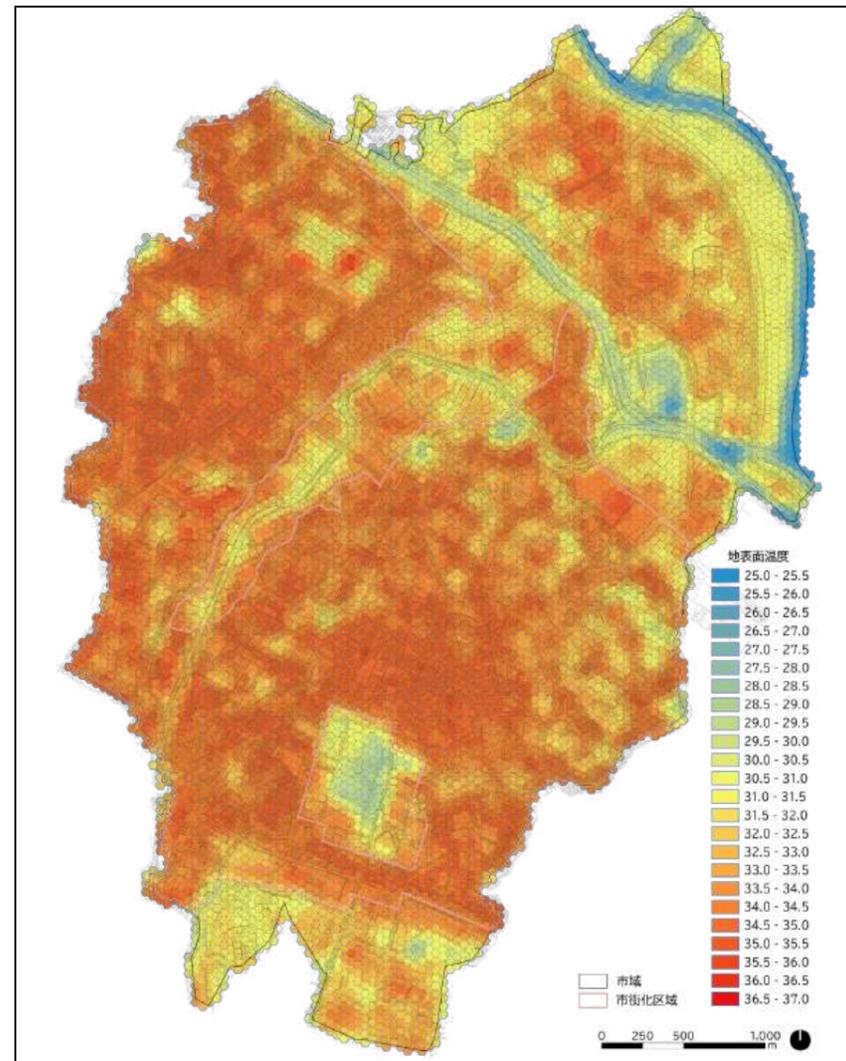


図 回帰式による推測地表面温度分布図

回帰式を見ると、ヒートアイランド現象の緩和能力が最も大きいものは水系GIタイプで、次いで樹林地系GIタイプ、草地系GIタイプとなります。

また、回帰式を用いると、例えば樹林地が駐車場に置き換わった場合の地表面温度の変化を予測することも可能になります。仮に、0.25haの樹林地系GIタイプが都市系GIタイプに置き換わると、約1.5haの範囲の平均地表面温度が約1℃上昇する計算結果となります。

3) ヒートアイランド現象の緩和の視点による評価単位の得点化

現実の観測データに基づき作成したランドサット衛星画像による地表面温度分布においては、ランドサット画像の解像度やそのほかの要因から、同様の環境条件においても地表面温度にムラが生じることがあります。特に小規模なみどりの地表面温度の推測が難しいと考えられます。

そこで本市におけるヒートアイランド現象の緩和の視点による評価は、再現性の高い「回帰式による推測地表面温度分布図」をもとに評価しました。

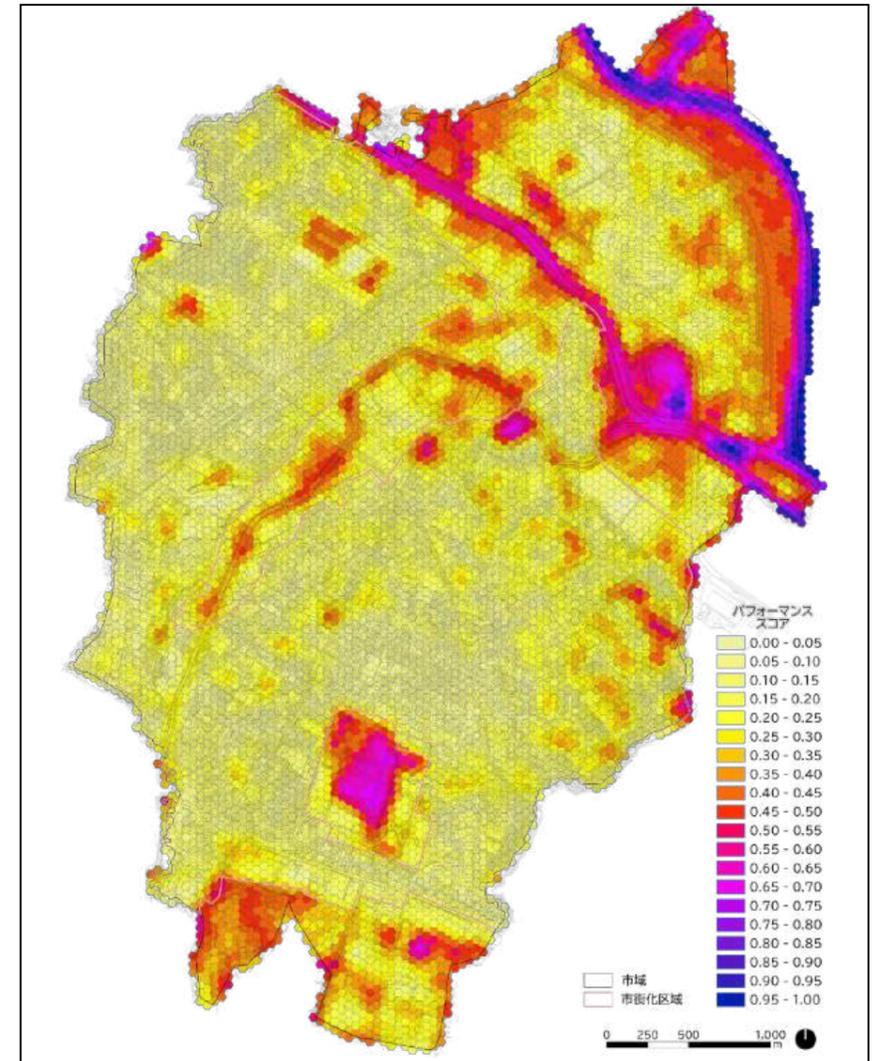


図 ヒートアイランド現象の緩和パフォーマンス

3-a. 炭素固定パフォーマンス

1) 炭素固定量算定の手順

緑色植物において、光合成により生産された有機物の総量を総生産量といいます。また、植物は自ら生産したものの一部を呼吸により消費しながら生育しているため、総生産量のうち呼吸消費量を差し引いた残りが植物体として固定され、これを純生産量といいます。

炭素固定量の推定は、使用できるデータ等を踏まえ、既往研究において蓄積のある森林や草地などにおける単位面積当たりの純生産量に関する数値を活用し算出します。GI タイプの分布面積から評価単位メッシュにおける純生産量を算出し、さらに炭素量に換算して炭素固定量を算定します。

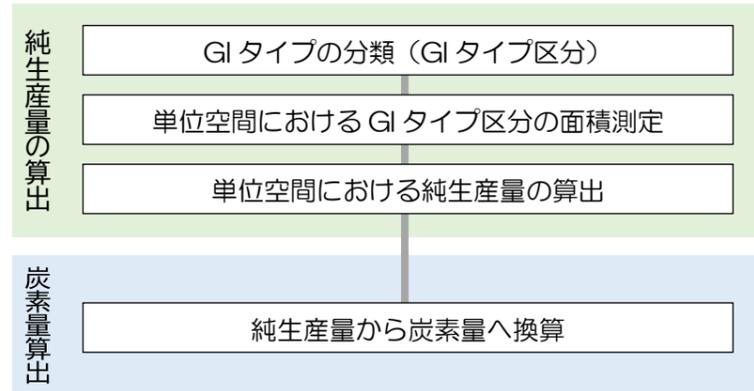


図 大気浄化量の算定手順

表 GI タイプ区分の純生産量・炭素固定量

GI タイプ区分	純生産量 (t/ha・y)	炭素固定量 ^{※1} (t/ha・y)
常緑広葉樹林	18	8.0
落葉広葉樹林	12	5.3
常落混交広葉樹林 ^{※2}	15	6.7
常緑針葉樹林	18	8.0
草地 (竹林含む)	12	5.3
農耕地 (果樹園等含む)	10	4.4
その他緑地 (公園等を含む) ^{※3}	6	2.7

参考：大気浄化植樹マニュアル 2014 年度改訂版 (2015), 独立行政法人環境再生保全機構

※1：植物体の乾物重の大部分を占める多糖類 (C₆H₁₀O₅ で代表される) と、この中の炭素量の重量比から炭素固定量を設定しています。多糖類と含有炭素の重量比は、[6C]/[C₆H₁₀O₅]=6*[12g/mol] / [162g/mol] ≒ 44.4%です。

※2：常落混交広葉樹林の純生産量、炭素固定量は、常緑広葉樹林と落葉広葉樹林の値の平均としました。

※3：グリーンインフラマップにおける高中木植栽地、灌木植栽地は、「その他緑地」として計算しました。

2) 炭素固定量の算定

純生産量及び炭素固定量を算出した結果、市全域では年間約 3,018t/y の炭素固定能力があると算定されました。

表 朝霞市内のみどりによる年間純生産量・炭素固定量

総生産量 (t/y)	炭素固定量 (t/y)
6,790.47	3,017.98

また、評価単位メッシュ(約 2,150 m²)における炭素固定量の最小値は 0t/y、最大値は約 1.566t/y と算定されました。最大値を 1m²に換算すると約 0.73kg/m²・y となります。

炭素固定量の比較的高いまとまりあるエリアは、みどりの分布状況と同じであり、荒川河川敷、朝霞調整池、新河岸川沿い、基地跡地、陸上自衛隊朝霞駐屯地においてまとまって分布しているほか、黒目川沿いや内間木、根岸台、岡、宮戸付近では、点在する農地や屋敷林等によるエリアが確認できます。

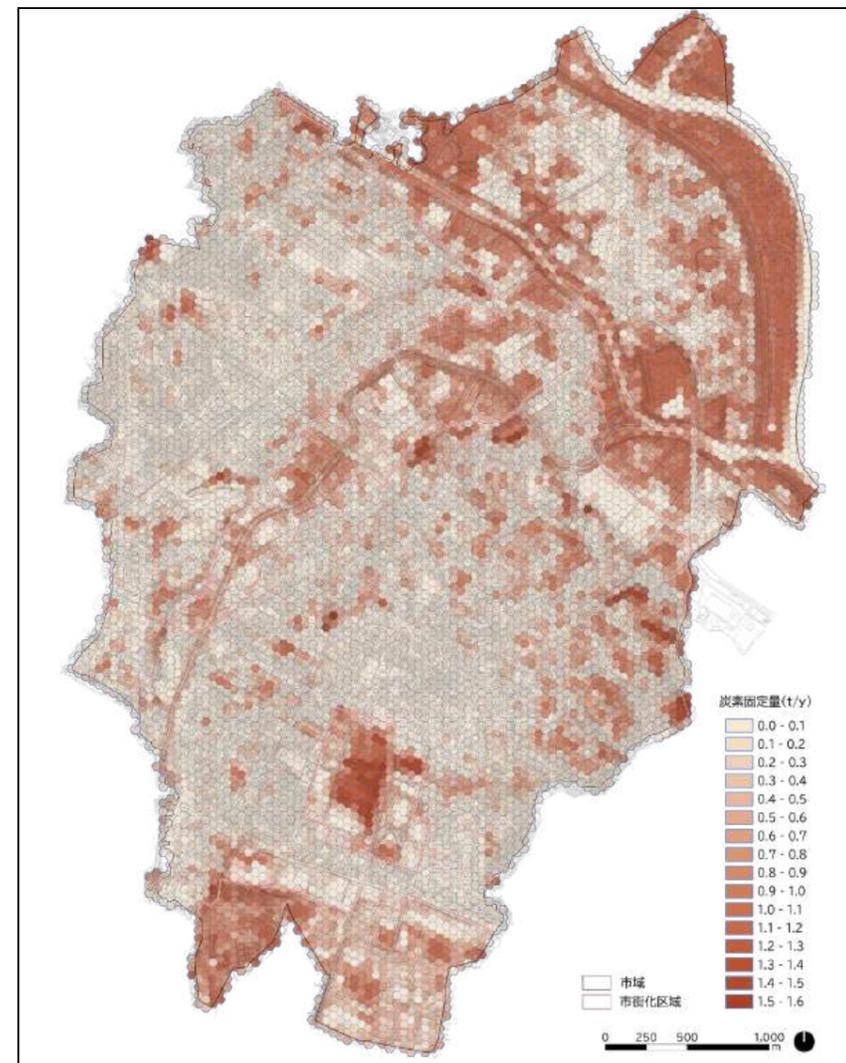


図 炭素固定量

また、炭素固定量が特に高いエリアは、常緑広葉樹を含む斜面林や基地跡地などで確認できます。次いで河川沿いの草原系 GI タイプや農地系 GI タイプの評価が高い傾向があります。

本算定では、GI タイプ区分の面積に単位面積当たりの変数を乗じて算出する簡易な手法を採用しています。植物群落の樹高や密度などを踏まえた高精度な算定はデータの整備手法を含め、今後の課題とします。

3) 炭素固定の視点による単位空間の得点化

評価単位メッシュにおける炭素固定量の最大値を 1.0 となるように変換し、炭素固定パフォーマンス図を作成しました。

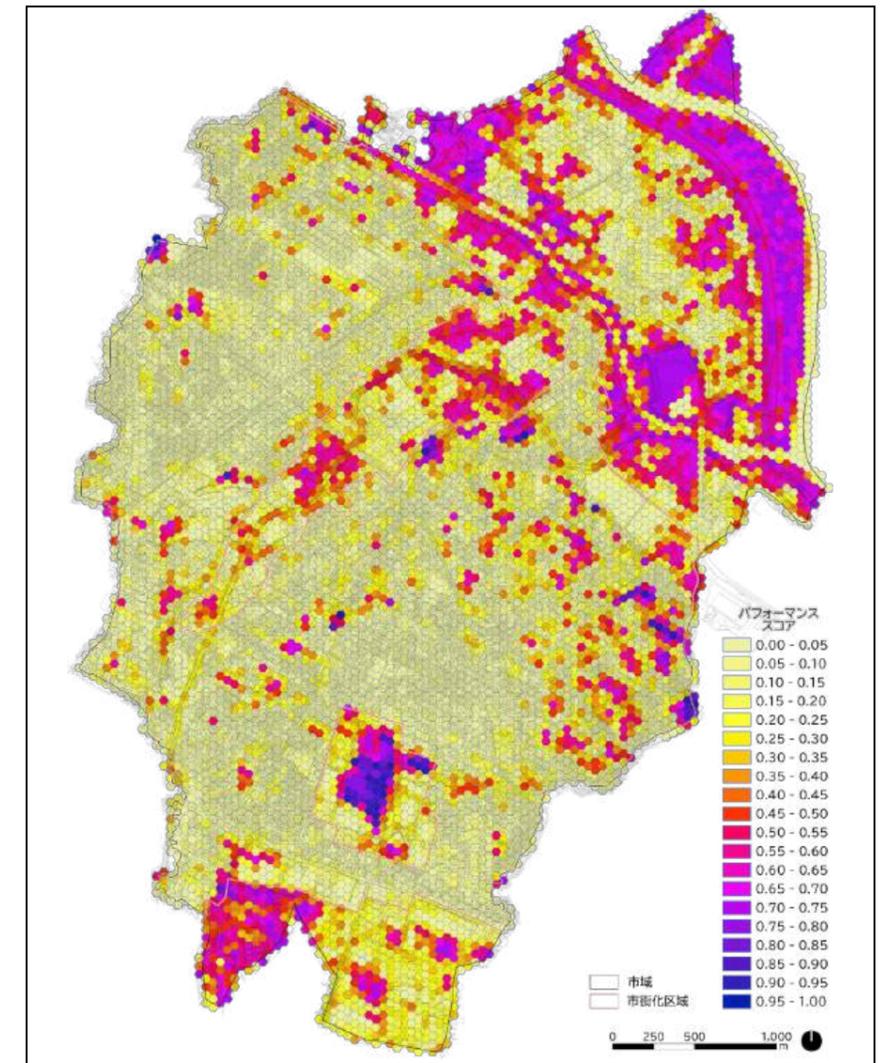


図 炭素固定パフォーマンス

3-b. 大気浄化パフォーマンス

1) 大気浄化量算定の手順

植物は、葉の表面にある気孔を通じて、空気中の CO₂ を取り込むと同時に空気中に含まれている大気汚染物質を吸収します。

大気浄化量の推定は、まず植物の光合成によって生産される総生産量※1を推定します。総生産量は、森林や草地などにおける単位面積当たりの総生産量に関するデータを活用して推定します。次に GI タイプの分布面積から評価単位メッシュにおける総生産量を算出し、地域の大気汚染濃度等を用いて、モデル式により汚染ガス吸収量を推計します。

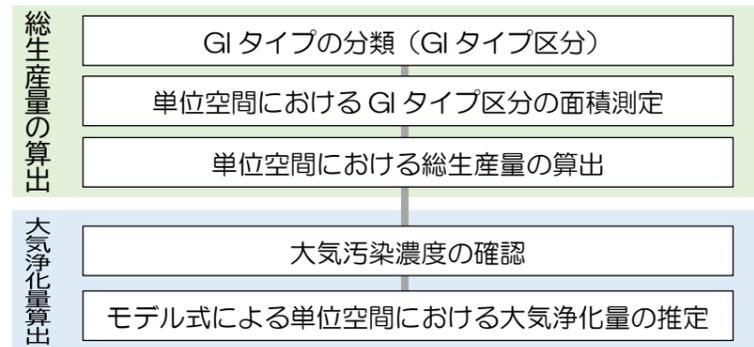


図 大気浄化量の算定手順

式 大気浄化量のモデル式

$$\begin{aligned} \text{SO}_2 \text{の吸収速度 (t/y)} &= 18.6 \times \text{大気中のSO}_2 \text{濃度 (}\mu\text{g/cm}^3\text{)} \\ &\quad \times \text{総生産量 (乾重量 t/ha}\cdot\text{y)} \\ \text{NO}_2 \text{の吸収速度 (t/y)} &= 13.9 \times \text{大気中のNO}_2 \text{濃度 (}\mu\text{g/cm}^3\text{)} \\ &\quad \times \text{総生産量 (乾重量 t/ha}\cdot\text{y)} \end{aligned}$$

出典：大気浄化植樹マニュアル 2014 年度改訂版（2015），（独）環境再生保全機構

表 GI タイプ区分の総生産量・汚染大気吸収速度

植生区分	総生産量 (t/ha・y)	SO ₂ 吸収速度 (t/ha・y)	NO ₂ 吸収速度 (t/ha・y)
常緑広葉樹林	51	0.00247	0.03736
落葉広葉樹林	22	0.00106	0.01612
常落混交広葉樹林※2	36.5	0.00177	0.02674
常緑針葉樹林	51	0.00247	0.03736
草地（竹林含む）	22	0.00106	0.01612
農耕地（果樹園等含む）	18	0.00087	0.01319
その他緑地（公園等含む）	13	0.00063	0.00952

参考：大気浄化植樹マニュアル 2014 年度改訂版（2015），（独）環境再生保全機構

表 大気汚染濃度

二酸化硫黄	0.001ppm※3	0.0000026 μg/cm ³ ※4
二酸化窒素	0.028ppm※3	0.0000527 μg/cm ³ ※4

※1：植物の光合成によって生産される有機物量を総生産量といいます。この一部は植物の呼吸によって大気中に戻され、その残りが葉や幹などの新たな植物組織（純生産量）となります。

※2：常落混交広葉樹林の総生産量は、常緑広葉樹林と落葉広葉樹林の総生産量の平均値としています。

※3：「令和5年度大気汚染物質の常時監視測定結果（2024），埼玉県環境部」に記載の新座観測局における日平均値の2%除外値を引用

※4：標準気圧 1013.250hPa、気温 25℃として換算

2) 大気浄化量の算定

大気浄化量を算出した結果、年間で二酸化硫黄（SO₂）は約 0.63t/y、二酸化窒素（NO₂）は 9.44t/y の浄化能力があると算定されました。

大気浄化量の比較的高いまとまりあるエリアは、みどりの分布状況と同じであり、荒川河川敷、朝霞調整池、新河岸川沿い、基地跡地、陸上自衛隊朝霞駐屯地においてまとまって分布しているほか、黒目川沿いや内間木、根岸台、岡、宮戸付近では、点在する農地や屋敷林等によるエリアが確認できます。

また、大気浄化量が特に高いエリアは、常緑広葉樹を含む斜面林や基地跡地などで確認できます。次いで河川沿いの草原系 GI タイプや農地系 GI タイプの評価が高い傾向があります。

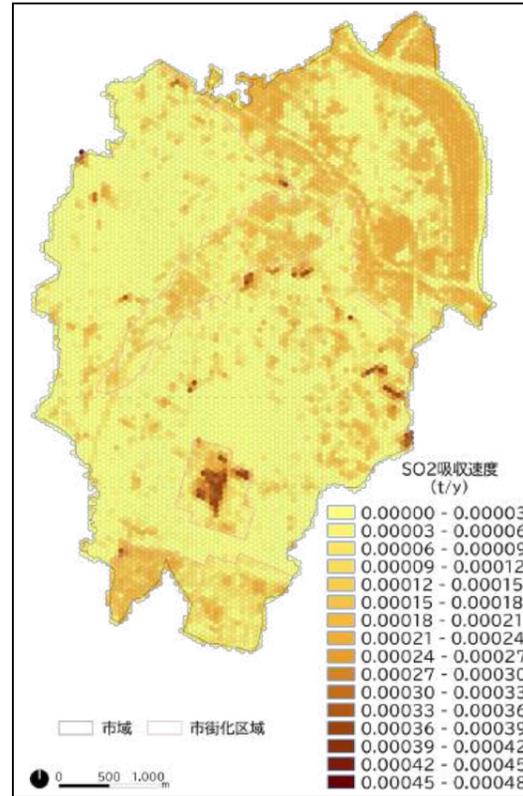


図 大気浄化量(SO₂吸収速度)

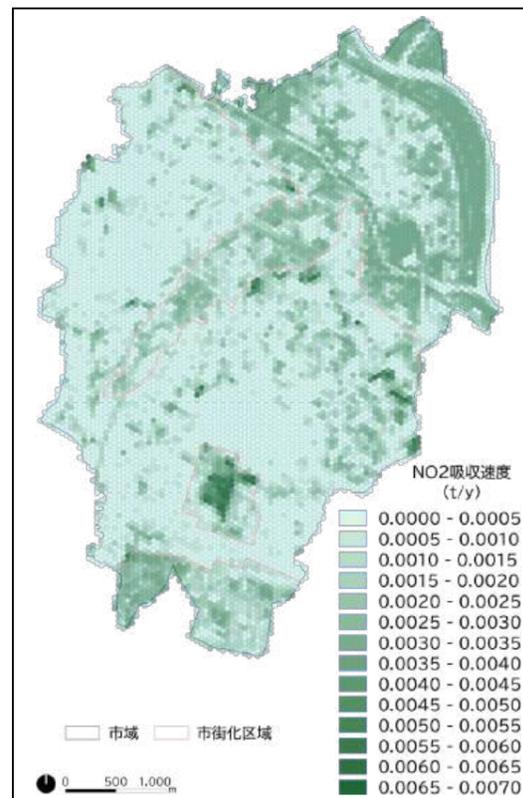


図 大気浄化量(NO₂吸収速度)

3) 大気浄化の視点による単位空間の得点化

他のみどりの効用別パフォーマンス図と合わせ、評価単位メッシュにおける大気浄化量の最大値を 1.0 となるように変換し、大気浄化パフォーマンス図を作成しました。

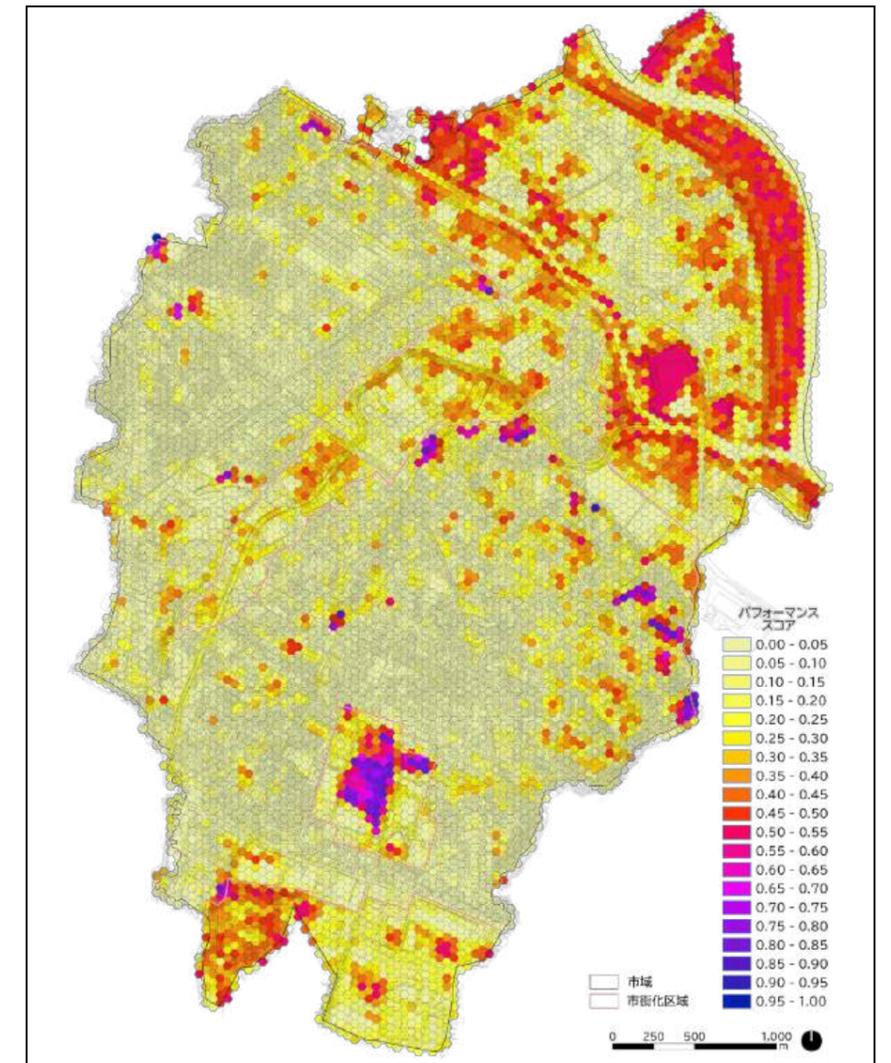


図 大気浄化パフォーマンス

5. 景観資源パフォーマンス

1) 景観資源の評価の考え方

本市の自然的景観は、河川、斜面林、田園、並木などのまちの骨格となる景観要素、身近な水とみどりによるまちの基調となる景観要素、湧水地や湿地などの貴重な自然景観や地域の歴史を伝える歴史文化景観などによって構成されます。

これらの景観要素は、市民生活において様々なかたちで関わり、寄り添って存在し、まちのイメージの形成や市民の地元意識の醸成など、大切な役割を担っています。

この景観資源の評価では、市民が「豊かである」「魅力的である」と感じる景観要素を市民アンケート調査により抽出し、その回答頻度をもとに評価を行うこととしました。

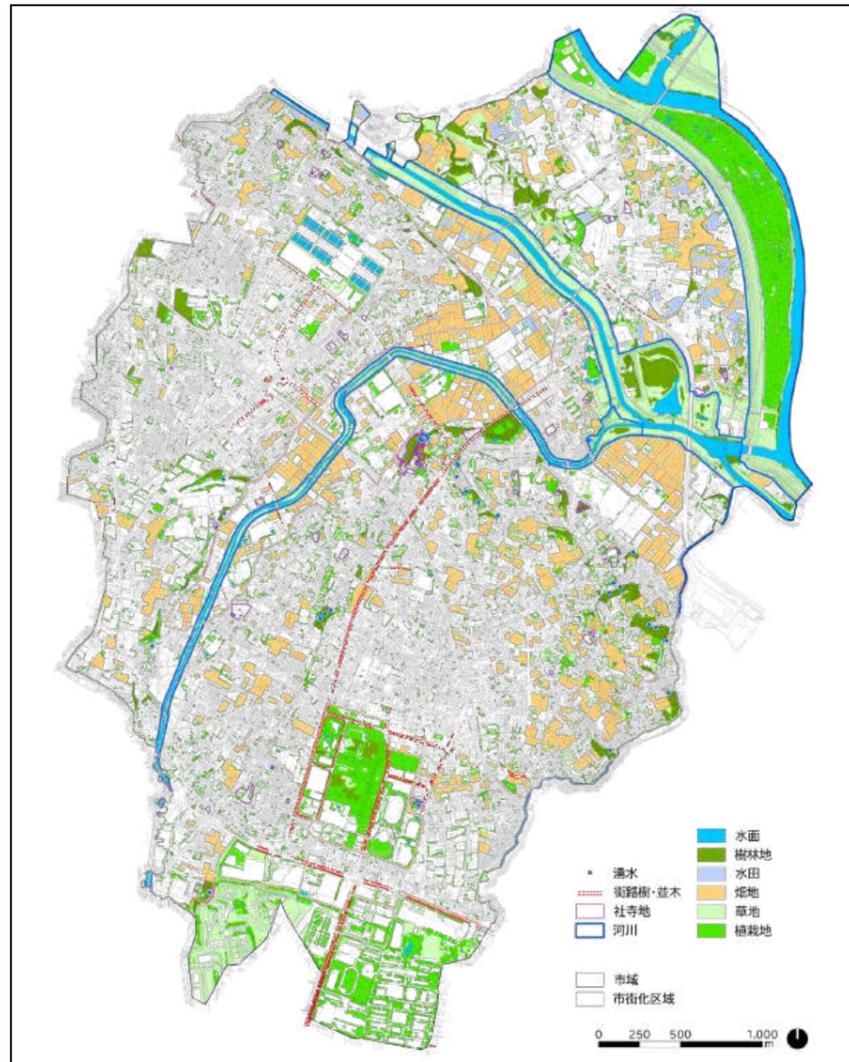


図 景観要素の分布

2) 豊か・魅力的と感じるみどり

市民アンケート調査(令和6年9月～10月実施)において、豊か・魅力的と感じるみどりについて問いました。

- 最も多くみどり・自然が豊か、魅力的であると感じているのは、黒目川(331回答)でした。
- 次いで、シンボルロード(165回答)・青葉台公園(118回答)・朝霞の森(110回答)・岡の城山公園(67回答)・朝霞中央公園(45回答)・滝の根公園(37回答)・都市公園(34回答)・市役所周辺(23回答)・基地跡地(18回答)・河川(12回答)・新河岸川(10回答)・田島緑地(10回答)・島の上公園(9回答)・街路樹・並木(8回答)・わくわくふれあい花壇(8回答)・南割公園(7回答)・荒川(7回答)・浜崎黒目花広場(7回答)・畑地(7回答)・水久保公園(6回答)・城山通り(6回答)・朝霞駅周辺(6回答)・植栽のみどり(5回答)・高橋家住宅(4回答)・浜崎4丁目の斜面林(3回答)・雑木林(3回答)・北割公園(3回答)・椋塚古墳公園(3回答)・根岸台自然公園(3回答)・越戸川(3回答)・東園寺(3回答)・北朝霞公園(2回答)・新屋敷緑地(2回答)・広沢の池(2回答)・TMGの並木等(2回答)・内間木の田畑(2回答)・みどり(2回答)・田畑(2回答)・学校の緑(2回答)・弁財公園(1回答)・北浦公園(1回答)・泉水公園(1回答)・根岸台の斜面林(1回答)・北中緑地(1回答)・ラウンドワンの木(1回答)・内間木の竹林(1回答)・浜崎の梅林(1回答)・湧水地(1回答)・社寺(1回答)

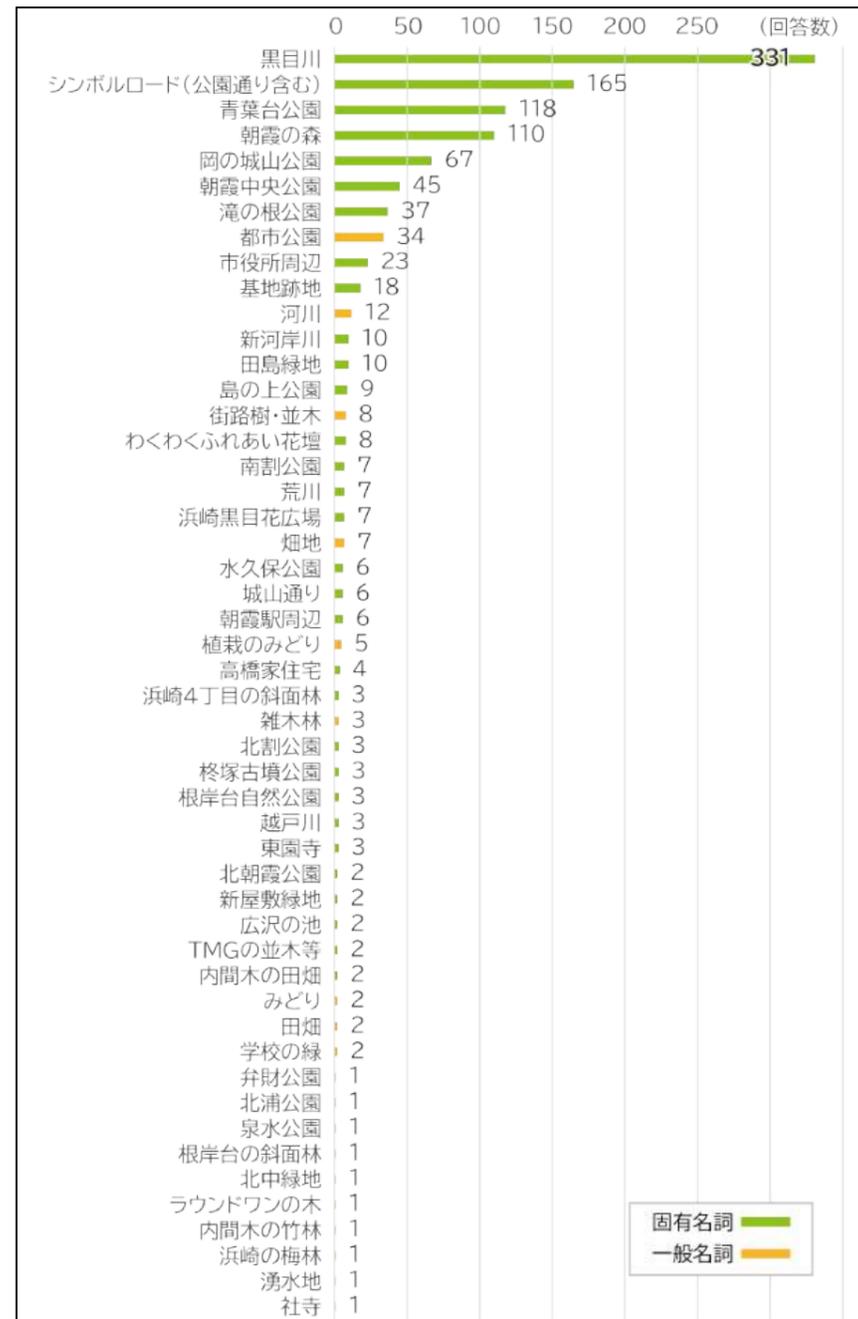


図 豊か・魅力的と感じるみどり

3) 市民意識調査による景観資源評価

市民アンケート調査において抽出された「豊か・魅力的と感じるみどり」の対象及び回答数をもとに、各々の景観資源における回答頻度に置き換え評価を行いました。

単位メッシュの評価を見ると、黒目川の評価が最も高く、青葉台公園や朝霞の森、シンボルロード、朝霞中央公園などの基地跡地周辺エリアも高い評価となりました。その他、新河岸川や荒川、越戸川の河川景観や崖線の斜面林、都市公園や田畑、社寺境内地など、身近なみどりが続く結果となりました。

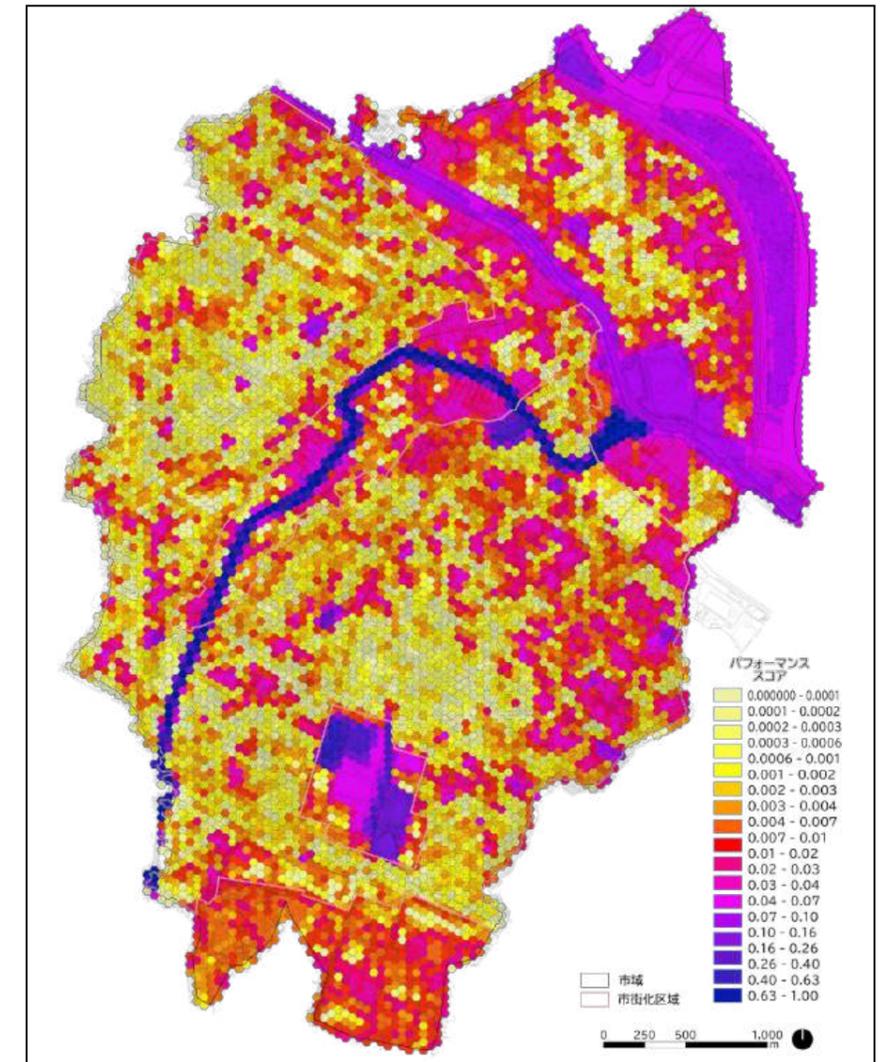


図 景観資源パフォーマンス

6. 農業活動空間パフォーマンス

1) 本市の農地の現状

農地は、食料供給の場として重要な役割を持つほか、良好な景観の形成や雨水の貯留・流出抑制等の防災機能といった多面的な機能を担っており、市民生活にとって重要な役割を果たしています。

一方、朝霞市の農地面積は、都市化の進展に伴い減少傾向にあります。経営耕地面積を見ると、平成12(2000)年の21,683aから、令和2(2020)年の13,598aへと、約8,000a減少しており、畑の減少が顕著です。これは、住宅地等への転用が進んでいることや、農業従事者の高齢化や後継者不足も影響していると考えられます。

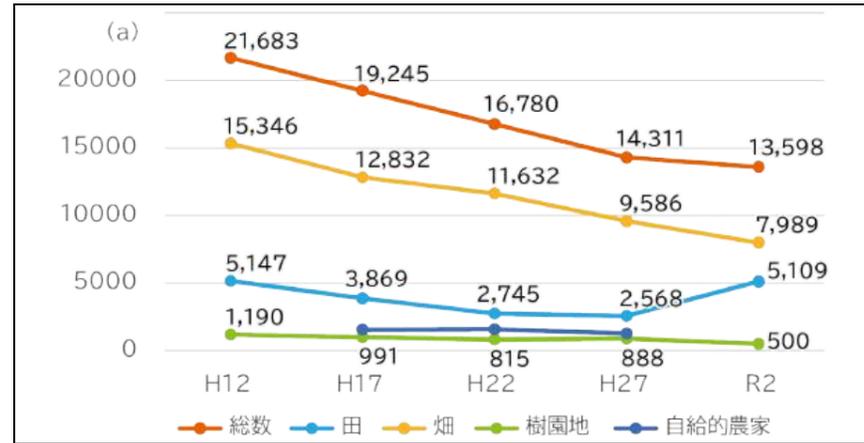


図 経営耕地面積の推移

(農林水産省「農林業センサス」のデータよりグラフを作成)

平成29年9月に実施された「産業実態に係るアンケート調査」において、未耕作農地の有無について聞いたところ、「ある」が50.7%、「ない」が47.8%と概ね半々の割合となりました。

未耕作の理由では、「農業者の高齢化」(55.9%)が最も多く、次いで「労働力が足りないから」(26.5%)、「農地の栽培条件が悪いから」(20.6%)となっており、上位2項目が担い手に係る問題でした。また、未耕作農地の今後では、「現状のまま」(58.8%)が最も多く、次いで「農地を貸したい」「農地を売却したい」(各20.6%)となりました。

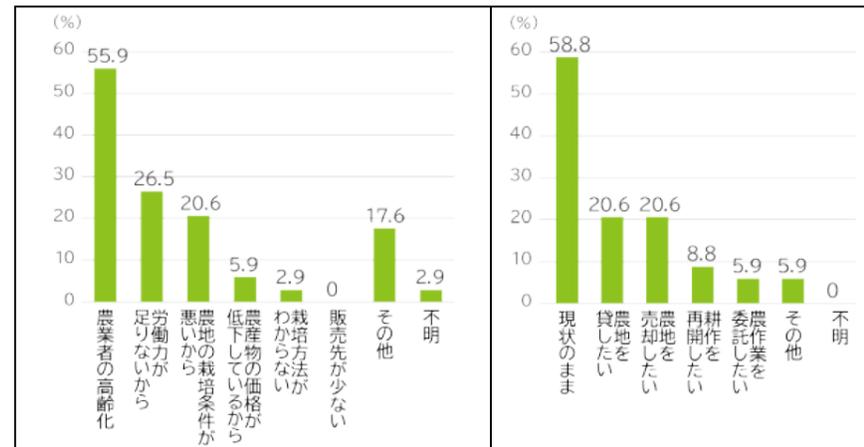


図 未耕作の理由

図 未耕作農地の今後

また、同アンケートにおいて、農業経営上の課題について聞いたところ、主に人材に関する課題が多い結果となりました。

表 農業経営の課題

	合計	農業者の高齢化	後継者の確保・育成	労働力(担い手)の確保・育成	農産物の出荷価格の低下	取引量・売上高の減少	相談相手不足/方法不明	困ったときの相手が不足/方法不明	情報不足	技術や市場動向に関する	多様な顧客ニーズがつかめない	運転資金の確保	その他特にな	不明
全体	67	56.7	26.9	25.4	17.9	9.0	7.5	4.5	3.0	0.0	14.9	13.4		
専業・第1種兼業	14	92.9	50.0	35.7	28.6	7.1	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0		
第2種兼業	12	83.3	33.3	50.0	41.7	16.7	16.7	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0		
販売していない	28	35.7	10.7	10.7	0.0	0.0	10.7	0.0	3.6	0.0	32.1	21.4		

※「産業実態に係るアンケート調査(平成29年9月)」より作成

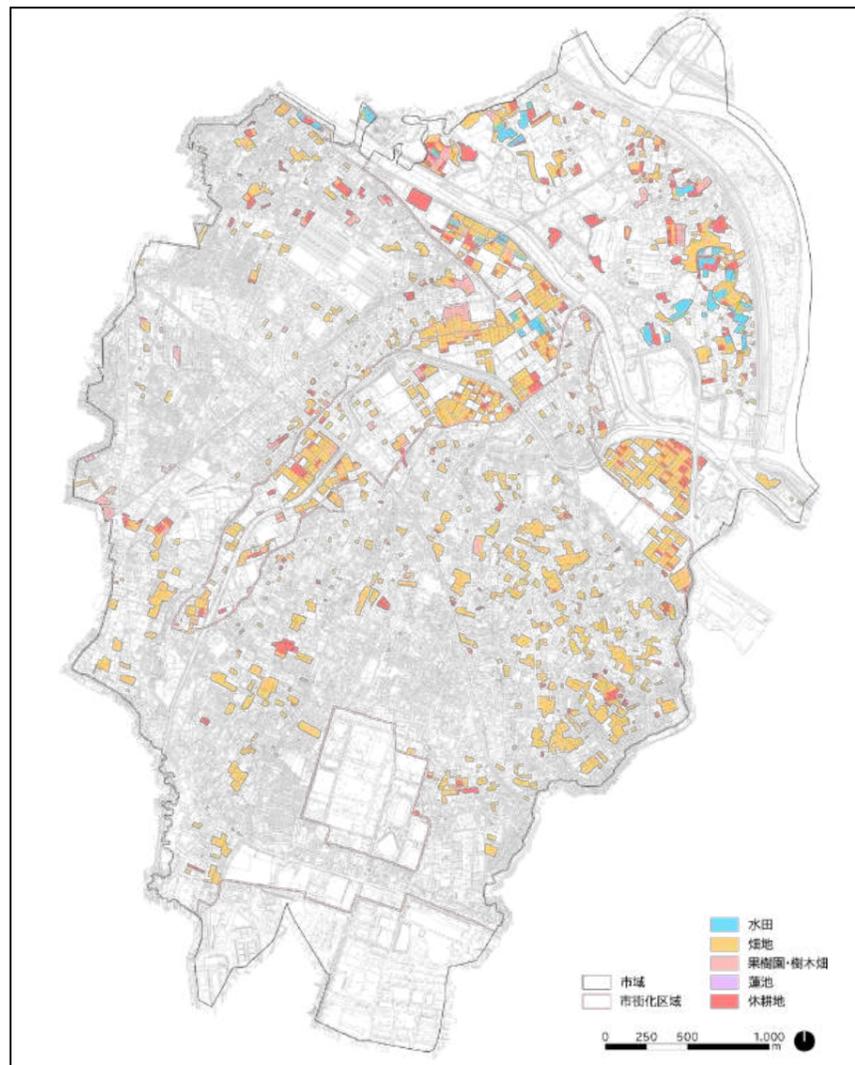


図 耕作農地・休耕農地の分布

※耕作農地や休耕農地の分布は空中写真より判読したため、地目と一致しない場所がある。

2) 農業活動空間の視点による単位空間の得点化

農業活動空間の評価では、近年の農地の減少傾向を踏まえ、現在耕作している農地を保全することを主眼として評価しました。

具体的には、現在耕作している水田、野菜畑、果樹園・樹木畑、蓮池に加え、耕作地への復帰が比較的容易と考えられる休耕田や休耕畑の面積を用いて、以下の式により算出しました。

$$\text{評価値} = (\text{耕作地面積} + 0.5 \times \text{休耕地面積}) / \text{評価単位面積}$$

農業活動空間は、市街化調整区域の溝沼、浜崎、岡、田島、根岸、下内間木などに比較的まとまった農地が分布しており、市街化区域では、根岸や岡、膝折町、宮戸などに点在して分布しています。

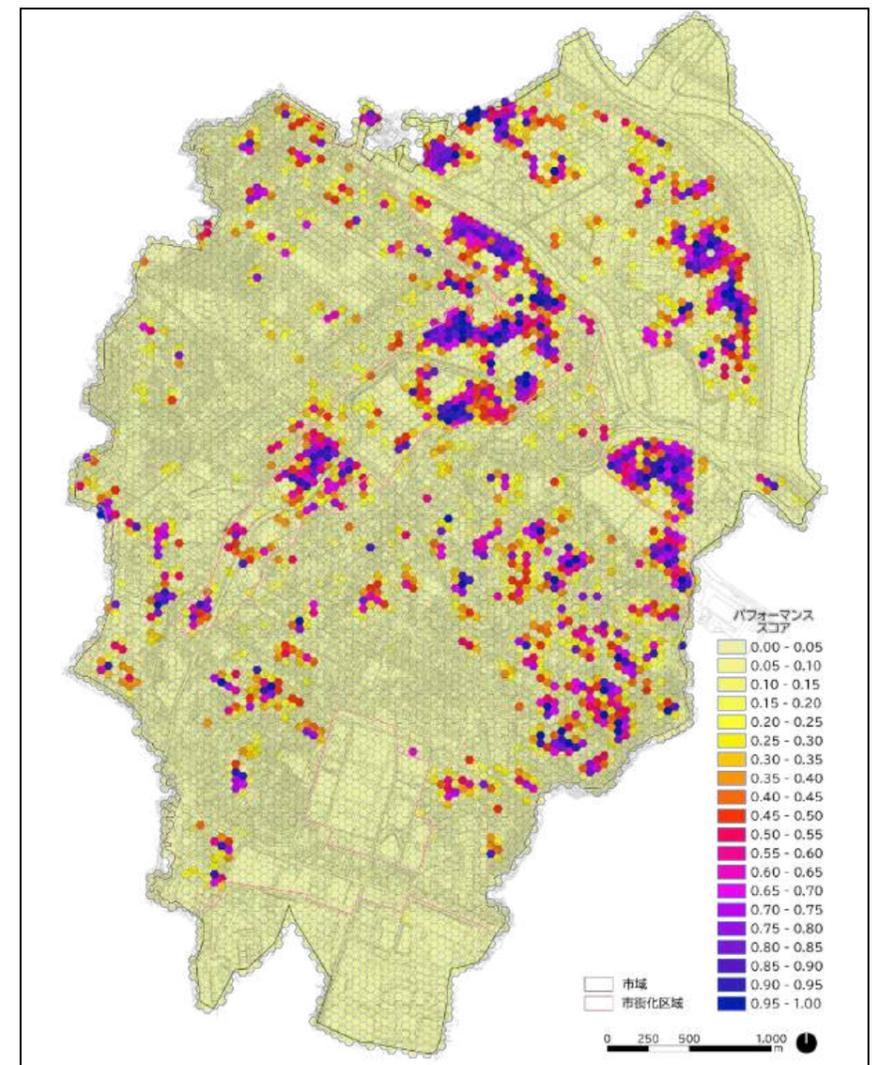


図 農業活動空間パフォーマンス(耕作地率)

7. 健康資源アクセスパフォーマンス

1) 公園等における歩行空間の分布

まちづくりにおける健康資源には、地域住民の健康を支える施設や取り組み、情報などが様々な例があります。

表 まちづくりにおけるハード面・ソフト面の健康資源の例

ハード面	ソフト面
1. 公共交通機関：利用しやすいバス停や駅、歩道など 2. 公園や緑地：自然を楽しみながらリラックスしたり運動したりできる空間 3. 健康施設：病院、クリニック、フィットネスジム、スポーツセンターなど 4. 学校や教育施設：健康教育を行う場所としての役割も果たす学校 5. 住宅環境：健康に配慮した設計や建築、例えば換気や断熱性に優れた住宅	1. 健康教育プログラム：健康教育のカリキュラムやワークショップ 2. コミュニティ活動：地域の交流を促進するイベントや健康増進プログラム 3. 相談窓口：健康相談や心理相談を提供する窓口やホットライン 4. 健康に関する情報提供：健康に関する情報を広めるキャンペーンや広報活動 5. サポートグループ：互いにサポートし合うグループ活動

この中で、「歩く」ことは、健康づくりの基本となる身体活動の基礎となるものです。「歩く」ことによって身体活動量を維持でき、それにより健康増進に効果があることが様々な研究により示されています。

公園緑地は「歩く」ことをはじめとする身体活動の場を提供する代表的な都市施設です。この解析では、本市のグリーンインフラにおける「健康資源」として、「歩く」環境を主として分析を試みます。

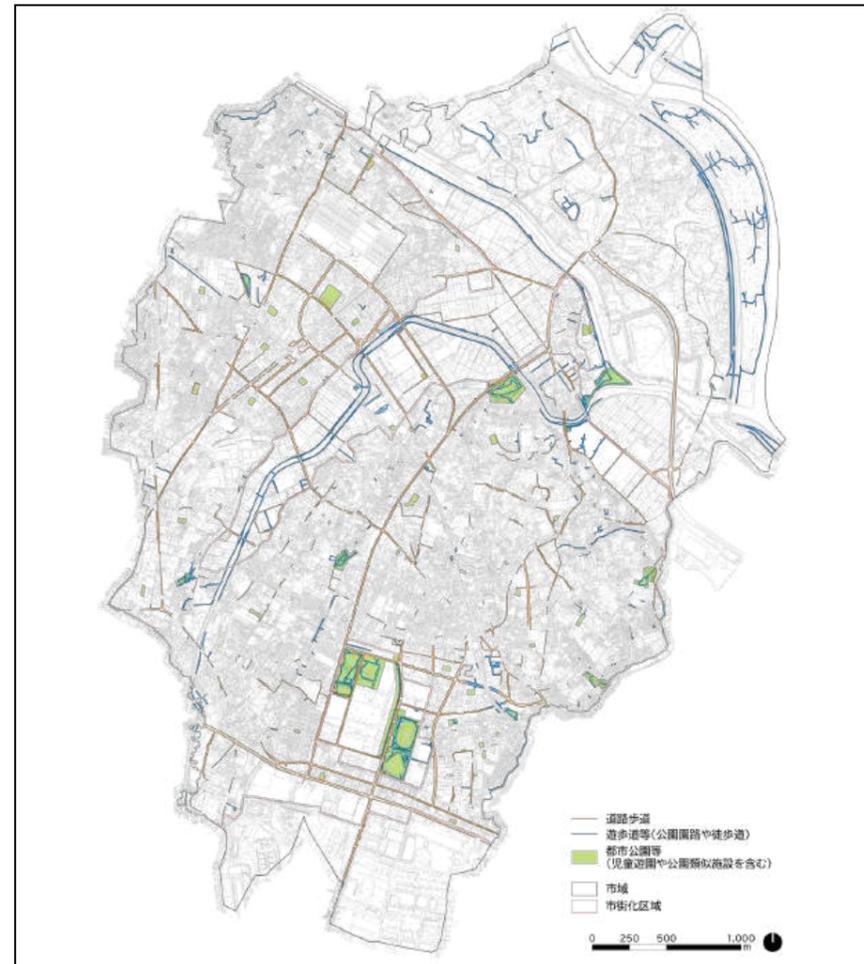


図 歩行空間の分布

(道路歩道や遊歩道は、国土地理院の基盤地図情報をもとに一部加工し作成した)

市内の遊歩道等には、都市公園や都市公園に類似する施設における歩行者用園路のほか、黒目川などの河川沿いの遊歩道や自転車道、根岸水路遊歩道、アンダーパスの徒歩道、社寺境内の参道等があります。

道路歩道は、駅周辺や幹線道路を主として整備されています。住宅地等道路歩道では、連続していない区間も見られます。

2) 健康遊具の分布

令和5(2023)年度に実施された都市公園および児童遊園地の遊具の保守点検業務の遊具リストをもとに、健康遊具の分布を地図化しました。

健康遊具は、黒目川沿いのウォーキングコースに隣接する広場空間や、住宅地にある小公園等に配置されています。特に城山公園には16基の健康遊具が配置されており、近隣住民の利用のほか、黒目川をウォーキングする方も利用が可能です。

一方で、内間木や宮戸、朝志ヶ丘、三原、膝折町、幸町、本町、仲町などでは健康遊具の配置がなく、配置の偏りが確認できます。

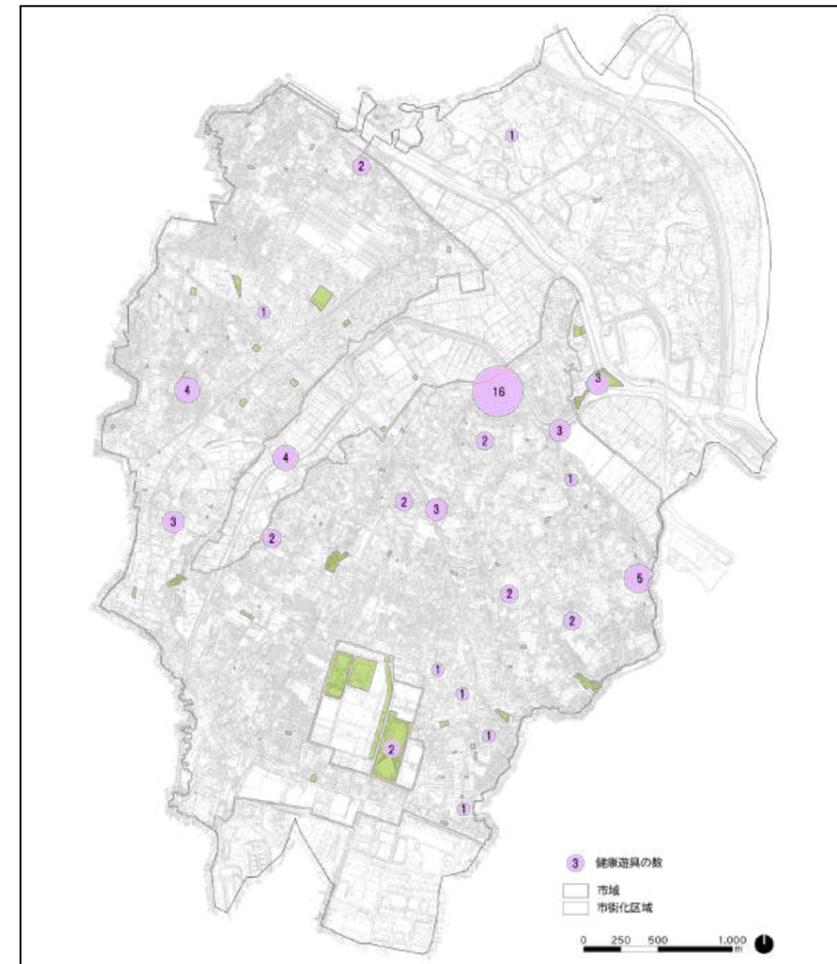


図 健康遊具の分布

(道路歩道や遊歩道は、国土地理院の基盤地図情報をもとに、一部加筆し作成した)

3) 歩行空間の視点による単位空間の評価

単位空間ごとに歩行空間の距離を算出すると以下の通りです。

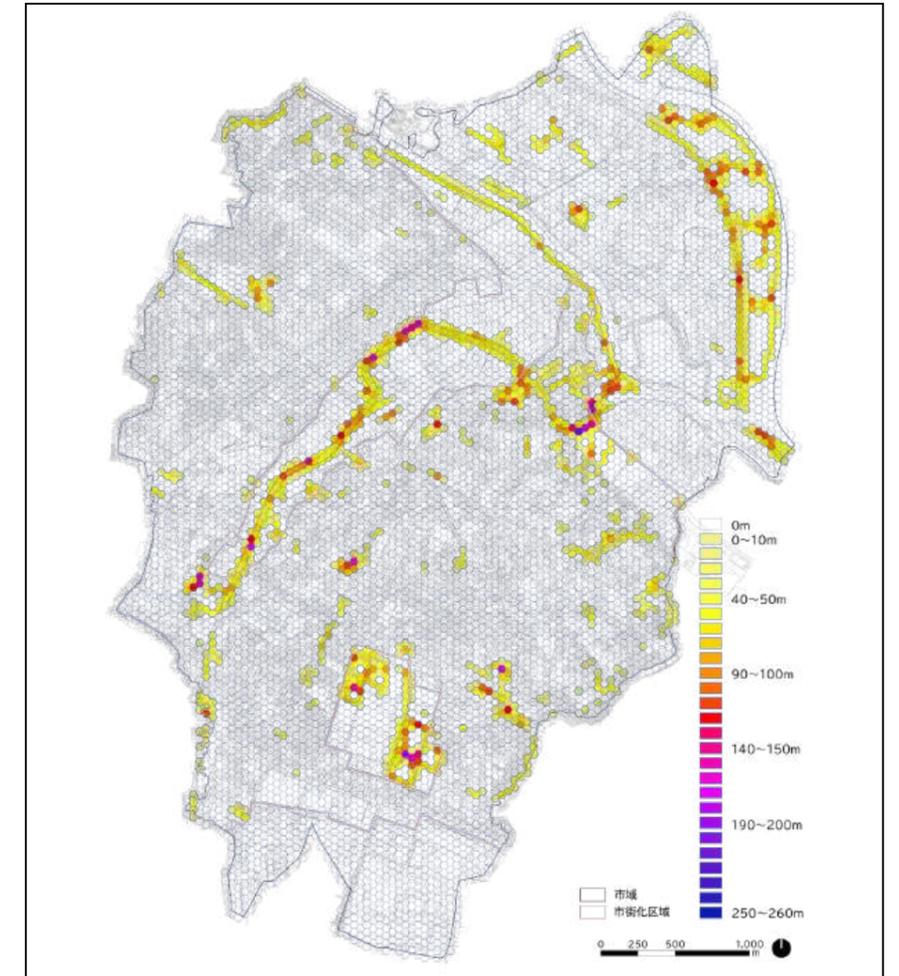


図 単位空間あたりの遊歩道の長さ

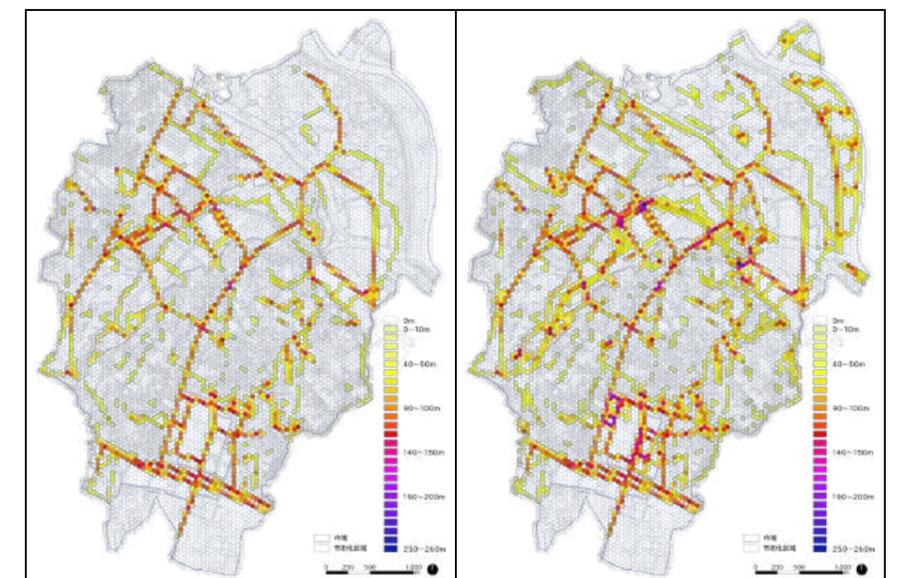


図 単位空間あたりの道路歩道の長さ

図 単位空間あたりの遊歩道及び道路歩道の長さ

8. 遊び場アクセスパフォーマンス

1) 都市公園等の遊び場の分布

市内の子どもの遊び場として代表的なものに都市公園があります。本市の都市公園は近隣における利用を想定した街区公園や近隣公園、地区公園からなる住区基幹公園を主体としており、2024(令和6)年3月末時点で44箇所、30.86haが整備されています。また都市公園に類似するものとして、児童遊園地等が整備されています。

これらの都市公園等(都市公園に類似するものを含む)について、公園の誘致距離をもとに整備されている区域、不足する区域を抽出しました。誘致距離は街区公園の誘致距離250mを基本とし、面積1000平米未満の小規模な都市公園等は誘致距離100mとして抽出しました。

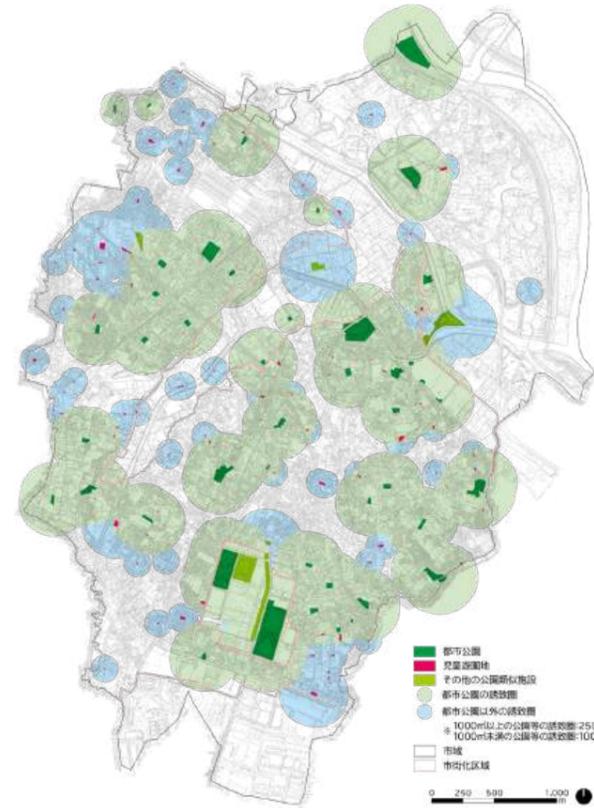


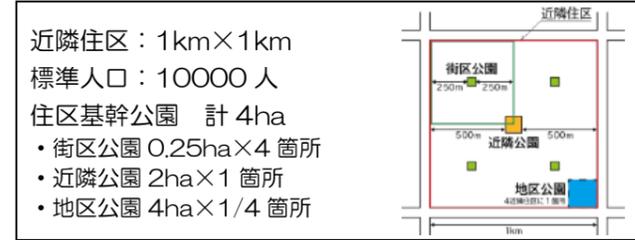
図 都市公園の分布と誘致圏

表 都市公園等の誘致圏に外れる区域

上内間木、下内間木、宮戸一丁目・二丁目、大字宮戸、朝志ヶ丘二丁目・三丁目・四丁目、三原一丁目・二丁目・四丁目・五丁目、浜崎四丁目、大字浜崎、泉水三丁目、膝折町一丁目・二丁目・三丁目・五丁目、溝沼三丁目・四丁目・六丁目・七丁目、大字溝沼、大字岡、大字田島、岡一丁目・二丁目、仲町一丁目・二丁目、根岸台一丁目・四丁目・六丁目・七丁目、大字台、大字根岸、陸上自衛隊朝霞駐屯地

また、都市公園の標準的な配置基準に基づき、字ごとの人口密度を踏まえ、公園整備水準の達成状況を評価しました。

都市公園の標準的な配置基準



参考：公園緑地マニュアル（(一社)日本公園緑地協会）

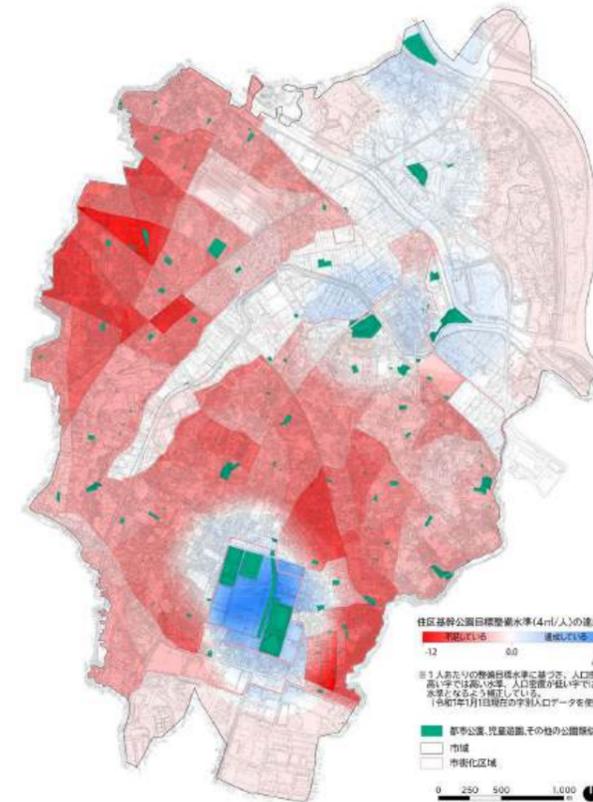


図 住区基幹公園整備水準達成状況

※式：半径500m以内の公園面積÷近隣住区モデルの住区基幹公園面積(4ha)×町丁目人口密度÷近隣住区モデル人口密度(0.01人/1㎡)

表 住区基幹公園の整備水準を満たしていない区域

朝志ヶ丘一丁目～四丁目、宮戸二丁目～四丁目、大字宮戸、三原一丁目～五丁目、東弁財一丁目～三丁目、泉水一丁目～三丁目、溝沼一丁目～七丁目、浜崎一丁目～四丁目、膝折町一丁目～五丁目、幸町二丁目、本町一丁目・二丁目、栄町一丁目～四丁目、仲町一丁目・二丁目、根岸台一丁目～八丁目、岡一丁目・二丁目

2) 遊具の分布

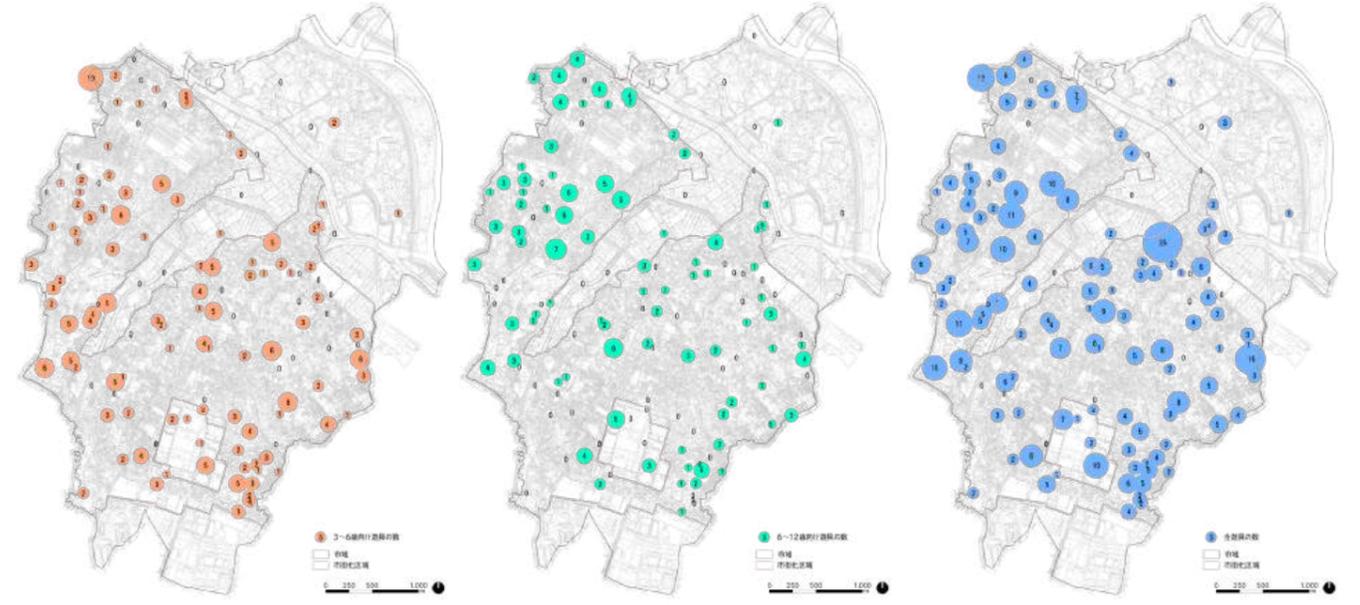


図 3～6歳向け遊具設置状況

図 6～12歳向け遊具設置状況

図 全遊具設置状況

令和5(2023)年度に実施された都市公園および児童遊園地の遊具の保守点検業務の遊具リストをもとに、幼児向け、小学生向け、全遊具の分布状況を地図化しました。地図化にあたっては、点検結果において「使用不可」と評価された遊具は除き、使用可能なものに限り地図化しています。

幼児向け、小学生向けの遊具は、一部の例外を除き児童遊園や都市公園に概ね配置されています。一方、健康遊具は比較的大きな公園や黒目川沿いなどのウォーキングコースに付随する広場空間などに配置されています。それぞれの利用ニーズに合わせた配置がなされているといえます。

遊具の配置状況を見ると、配置されていないエリアが確認できます(下表)。

表 遊具が配置されない区域

宮戸一丁目、北原二丁目、膝折二丁目・三丁目、浜崎一丁目・二丁目・四丁目、本町一丁目・二丁目、仲町一丁目・二丁目、根岸台五丁目、内間木地域、陸上自衛隊朝霞駐屯地 等

3) 遊び場の充足度評価

遊び場の充足度評価は、人口分布を踏まえた公園等の整備水準に基づく評価としました。都市化の進展とともに公園整備水準の達成が困難となる中で、今後は民間事業との連携も含めて、身近な遊び場の創出を図ることが求められます。

一方で、人口密度の低いエリアにおいても、都市公園や都市公園以外の空間を活用しながら、遊具や広場の配置を検討していく必要があると考えられます。

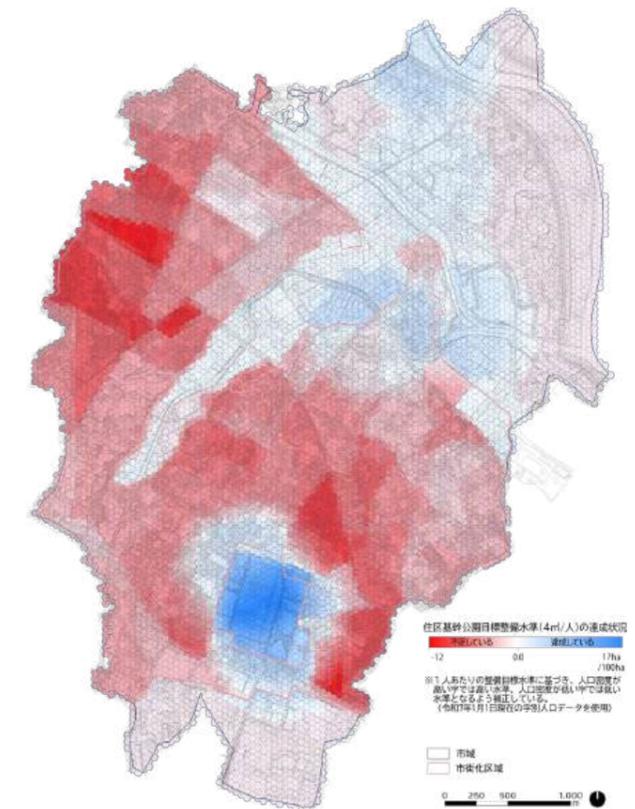


図 都市公園等の充足度

※本分析図は、安全性評価を行っている他の評価軸と異なります。

9. にぎわい創出パフォーマンス

1) みどりやオープンスペースにおけるにぎわい創出手法

グリーンインフラは、自然環境を保全または創出しながら都市の魅力や機能を向上させるためのアプローチです。都市のにぎわいの創出には、以下の要素が考えられます。

- **地域コミュニティの活性化**：都市に公園を増やすことで、住民がリラックスできるスペースを提供し、地域のコミュニティを活性化させます。イベントやフェスティバルが開催されることも多く、地域のにぎわいをもたらします。
- **都市の魅力向上**：街中に自然の美しさが取り入れられることで、観光客や新しい住民を引きつけます。観光スポットとして注目を浴びることで、地元の経済も活性化します。
- **商業エリアの発展**：グリーンインフラが導入されたエリアは、美しく快適な環境が整っているため、商業施設やレストラン、カフェなどの新たなビジネスが開業しやすくなります。これにより、訪れる人々が増え、エリア全体のにぎわいが向上します。
- **イノベーションと創造性の促進**：自然環境に囲まれた場所は、クリエイティブなアイデアが生まれやすいとされています。アーティストやクリエイターが集まることで、文化的な活動やイベントが増え、地域の活気が高まります。

グリーンインフラは、単に環境を改善するだけでなく、地域全体の活性化や住民の生活の質を向上させる重要な要素です。これにより、都市がより魅力的で住みやすく、にぎわいのある場所となると考えられます。

また、グリーンインフラを活用したにぎわいの創出には、彩夏祭やアサカストリートテラスなどの地域イベントの開催、公園緑地に面した場所への屋外カフェやレストランの設置、アートやインスタレーションの導入、都市農業の導入、自転車道やハイキングコースの整備などがあります。



彩夏祭

アサカストリートテラス



あさか冬のあかりテラス

駅からハイキング



朝霞の森秋祭り

子ども向けワークショップ（東園寺）

2) にぎわい創出に寄与するみどりやオープンスペース

本市におけるにぎわい創出の空間には、都市公園や都市公園に準じる公共空間のほか、交通規制により歩行者天国として利用される道路空間が挙げられます。また、黒目川は桜の名所として知られるほか、川まつりも開催されており、にぎわい創出の空間となっています。

民有地であれば、神社や寺の境内地において縁日の祭祀が行われ、地域に根付いたにぎわい創出の場となっています。

図 にぎわい創出に寄与するみどりやオープンスペース

場所・空間	補足
都市公園、児童遊園、都市公園類似施設	1000㎡以上
道路空間：市役所通り、駅西口富士見通線 駅前広場：朝霞駅南口駅前広場・東口駅前広場、北朝霞駅西口広場	アサカストリートテラス等の会場となる道路・駅前広場等
神社・寺	—
河川空間：黒目川、越戸川（赤池親水公園周辺）	自由参加のイベント開催のある河川

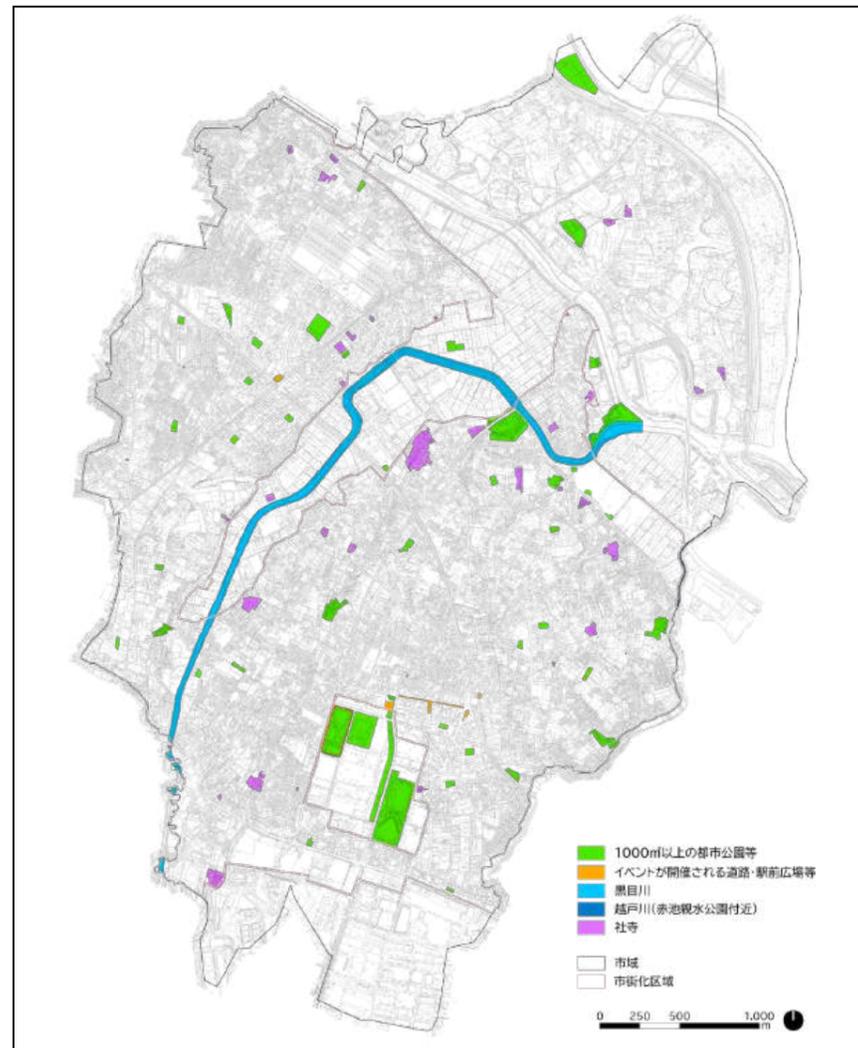


図 にぎわい創出に寄与するみどりやオープンスペース

3) にぎわい創出に寄与するオープンスペースの充足度

にぎわい創出に寄与するオープンスペースの充足度は、評価地点から500m以内の1000㎡以上の都市公園等、イベントが開催される道路・駅前広場等、黒目川、越戸川（赤池親水公園周辺）、社寺地の面積を算出し、同じく500m以内の人口の算出により、一人当たりのオープンスペース量を算出する方法としました（下図）。

評価の結果、市街化区域では、朝霞の森など基地跡地を中心とするエリア、黒目川沿い、台地の崖線部周辺で評価が高くなっています。台地崖線部周辺の評価が高い理由は、社寺地が台地縁辺部に分布する傾向があるためであると考えられます。

一方で、朝霞駅北側、宮戸から三原にかけて、一人当たりのオープンスペース量が少ない地域が分布します。

市街化調整区域では、黒目川沿いや内間木公園周辺で評価が高くなっています。一方で、荒川沿いの一部、新河岸川沿いの一部、陸上自衛隊の一部に一人当たりのオープンスペース量が少ない地域が分布します。これらの地域は、にぎわいの創出に寄与するオープンスペースが無いことから、人口密度が低いにもかかわらず評価が低い結果となっています。

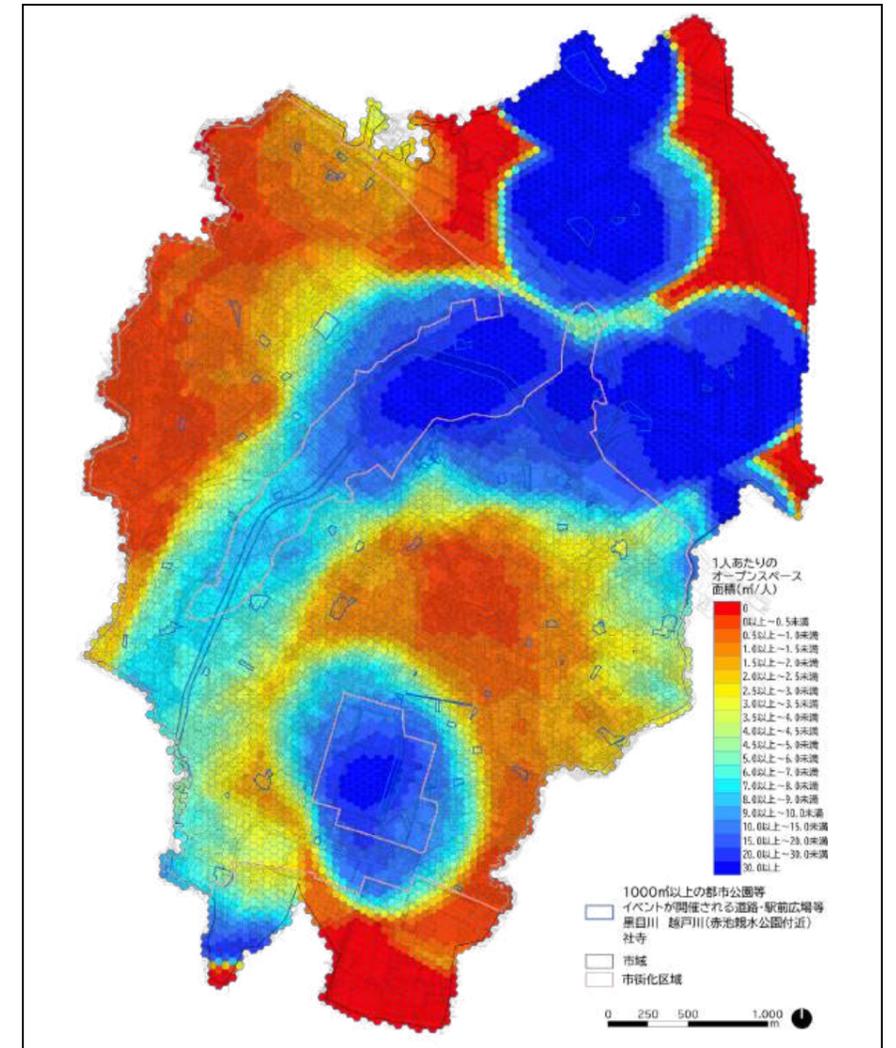


図 にぎわい創出に寄与するオープンスペースの充足度

10. 防災機能充足パフォーマンス

1) 災害の緩和に資するみどり

みどりがもつ効果は、存在効果と利用効果に大別され、防災に関わるものには以下のものがあります。

表 防災に関わるみどりの効果

存在効果	延焼防止、爆発等緩衝、水害やがけ崩れによる被害の緩和・防止、災害危険地の保護及び土地利用の規制 等
利用効果	災害時の避難の場、復旧・復興活動の拠点 等

延焼防止に資するみどりやオープンスペースには、都市公園や道路に加えて、農地や樹林地等があげられます。

水害の緩和・防止に資するみどりには、浸水想定区域内の調整池や農地等があげられます。これらは、遊水機能を有することで防災性の向上に寄与しています。また、台地面の樹林地や農地、草地等の自然面は、降雨時に雨水の表面流出を抑え、保水や地下浸透が期待され、内水氾濫の緩和・防止に寄与しています。

本市における土砂災害危険地としては、台地の縁の斜面地の部分に、土砂災害警戒区域等が指定される場所があります(21箇所、33斜面)。本市の土砂災害警戒区域等の一部では、都市公園や特別緑地保全地区、保護地区が指定されています。

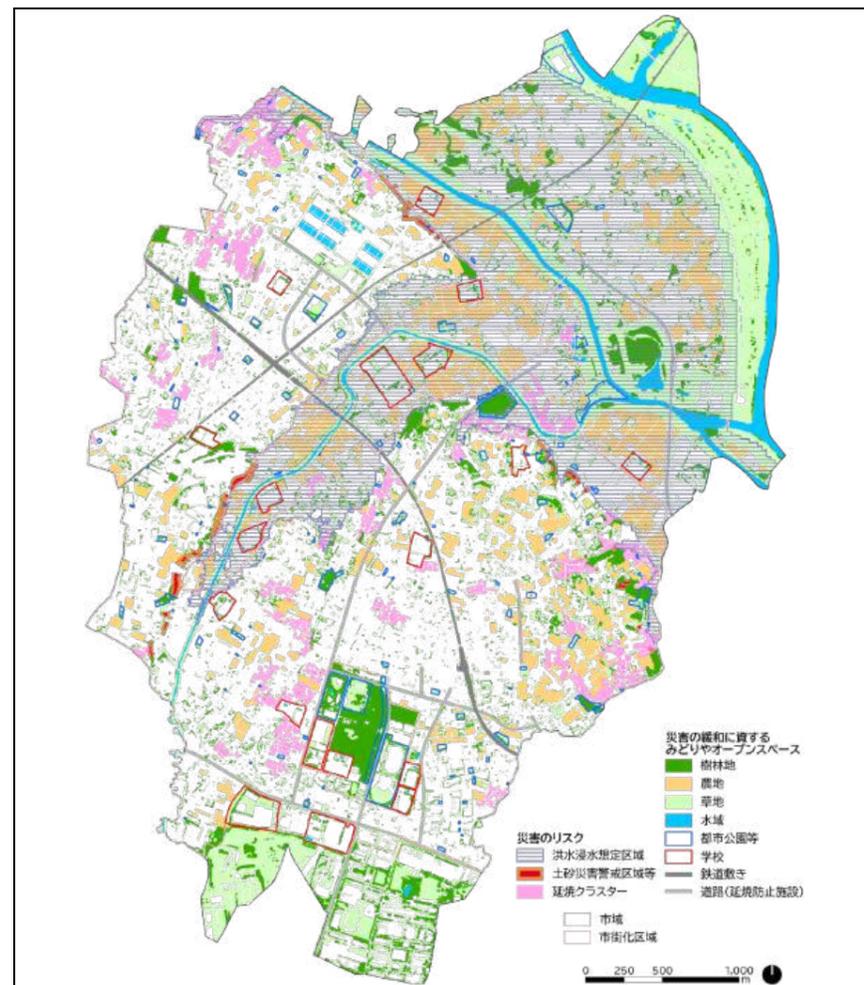


図 災害の緩和が期待できるみどりやオープンスペース

2) 避難場所等のオープンスペース

防災に関わるみどりの利用効果には、災害時の避難の場、復旧・復興活動の場があり、具体的には避難所や防災活動拠点等として、都市公園や小学校等がその機能を担います。

表 防災活動拠点・避難場所

地域防災拠点	○避難場所として指定され、かつ、災害直後に活用できる食料、資機材が備蓄されており、地域の自主防災活動の拠点となる施設です。市内の小中学校 10校が指定されています。
防災活動拠点	○市役所、出張所、支所 ○地域防災拠点・物資備蓄場所(各小中学校、各市民センター等) ○ヘリコプター臨時離着陸場(朝霞駐屯地、朝霞中央公園陸上競技場、東洋大学朝霞キャンパスグラウンド2) ○物資集積拠点(朝霞中央公園野球場、総合体育館)
避難場所	○災害時に市民その他の安全を確保するための緊急避難場所を、学校、公民館、保育園、公園等から選定し、指定します。

オープンスペースを有する避難場所に加え、1000㎡以上の都市公園等の分布を確認すると、内間木地域や宮戸で少ないことが分かります。

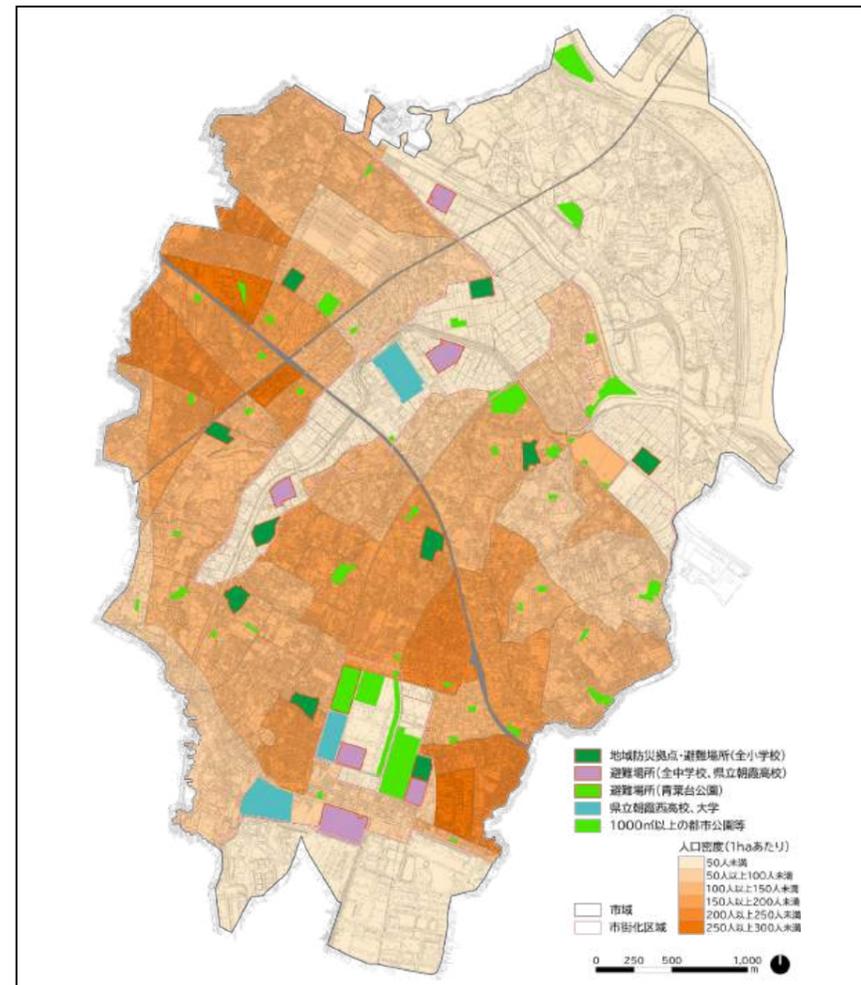


図 オープンスペースを有す避難場所の分布と人口密度

3) 身近な避難有効空間の充足度

この評価では、避難することができるオープンスペースを有する学校や都市公園等の分布状況について評価を行います。評価は、防災公園の補助要件に記載の「都市公園以外の避難地を含めても歩行距離2km以内(一次避難地は500m以内)の避難圏域内人口一人当たり2㎡が確保されていないこと」に則り、評価地点から500m以内の人口と避難所等(学校、1000㎡以上の都市公園等)の避難有効面積から、一人当たりの避難有効面積を算出します。各施設の避難有効面積は、グリーンインフラマップを活用し、施設内の芝生地や舗装面などの面積を算出しました。

都市公園等や学校から離れた場所において、一人当たりの避難有効面積が小さくなっています。

市街化区域では、宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼や膝折町の一部、本町や仲町、根岸台の南部、栄町の東部で、一人当たり2㎡に達していないエリアが確認されます。朝志ヶ丘や本町、根岸台の南部、栄町の東部には、都市公園が配置されていますが、人口密度が高いことから、評価が低くなっていると考えられます。

市街化調整区域では、荒川沿いや自衛隊南部に一人当たり2㎡に達していないエリアが確認されます。

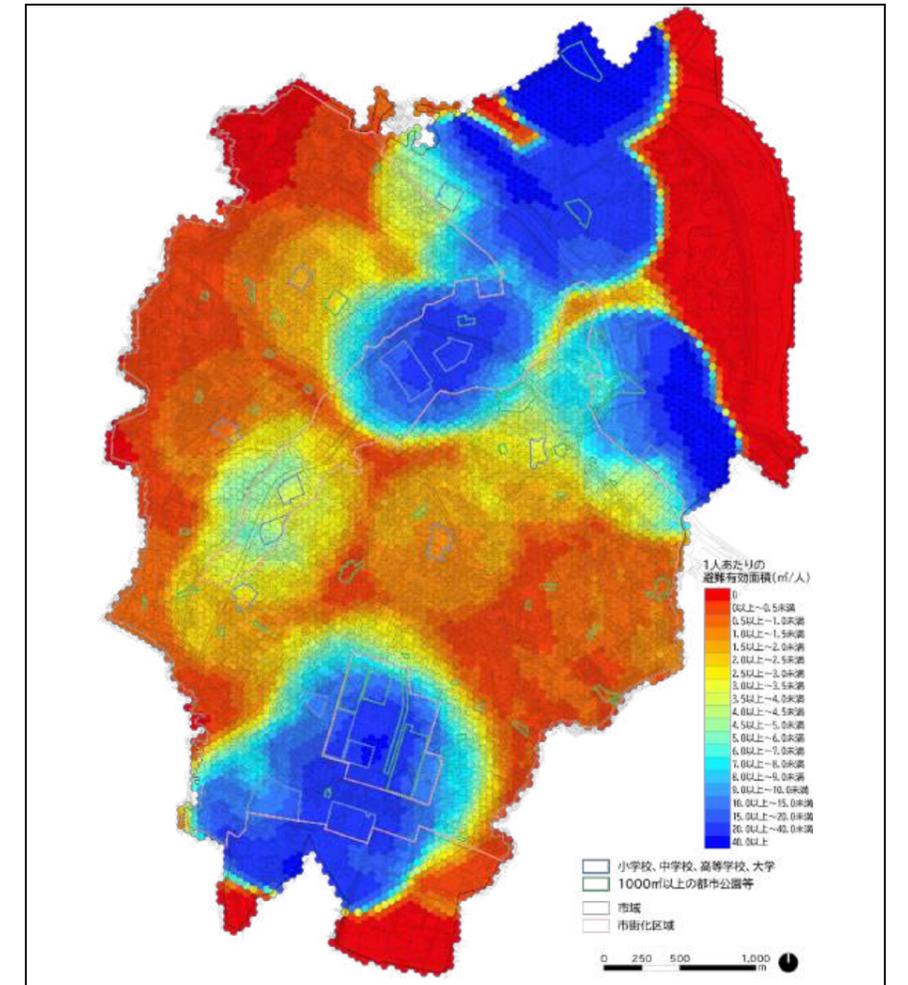


図 身近な避難有効空間の充足度

1) 総合評価について

みどりの保全や施設整備の優先度を検討するために、総合的なみどりの価値を把握することが求められます。そこでみどりはたらきの視点に基づくそれぞれの評価結果の統合を試みます。

みどりはたらきごとの評価結果の統合にあたっては、市民アンケート調査で実施した「みどりはたらきへの仮定の支払い額」の回答結果を用いて、それぞれの重み付けを行い統合します。

【補足】総合評価の結果は、総合的な判断には有効な資料となりますが、万能な物差しではありません。具体的な判断が必要になる場面において、必要に応じて、機能別の評価に立ち返って判断することも必要になると考えています。

2) 総合評価の方法

各評価は、みどりの保全を検討する評価軸(みどりの保全性評価軸)とみどりの創出を検討する評価軸(みどりの必要性評価軸)に分けることができます。総合評価では、保全性評価軸と必要性評価軸に分けて行います。各評価の統合にあたっては、それぞれの評価結果を「標準化※1」したのち、市民アンケート調査の「みどりを守るための仮定の支払い意思」の結果に基づき各評価の結果の重み付けを行い、合算します。

表 みどりはたらきの評価軸と重み付け

	みどりはたらき (評価軸)	仮定の 支払額※2	割合※2
みどりの 保全性 評価軸	水害抑制(湧水涵養)	135円	13.5%
	ヒートアイランド現象の緩和	125円	12.5%
	炭素固定	158円	15.8%
	地域生態系の保全	91円	9.1%
	郷土の景観の保全	64円	6.4%
	農業活動の場の保全	47円	4.7%
みどりの 必要性 評価軸	健康増進の場の充足	90円	9.0%
	身近な遊び場の充足	121円	12.1%
	にぎわい創出空間の充足	36円	3.6%
	避難有効空間の充足	106円	10.6%

※1: 統計学における標準化のことで、複数あるデータの平均をゼロ、分散が1になるように変換することです。

※2: 市民アンケート調査の設問10において、みどりはたらきへの仮定の支払い意思を尋ねており、その結果に基づき、重み付けを行います。割合は1000円に占める割合です。

3) みどりの保全を検討する評価軸(みどりの保全性評価軸)

「水害抑制(湧水涵養)」、「ヒートアイランド現象の緩和」、「炭素固定」、「地域生態系の保全」、「郷土の景観の保全」、「農業活動の場の保全」、以上のみどりはたらきの視点による評価結果を統合した結果は、以下の通りです。

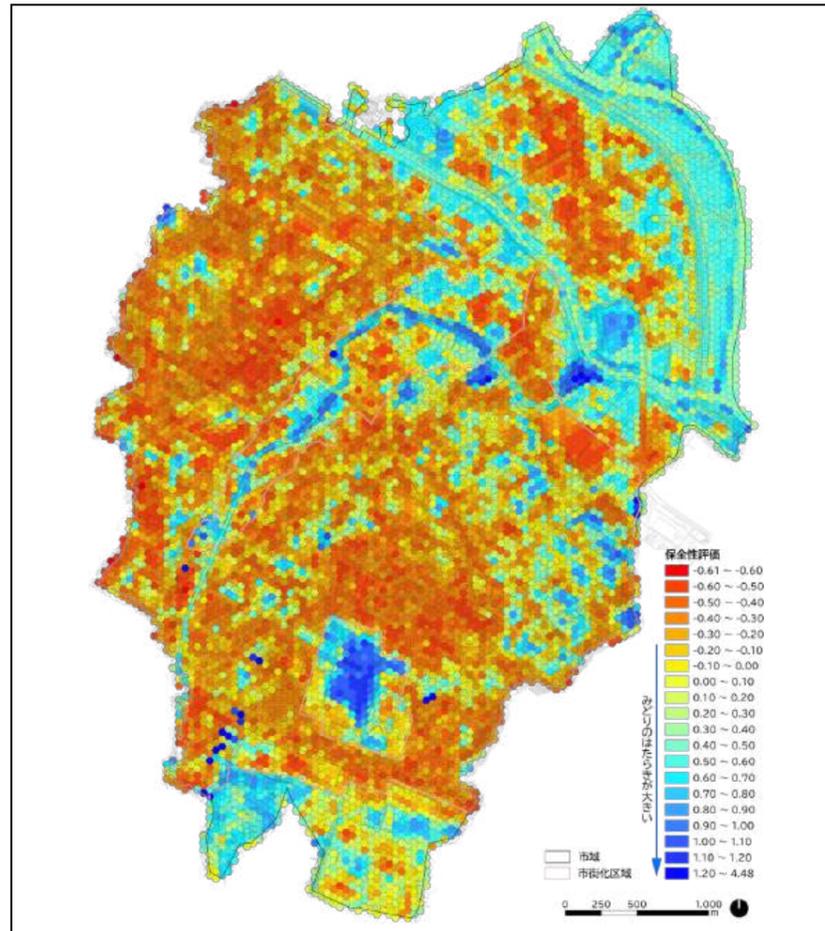


図 みどりの保全性評価

みどりの保全を検討する評価軸(みどりの保全性評価軸)において、みどりはたらきが大きいと評価された場所には、基地跡地、朝霞調整池、城山公園、黒目川のほか、根岸台などの市内の崖線部に位置する樹林地が該当します。また、荒川河川敷や新河岸川、陸上自衛隊朝霞駐屯地内の草原、浜崎や田島、根岸台、内間木などの農地も該当しています。

これらの場所では、法的な位置づけのある緑地として担保されているところもありますが、斜面林の一部では保全策が講じられていない場所があるほか、市街地内の農地は強い開発圧にさらされています。また緑地として担保された場所であっても、十分な管理ができず、グリーンインフラとしての機能が発揮できていない空間もあると考えられます。

翻ってみどりの少ない市街地を見ると、みどりはたらきが低いエリアとなります。市街地においては、例えば緑陰を生み出す効果的な樹木の配置や、雨水の浸透や保水を促す舗装や設備の配置など、土地利用と統合したみどりはたらきの向上策の検討が必要と考えられます。

4) みどりの創出を検討する評価軸(みどりの必要性評価軸)

「健康増進の場」、「身近な遊び場」、「にぎわい創出空間」、「避難有効空間」、以上のみどりはたらきの視点による評価結果を統合した結果は、以下の通りです。

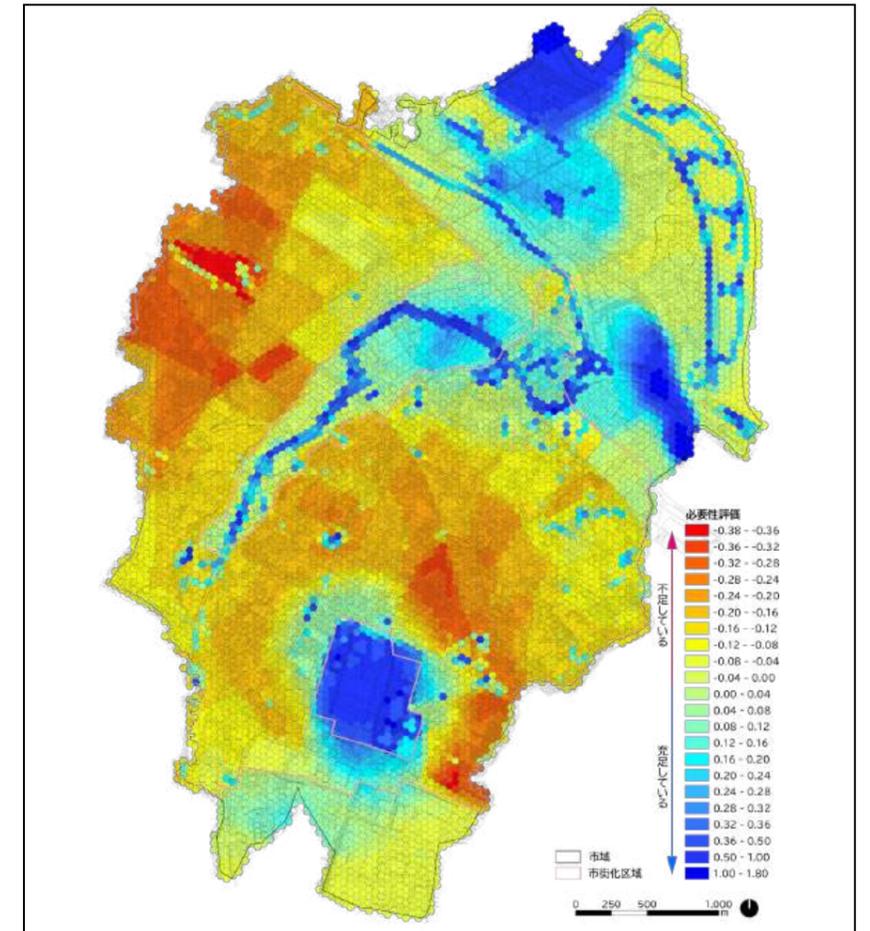


図 みどりの必要性評価

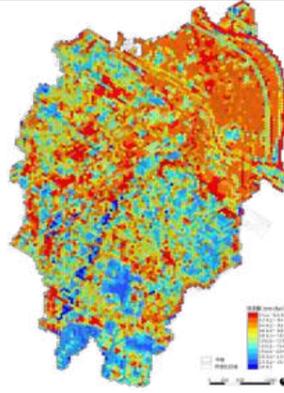
みどりの創出を検討する評価軸(みどりの必要性評価軸)において、みどりはたらきが大きく、周辺地域への機能提供が発揮できていると評価される場所には、青葉台公園・朝霞の森・シンボルロード・朝霞中央公園、城山公園、田島緑地、内間木公園、上野荒川運動公園、黒目川、荒川河川敷、新河岸川が挙げられます。特に朝霞の森一帯は周辺地域が高い人口密度にも関わらず、レクリエーション機能、防災機能、にぎわい創出機能といったグリーンインフラのサービスを充足させており、本市の中心的公園として機能しています。

一方で、本町の北部、栄町の東部、朝志ヶ丘から三原、弁財は、公園等のオープンスペースが少なく、合わせて人口密度が高いことが要因となり、グリーンインフラのサービスが不足しているエリアとなっています。

本市においては、黒目川をはじめとする河川空間が、レクリエーションの場として重要な役割を果たしていることが特質です。今後はこの特質を生かし、公園緑地に河川や道路空間を効果的に組み合わせ、市民ニーズに応じていくことが重要と考えられます。

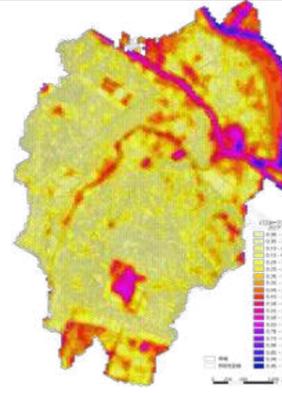
1. 湧水環境・水害抑制

- ・台地面の自然的土地被覆において雨水の浸透量が多く、湧水涵養や水害抑制に貢献していることが推察された。一方、沖積面では地下水位が浅いことから雨水の浸透量は少ない。
- ・都市型水害への対応や良好な都市環境のパラメーターとなる湧水の保全を図るため、流域治水とまちづくりの連動が必要である。
- ・地下水解析の結果に基づき、雨水浸透エリアの保全、透水性舗装の採用や雨庭や浸透柵の設置などの雨水浸透能の改善を図るエリアの検討など施策展開が求められる。
- ・都市型水害の発生リスクの増加や、湧水地・湧水量が減少傾向にあることから、上記の取り組みが求められる。



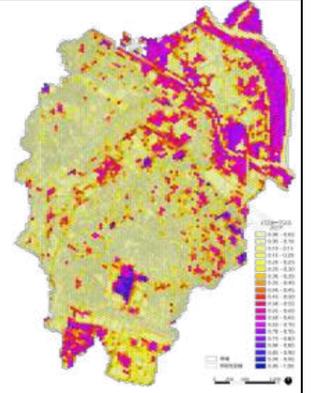
2. ヒートアイランド現象の緩和

- ・ヒートアイランド現象の緩和には、水面や水辺が大きく貢献し、次いで樹林地や高木植栽が貢献していることが推察された。
- ・荒川等の河川や朝霞調整池、基地跡地周辺などはクールスポットを形成している。ヒートアイランド現象の緩和に資するまとまった緑地の保全が必要である。
- ・小規模な樹林や植栽地においても、地表面温度の低減に貢献していると考えられ、市街地における緑化推進が望まれる。
- ・市街地におけるヒートアイランド現象の緩和を図るためには、緑陰をつくる高木植栽を効果的に配置することが必要である。



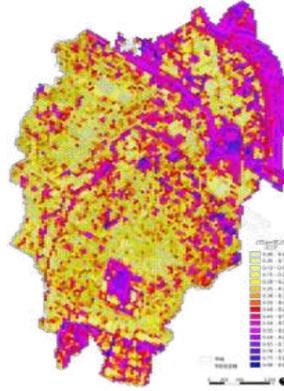
3. 炭素固定

- ・市域では年間約 3,018t/y の炭素固定能力があると算定。
- ・市内では、基地跡地周辺や台地端部の斜面林で炭素固定に貢献しており、荒川河川敷や新河岸川、朝霞調整池などの草地や河畔林、陸上自衛隊朝霞駐屯地の草地、市街化調整区域の農地、市街地における農地等においても炭素固定に貢献している。
- ・地球温暖化対策の推進においては、これらの樹林地等のみどりの保全を図るとともに、市街地における緑化推進が求められる。



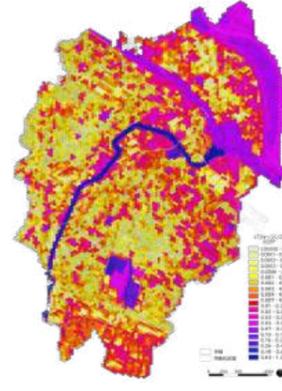
4. 地域生態系の保全

- ・指標の多様性では、樹林地や水辺において評価が高く、特に朝霞調整池、基地跡地、根岸台や岡、宮戸等の斜面林において高い評価となった。本市の生物環境のコアとして保全が必要である。
- ・黒目川や新河岸川も評価が高い。点在する樹林や農地、小さな植栽地も評価されており、エコロジカルネットワークにおけるパッチ、コリドーとして保全が必要である。
- ・市街地では、緑化によるエコアップが望まれる。



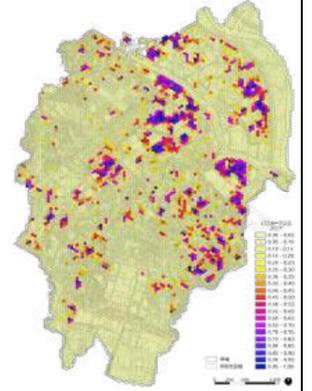
5. 景観資源

- ・市民アンケート調査における「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答結果を用いた景観資源評価において、黒目川の評価が最も高く、青葉台公園や朝霞の森、シンボルロード、朝霞中央公園などの基地跡地周辺エリアも高い評価となった。
- ・その他、河川景観や崖線の斜面林、都市公園や田畑、社寺境内地などが続く結果となった。
- ・黒目川や基地跡地周辺は、景観計画における景観ゾーンや景観づくり重点地区であり、良好な景観形成を図り、次世代に継承していくことが求められる。



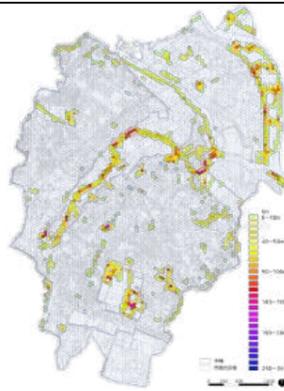
6. 農業活動空間

- ・農業活動空間の評価では、近年の農地の減少傾向を踏まえ、現在耕作している農地を保全することを主眼として評価した。
- ・市街化調整区域の溝沼、浜崎、岡、田島、根岸、下内間木などにまとまった農地が分布している。市街化区域では、根岸台や岡、膝折町、宮戸などに点在して分布している。
- ・農地は担い手の確保や振興策により、永続的な保全が必要である。
- ・本市の農地は、身近な農とのふれあいの場として期待される。



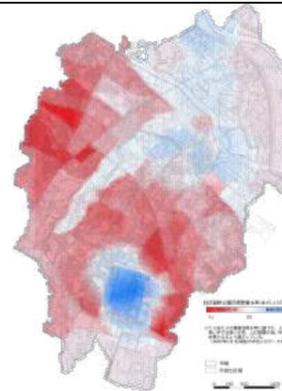
7. 健康資源

- ・「健康資源」として「歩く」環境の分析を試みた。
- ・遊歩道等には、都市公園等の園路のほか、黒目川などの河川沿いの遊歩道や自転車道、根岸水路遊歩道、社寺境内の参道等がある。川沿いや基地跡地周辺が充実している。道路歩道では、駅周辺や幹線道路を主として整備され、住宅地等の道路歩道では、連続していない区間も見られる。
- ・まちなかの散策路のニーズが高いことから、川や公園等を結ぶ遊歩道の充実が求められる。また道路歩道が整備されていない区域や連続していない区間では、歩道の整備が求められる。
- ・バリアフリー、歩きやすさの確保が必要である。



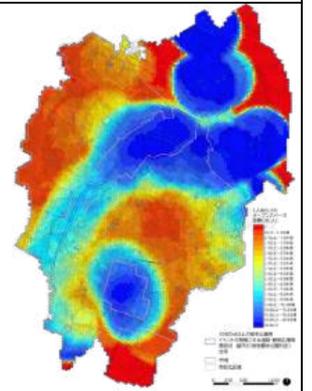
8. 遊び場アクセス

- ・街区公園誘致圏に基づく不足域の評価では、内間木地域や朝霞駅周辺、膝折町などで不足域が抽出された。
- ・人口分布を踏まえた住区基幹公園の整備目標水準の達成状況による評価では、朝志ヶ丘や三原、本町北部、栄町東部などで大きく不足していることがわかった。
- ・公園不足域の解消が必要である。この中で、今後は公共空間の活用や民間事業との連携も含めて、身近な遊び場の創出を図ることが求められる。



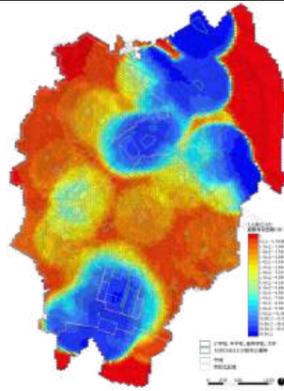
9. にぎわい創出

- ・にぎわい創出空間の充足度は、評価地点から半径500m（近隣公園の誘致圏を設定）の範囲の1人あたりのオープンスペース量を評価した。
- ・朝霞の森など基地跡地を中心とするエリア、黒目川沿い、台地の崖線部周辺、内間木公園周辺で評価が高くなっている。一方で、朝霞駅北側、宮戸から三原、荒川沿いの一部、新河岸川沿いの一部などで一人当たりのオープンスペース量が少ない地域が分布している。
- ・不足域では、にぎわいや交流の場となるオープンスペースの創出が必要である。



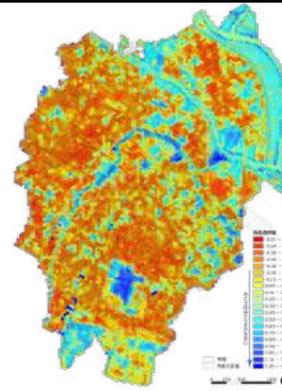
10. 防災機能充足

- ・学校、1000㎡以上の都市公園等から一人当たりの避難有効面積を算出した。
- ・都市公園等や学校から離れた場所において一人当たりの避難有効面積が小さい。
- ・市街化区域では、宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼や膝折町の一部、本町や仲町、根岸台の南部、栄町の東部において、2㎡/人に達していない。
- ・身近な避難地となるオープンスペースの不足域の解消が必要である。



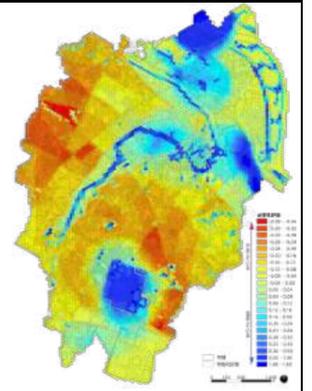
■みどりの健全性評価

- ・みどりの健全性評価において、みどりのはたらきが大きいと評価された場所では、保全を継続させるとともに、その機能の維持増進を図る必要がある。
- ・一部のみどりにおいて、永続性が担保されていない場所があり、保全策の適用検討が必要である。
- ・市街地では、効果的な樹林の配置や、雨水浸透能の向上など、立地条件に合ったみどりのはたらきの向上策の検討が必要である。



■みどりの必要性評価

- ・みどりのはたらきが大きいと評価された場所には、朝霞の森周辺、城山公園、田島緑地、内間木公園、上野荒川運動公園、黒目川、荒川河川敷、新河岸川が挙げられる。一方、本町の北部、朝志ヶ丘から三原等は公園等が少なく、人口密度が高いことが要因となり、グリーンインフラのサービスが不足する結果となった。
- ・公園緑地が不足する地域では、都市公園等の整備を推進する必要がある。また、その他の公共施設や河川、道路空間を効果的に組み合わせ市民ニーズに 대응していくことが重要である。



みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告

1. シンボルロードの緑地管理を考える(勉強会)

1) シンボルロードの緑地管理を考える勉強会の概要

令和2年にオープンしたシンボルロードは、みどり豊かな憩いの場として多くの市民に利用されている。一方で樹木の老木化や過密化など、緑地の管理に関わる課題も多く見受けられる。

シンボルロードにおいては、専門家と市民の参加によるワークショップが開催され、「利活用」と「管理」の視点からルールづくりなど議論が進められてきた。

令和6年3月には、シンボルロードにおける緑地管理の方針を検討するため、公益財団法人都市緑化機構の研究会に所属する樹木匠の協力を得て、シンボルロードの魅力と課題について勉強会が行われた。

本勉強会は、令和6年3月の勉強会に続く企画として、緑の管理を考える上で重要な視点について再度解説するとともに、現地の植生等を題材として、推奨される管理項目を解説する内容として開催されたものである。

- 日時:和7年1月26日(日曜日)午前10:00~12:00
- 場所:朝霞市役所大会議室(座学) → シンボルロード(フィールドレクチャー)
- 講師:都市緑化機構環境緑化技術共同研究会 伊東伴尾 豊田幸夫 直木哲 藤田茂 今井一隆
- 参加人数:15名

表1 勉強会の構成

座学	フィールドレクチャー
1)安全と樹木の健全性対策 2)ランドスケープ魅力向上原則の活用 3)土壌基盤の改善 4)魅力的な樹林や植物群落を守る 5)その他	1)除伐 除伐の対象となる樹木の考え方について解説 2)剪定 選定の仕方や基準について解説 3)保存 保存する樹木の考え方について解説 4)散策路整備 利用機能の向上に向けた提案について紹介 ①チップ材園路 ②ベンチ ③バイオネスト

2) 講師による現場での解説・提案の内容

(1)安全と樹木の健全性対策

- ①基地跡地の森を踏まえ、どのような樹林にしたいか検討する必要がある。
- ②樹木の密度管理が必要(負けた木は除伐することが推奨)
- ③大木の周りの実生木の除伐が必要
- ④枯れ枝や細い枝は早めに撤去することが推奨

(2)特定の樹木の保全

- ①ケヤキ、ムクノキ、エノキの大木は特徴を持ちながらこのエリアに残っており、特にムクノキは倒れにくいとされる。
- ②イチヨウ、プラタナスは典型的なシンボルツリー。特にプラタナスは外来種だが価値があるとされる。
- ③ヤマザクラを残すのであれば、周りの木を除伐する必要あり。

(3)特定の常緑樹の管理

- ①アオキの実生木は、視認性確保の点から1m以下に剪定推奨
- ②ユズリハ、シロダモ、ヒイラギなどの常緑樹は、冬場のみどりとして残してもよい(視認性確保には配慮必要)。

(4)貴重種の保護

- ①日陰や落ち葉など必要な条件を確保
- ②この立地であれば、貴重種の保護看板を設置してもよい。

(5)その他

- ①林床保護のため散策路の整備を推奨
- ②散策路とともにベンチを夏場の日陰に設置することも推奨
- ③剪定枝などでつくるバイオネストの配置も推奨
- ④イルミネーションは設置・撤去時に樹木へのダメージを避けることに配慮が必要



図1 シンボルロードの緑地管理についてのフィールドレクチャー風景



朝霞市みどりの基本計画策定に向けたワークショップのしおり

令和7年2月22日(土曜日) 10:00～
中央公民館・コミュニティセンター1階 第1・第2集会室



朝霞市みどりの基本計画について

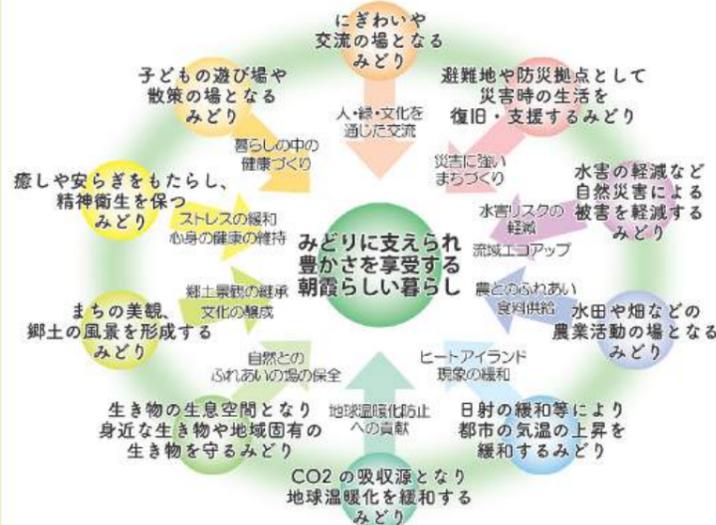
市民の皆さまには、日頃から市政に対するご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

朝霞市では、平成12年に「朝霞市緑の基本計画」を策定し、平成18年及び平成28年に見直しを行い、市内の貴重なみどりを守り育ててきました。現行のみどりの基本計画におきましては、令和7年度を計画最終年次としていることから、これまでの計画の達成度と施策の検証、緑地データの更新を行うとともに、市民アンケート調査による市民意識の把握を行いながら、更なる緑化の推進と保全を図ることを目的として、計画策定を進めています。

「緑の基本計画」とは

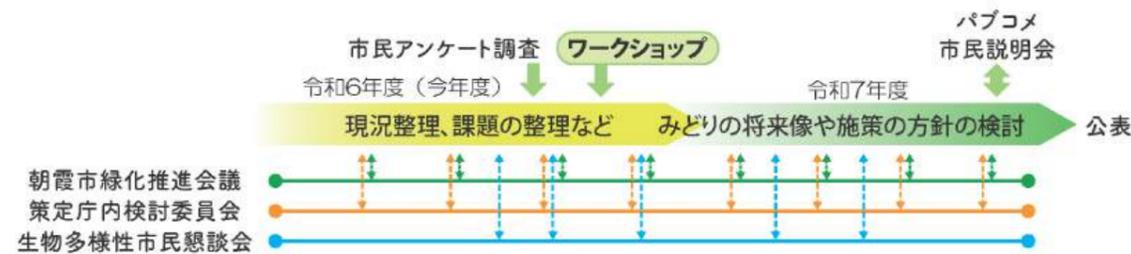
「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に基づき、都市におけるみどりの保全や緑化に関する取り組みを進めるための目標や施策等を定めるものです。緑地の保全、公共施設や民有地の緑化、公園の整備・管理など、市内のみどり全般を対象として、市民の身近にある水やみどり、生きものと調和したまちづくりを進めていくための基本となる計画です。

本市では、平成28年に改定された現行計画より「みどりの基本計画」の名称としています。



みどりのまちづくりのイメージ

策定のながれ



朝霞市役所 都市建設部 みどり公園課 電話：048-463-0374 (直通)

ワークショップの目的とテーマ

このワークショップでは、今後のみどりのまちづくりを考えるうえで重要と考えられる以下の3つのテーマについて、皆さまが日頃感じている思いやご意見等をお聞かせいただき、基本計画作成の参考とさせていただきます。

令和6年秋に実施されたみどりの市民アンケート調査

- ・みどり豊かで安全に歩ける歩道空間の充実
 - ・だれもが気軽に利用できる身近な公園の充実
 - ・健康づくりや自然との触れ合いの場となる川沿いの散歩道の充実
- について高い関心があることがわかりました。

本日のワークショップのテーマ

身近な遊び場

シンボルロードの管理と利活用の両立のための検討

利活用

管理

シンボルロード＝「道路」としてのルールが適用

開催3回/令和5年

管理と利活用を考える観点から分かりやすいルールを検討

令和6年3月・令和7年1月

昨年より樹木医を交えた勉強会が開催されるなど市民参加により検討が進められています。

シンボルロードの緑地管理の基本方針の作成
令和7年度改定の「みどりの基本計画」に位置づけ

歩くことが楽しいまちづくり

シンボルロードの緑地管理

本日の予定

- 10:00～ 開会、あいさつ
- 10:05～ ワークショップの説明
- 10:15～ グループワーク
- 11:10～ 発表の準備
- 11:30～ 発表
- 12:00頃 閉会、お知らせ

テーマごとに班に分かれてグループワークを行います。

グループワークの成果が記録となります

話し合いの3つのルール

- ・遠慮しない：思ったことはどどんのべましよう
- ・否定しない：意見を非難しないようにしましょう
- ・長く話しすぎない：皆さんの意見をききましょう

グループワーク

身近な遊び場

1 市民意識調査のおさらい

みどりの市民アンケート調査(R6)の関連回答結果

- (ア) 子どもがいる世帯では、公園利用回数が多い結果となった。
- (イ) 子育て世代では、「朝霞の森プレーパーク」「じゃがいも堀り等の農業収穫体験」「移動式プレーパーク」などの体験型イベントへの参加が全体に比べて多い傾向にあった。
- (ウ) 近くの公園に満足している割合が南部地域では高く、西部地域と北部地域では低い結果となり、地域差が見られた。
- (エ) 身近な公園については、全体的に遊具やベンチの満足度が低い。また、夏場の日よけになる木陰が十分にある公園の評価が高い結果となる。
- (オ) 今後の重要施策については、「だれもが気軽に利用できるように小規模でも身近な公園や緑地を充実させる」が2番目に多く回答(292件)
- (カ) 樹木や雑草の管理と、防犯や利用しやすさの地域別の評価の関係性を見ると、多くの人に利用してもらうためには樹木や雑草の管理により、防犯上の安心を担保することが重要と推察

2 みどりを活かしたまちづくりの動き

公園以外の公共公益空間にも応用できる提言です。

都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言 (R4.10) 都市公園新時代に向けた重点戦略

重点戦略	新たな価値創出や	①グリーンインフラとしての保全・利活用	…公園内の自然を活用した環境教育、雨水浸透貯留機能を持つ公園など
	[1] 社会課題解決に向けたまちづくりの場とする	②居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり	…地域の公園を群として捉え、個々の公園の機能分担を検討地域の合意に基づき、地域のアイデアを小規模公園で実現 など
	[2] しなやかに使いこなす仕組みをととのえる	③利用ルールの弾力化 ④社会実験の場としての利活用	…ボール遊びのできる公園の検討、利用者が中心となったルール作成 など
[3] 管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる	⑤担い手の拡大と共創 ⑥自主性・自立性の向上	…公益性確保を前提とした民間アイデアの活用型イベントの開催 など	…プレーリーダーの派遣、民間事業者等との管理協定 など

※参考：国土交通省資料

3 課題やアイデアの意見出し

「身近な遊び場」の充実に向けた

- ①課題や眠っている資源について抽出
- ②将来の姿や実現のためのアイデア
- ③とりまとめ(タイトル付け、アピールしたいこと)

参加者への共有(発表)

3

歩くことが楽しいまちづくり

1 市民意識調査のおさらい

みどりの市民アンケート調査(R6)の関連回答結果

- (ア) 今後の重要施策については、「道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する」が351件で最も多い結果となり、「健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの遊歩道を充実させる」も3番目に多く回答(242件)された。
- (イ) 歩くことが楽しいまちづくりについて意見が多数見られた。
 - ①フリーマーケットやキッチンカーなど様々な場所で開催してほしい。
 - ②歩きたくなるような・出かけたくくなるようなきっかけ・仕組みがあるといい。
 - ③行先となる緑の充実さと歩道の歩きやすさがあると嬉しい。外出機会の増進や景観の形成につながる。
 - ④黒目川沿いを散歩しやすくしてほしい。除草をまめに、ウォーキングイベント、祭りの実施、ベンチの設置をお願いしたい。
 - ⑤サイクリングロードやウォーキングロードの設置や整備をしてほしい。(車と人と自転車が安全に通れる道づくり)
 - ⑥通学路(歩道)の樹木や雑草の管理をお願いしたい。(歩きやすさ・安全性)

3 課題やアイデアの意見出し

「歩くことが楽しいまちづくり」の実現に向けた

- ①課題や眠っている資源について抽出
- ②将来の姿や実現のためのアイデア
- ③とりまとめ(タイトル付け、アピールしたいこと)

参加者への共有(発表)

3

シンボルロードの緑地管理

1 過去の勉強会などのおさらい

みどりの市民アンケート調査(R6)の関連回答結果

- (ア) 「将来に渡って残しておきたいと思うみどり」の設問において、シンボルロードは4番目に多く63人が回答。
- (イ) お住まいの近くの公園についての設問では、ベンチの充実、公園の植栽による景観、夏の日よけになる木陰という項目において、シンボルロードが最も高い評価となった。

シンボルロードの緑地管理を考える(樹木医による勉強会R7/1/26)(講師による現場での解説・提案の要約)

- (ア) 安全と樹木の健全性対策
 - ①基地跡地の森を踏まえ、どのような樹林にしたいか検討する必要がある。
 - ②樹木の密度管理が必要(負けた木は除伐することが推奨)
 - ③大木の周りの実生木の除伐が必要
 - ④枯れ枝や細い枝は早めに撤去することが推奨
- (イ) 特定の樹木の保全
 - ①ケヤキ、ムクノキ、エノキの大木は特徴を持ちながらこのエリアに残っており、特にムクノキは倒れにくいとされる。
 - ②イチヨウ、プラタナスは典型的なシンボルツリー。特にプラタナスは外来種だが価値があるとされる。
 - ③ヤマザクラを残すのであれば、周りの木を除伐する必要あり。
- (ウ) 特定の常緑樹の管理
 - ①アオキの実生木は、視認性確保の点から1m以下に剪定推奨。
 - ②ユズリハ、シロダモ、ヒイラギなどの常緑樹は、冬場のみどりとして残してもよい(視認性確保には配慮必要)。
- (エ) 貴重種の保護
 - ①日陰や落ち葉など必要な条件を確保
 - ②この立地であれば、貴重種の保護看板を設置してもよい。
- (オ) その他
 - ①林床保護のため散策路の整備を推奨
 - ②散策路とともにベンチを夏場の日陰に設置することも推奨
 - ③剪定枝などでつくるバイオネストの配置も推奨
 - ④イルミネーションは設置・撤去時に樹木へのダメージを避けることに配慮が必要

2 シンボルロードの緑地管理に関する方向性の検討

- ①シンボルロードの位置づけを確認
- ②緑地管理の方向性と実現のためのアイデア
- ③とりまとめ

参加者への共有(発表)

4

1) ワークショップ当日の概要

今後のみどりのまちづくりを考えるうえで重要と考えられるテーマのもと、「課題や資源の抽出」「将来の姿や実現のためのアイデア」についてグループワーク形式で意見抽出を行った。

- 日時: 和7年2月22日(土曜日)午前10:00~12:00
- 場所: 中央公民館・コミュニティセンター1階 第1・第2集会室
- 参加人数: 15名

グループワークのテーマは、市民アンケート調査の結果等を踏まえ、「身近な遊び場」、「歩くことが楽しいまちづくり」、「シンボルロードの緑地管理」の3つを設定し、それぞれのテーマごとにグループワークを行った。

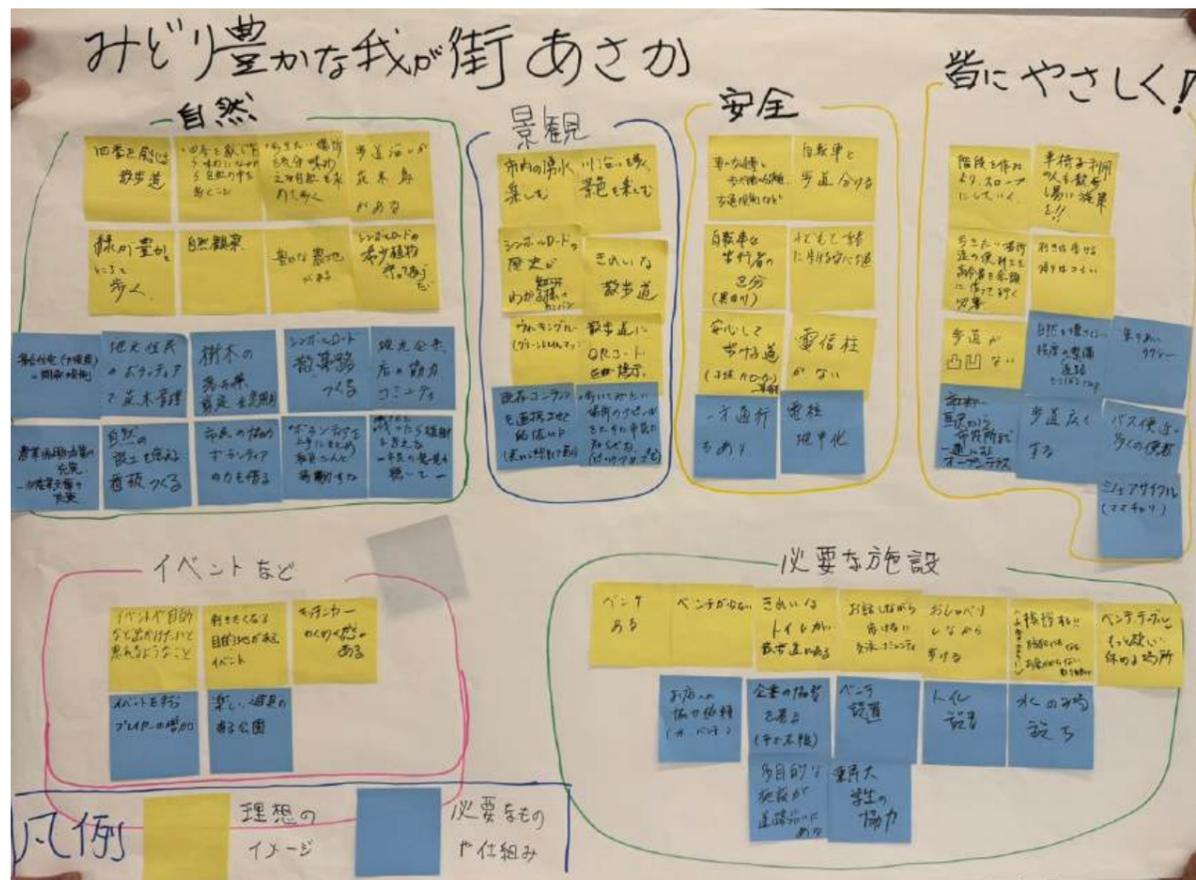


図2 ワークショップ風景

2) ワークショップによる意見抽出



図3 A班(身近な遊び場)成果品



みどり豊かな我が街 あさか
 朝霞市は県内屈指の湧水の街です
 自然が街の中心部に残されているのは宝です。
 歴史を振り返り街を歩きましょう。
 散歩道には一休みできるベンチャテーブルが
 設置されています。車いすやベビーカーの方にも
 やさしいバリアフリーが実施されています。
 公共交通機関も地元企業と協力して充実。
 市の資源は街中のカンバンからQRコードですぐに!

図4 B班(歩いて楽しいまちづくり)成果品



図5 C班(シンボルロードの緑地管理)成果品

各班の検討内容をまとめると以下のとおり。

表 2 「身近な遊び場」班の内容

ポテンシャルのある場所	遊びや学び、見守りの内容	現在どのような場所か／必要なものや仕組み
焼き芋などのイベント場所【全域】	見守り、ネットワーク、防犯ネットワーク	各所で焼き芋等のイベントを行い、地域の見守りの役目を果たす(昔はあった)。子ども会のネットワークがあると良い。防犯パトロールによる見守り(旧市街地(本街)では、実施していた)
向原公園【東部】、島の上公園【西部】		プレーパークを実施し、見守りをしている。
市内や川の向こう側【全地域】	プレーパーク	移動域プレーパークを実施している。
【全地域】	ボール遊び	今はボール遊びができる場所が少ない／ボール遊びができる場所づくりをする。ボール遊びができる場所マップを作成する。
【全地域】	外遊びに繋がるイベント	児童館での遊び(ゲーム)ではなく、プレーパークでの遊びに導く →子どもの選択肢に外遊びが入るように、地域の大人が子どもを見守る習慣が育まれるイベントを積極的に開催する。
根岸台緑地【東部】、宮戸緑地【北部】、岡緑地【東部】	緑地	里山クラブが活動している。
黒目川遊歩道【全地域】	ウォーキング、ピクニック	黒目川遊歩道を歩いたり、ピクニックできる。
【内間木】	自然環境を活かした体験の場	アクセスの課題があるが、自然環境を活かした体験ができる場や機会を提供する。
	ノルディックウォーキング	ノルディックウォークのイベントを開催する。
市民農園【内間木】	市民農園での収穫体験等	市民農園いくつかあり、農家さんが協力してくれると緑・土のふれあいが可能となる。
新河岸川と荒川を繋ぐ、市境～新河岸川沿い【内間木】	将来的な遊び場	遊び場としてのポテンシャルのある場所があるので、活用する。
市民農園【内間木】	虫取り	虫取りできる場所がある。
内間木水路【内間木】	フィッシュウォッチング	内間木水路は、生き物が豊富であり、亀、ドジョウ、フナ、メダカがいる。フィッシュウォッチングができる。
城山公園【東部】	森林浴や花見	城山公園で森林浴や桜の花見をする。
あけぼの公園【東部】	外遊び	保育園児と外遊びをしている。
水久保公園【東部】、根岸台自然公園【東部】	虫取り	虫取りができる(キジやタヌキもいる)。
越戸川遊歩道(ふれあいゾーン)近くの樹林地(市有地)【東部】		私有地であるが、虫取りをしていた。(過去)
根岸台【東部】	散策	家族で散策したことがある。
旧高橋家住宅と周辺の樹林地【東部】	昔遊び(ひな祭りの体験)や芋ほり	昔あそびや芋ほり、昔の写真やひな祭りも体験できる。
東園寺【東部】	イベント、お茶会、竹林	イベント、お茶会を体験できる場。竹林がある。
中道公園【南部】	遊具	中道公園は遊具がメイン。滑り台、鉄棒などがある。
滝の根公園【南部】	アスレチック	滝の根公園は、アスレチック、木の遊具が多い。
朝霞の森【南部】	冒険遊び場、キャンプファイヤー	冒険遊び場やキャンプファイヤーを体験できる。
	季節の植物との触れあい	朝霞の森で、季節の植物などを愛でる。
	家族でピクニックの機会	朝霞の森で、家族で弁当を食べる。
	野外調理の機会	朝霞の森で、お昼を作って食べる。
	プレーパーク	あさかプレーパークの会が実施している。
	休憩の場	日除けが欲しい。
朝霞中央公園【南部】	花壇の花	朝霞中央公園は、花が綺麗。
陸上競技場【南部】	ウォーキングの場	陸上競技場をウォーキングしている。
シンボルロード【南部】		シンボルロードをウォーキングしている。シンボルロード周辺、歩くだけで楽しめる。
	サイクリングの場	シンボルロードでサイクリングしている。
	休憩の場	日除けやテーブルの設置(もっと憩いの場として長居できるように)、シンボルロードにピクニックテーブルが欲しい。
黒目川(桜堤、遊歩道周辺)【西部】	プレーパーク	黒目川でプレーパークを実施(魚・川遊びが増えてきた)
	鮎釣り、フィッシュ・バードウォッチング	アユ釣り、フィッシュウォッチングができる(オイカワ、コイ(カラフルなコイもいる)、ウグイ、フナ)。カワセミもいる。
	水遊び	黒目川は、裸足で歩ける川
田島緑地周辺の荒川【北部】	フィッシュウォッチング	ニジマス、ブラックバスを見ることが出来る。
わくわくふれあい花園【北部】	花壇の花	わくわくふれあい花園を楽しめる。
黒目川 産業文化センター周辺【北部】	花火	産業文化センターと黒目川周辺で花火を楽しめる。
	施設と河川が一体	産業文化センター周辺は、黒目川も近くアクセスしやすい。
北朝霞公園【北部】	花見	桜が綺麗
朝霞グリーンテニスクラブ跡地【北部】	新たな公園	(仮称)宮戸二丁目公園の整備
荒川【内間木】	舟(遊び場を繋ぐ動線)	川渡し(舟)を設置する。
荒川に架かる橋【内間木】	橋(遊び場を繋ぐ動線)	動線として大切な橋を活かす。
田島緑地【北部】	駐車場、トイレ	田島緑地は、駐車場がなく、トイレが遠い。駐車場やトイレがあると良い。
根岸通児童遊園地およびその北側の地域(くみまちモールあたりまで)【東部】		元々緑地や野原だったが、今は住宅地やショッピングモールや工場などになっている。
朝志ヶ丘 1 丁目 ジェネシティ・エレガンスコート【北部】	【過去】遊び場の消失	元緑地であったが、今はマンションとなっている

表 3 「歩いて楽しいまちづくり」班の内容

キーワード	理想のイメージ	必要なものや仕組み
将来像	【みどり豊かな我が街あさか】 朝霞市は、県内屈指の湧水の街です。自然が街の中心部に残されているのは、宝です。歴史を振り返り、街を歩きましょう。散歩道には、一休みできるベンチやテーブルが設置されています。車いすやベビーカーの方にもやさしいバリアフリーが実施されています。公共交通期間も地元企業と協力して充実。市の資源は、街中のカンバンかつ QR コードですぐに！	
自然	四季を感じる自然豊かな散歩道がある(今も街の中心部に自然がある)	集合住宅(大規模)の開発規制を行う。
	希少植物や花・木・鳥など、自然観察をしながら歩くことができる(今も鳥や希少植物がある(サイハイラン))。	地元住民のボランティアで花・木を管理する(市の職員と協働)。
	豊かな農地がある。	樹木の落ち葉集め、剪定を定期的に行う。
		シンボルロードに散策路を作る(特に公民館前から朝霞の森までの散策路を開通させる)。
		地元企業や店と協力して、コミュニティを活性化させる。
		農業振興政策や一次産業支援の充実を図る。
		自然の良さを伝える看板を設置する。
景観	湧水を楽しむ遊歩道がある(埼玉県内でも屈指の湧水(広沢の池/代官水/岡特別緑地/東圓寺)があり、環境に恵まれた街を巡る遊歩道)	シンボルロードだけでなく、隣接した空間、道と一緒に考える。既存コンテンツを連携させて価値を上げる(点が線にそして面に)。(駅から市役所までの商店街/中央公園/国有地、青葉台公園)
	楽しみながら歩くことができる、景色の良い川沿いの遊歩道がある。	魅力的な歩く場所を、市民に広報する。
	綺麗な散歩道がある。	
	ウォーキングルール(グリーントレイルマップ)がある。	
	シンボルロードの歴史、グリーンインフラ(水涵養/CO2削減等)についてなどがわかるように、散歩道に看板や QR コードが設置されている(環境教育の啓発になる)。	
安全	車の交通量が多い道は、車、自転車、歩行者を分離している。(交通規制をかける)	一方通行にする。
	黒目川の遊歩道で、自転車と歩行者の区分がされている。	
	安心して歩ける道がある(子ども、ベビーカー等含む)。	
	電信柱がない。	電柱地中化を行う。
皆にやさしく	高齢者や車椅子利用の人も散歩しやすい道になっている(歩道に凹凸がない/階段よりスロープにする)。	自然を壊さない程度に道路を整備する(凹凸をなくす/歩道を広くする)。
	歩きたい場所までの利便性は、高齢者を念頭に考えられている(行きは良いが、帰りは辛い)。	駅から市役所まで一方通行にし、楽しく買い物、食事を楽しむオープンテラスを設ける。
		乗合タクシー/シェアサイクル(ママチャリ)を整備する。
イベント等	イベントや目的など出かけたと思えるようなことがある。	イベントを行うプレイヤーを増加させる。
	市役所前に常設のキッチンカーがある(今もキッチンカーが出ることがあり、ワクワク感がある)。	楽しい遊具のある公園を増やす。
必要な施設	ベンチやテーブルなど休憩場所がある。	ベンチやテーブルを設置する。
	綺麗なトイレが遊歩道にある。	トイレを設置する。
	お話ししながら歩ける道がある。	水飲み場を設置する。
	皆が挨拶できる環境がある(防犯)。	企業やお店へ協力依頼する(水・ベンチ)(市で広報)。
	舗装広場がある(スケボーを解禁する)。	東洋大の学生に協力してもらう。
	南の広場の奥に駐車場がある。	舗装広場や駐車場を設置する。
	シンボルロードから中央公園に渡れる横断歩道がある。	シンボルロードから中央公園に渡れる横断歩道を設置する。

表 4 「シンボルロードの緑地管理」班の内容

項目	理想のイメージ	必要なものや仕組み
シンボルロードの位置づけ	朝霞の森:森のコア ←→ シンボルロード:里山(まちと森が接する場) ←→ 市街地:まち	
1. ビジョン(目指す姿)を考える	「次世代につなげる新しい里山(朝霞スタイル)」を理念とする。 シンボルロードの呼び名は、朝霞の森の一部であることがわかるように、「朝霞の森シンボルロード」とする。	
	次世代に自然と繋がっていく。	考え続ける、作り続けることが必要(ディープラーニング)
	暮らしの中で出来上がったもの。=里山(結果)コンセプトがあると入りやすくなる。「シンボルロード」より、「里山」の方がわかりやすい。シンボルロードも暮らしの中でできた「新しい里山」	
	キーワードは、「暮らし」「交流(賑わい)」「まちの里山」「暮らしと林」「暮らしと森」「新しい里山里林」「里山」「里林」(人工的な「公園」ではない)	里山は、人との繋がり、暮らしの中でできあがっていくものである。人との繋がりを強化する仕組みが必要
	森と人がくっつく場所「里山」としての役割を果たす。	「里山」は、人が入って生活をする。市街地(街)と朝霞の森(森のコア)を結びつける場所。今は、生活をしていないので「新しい里山」とする。
	シンボルロードは、朝霞の森の一部であり、一体としての「新しい里山」とする。	二期工事で実施予定であった、朝霞の森とシンボルロードを繋げる道を開通させる。
	シンボルロードは、「遊歩道」という位置づけとする。 ・「朝霞の森シンボルロード」 ・「朝霞の森遊歩道」	
2. ゾーン目標植生を考える	朝霞の森(現在公園となっているところ)は、本来の「朝霞の森」の一部の「広場」という位置づけとする。ススキの手前が、窪地となり、雨が降ると、「遊水地」となる。	朝霞の森を水源(流域上流部の意)として保全する仕組みが必要(朝霞の水は美味しい。地下水が混ざっている。(3割))
	樹種は、武蔵野に古くからある樹林(クヌギ・コナラ)とする。生物多様性も大切にす。(「里山」に含まれている)	どのような森とするのか、目標が必要。都市の中でどのような森にするか。今は、樹種の種類が少ない(一般的に落葉:常緑=7:3(8:2?))。樹種の選び方:武蔵野に古くからある樹林(クヌギ・コナラ、今はほとんどない)ゾーンごとの目標となる植生を決める(樹木医のご意見を参考に)。
3. ゾーンごとの作業計画(樹木の管理をする(安全性も考える))	目標植生となるように、樹林が管理されている。更新される。	安全な樹林地となるように樹林管理する仕組みが必要である。(樹木医の先生の話など、常識を伝え、残していく)※樹木の管理は当たり前だが、当然のことは言わないといけない。都市化が進む中(土がなくなってきた)、昔の常識を伝えていかないといけない。
		常緑化が進んでいるので、樹木を管理する仕組みが必要である。(木を切らないと、日光が林床にあたらない。)
		コンクリートに穴を開ける、ボーリングという方法を実施する。
		枝を残しながら剪定すると、鳥がたくさん来るようになる。花も咲く。
4. 役割分担	市民団体、市、専門家と協力して樹林が管理されている。	樹林の管理に、市民が協力する仕組みが必要。年度内に危険木を伐採する(市民団体、市、専門家 3者の立ち合いで行うことが大切)
	管理の役割分担が決められている。	管理の役割分担が必要(誰が点検するか)。作業計画、役割分担 誰が何をするかを検討する。
5. 実行と見直し体制	見直しの仕組みがある。	見直しの仕組みが必要
歴史を次世代に伝える	歴史は、基地からでなく、武蔵野の森から子どもに教える。	歴史を子どもたち次世代に伝える仕組みが必要である。(基地は、大正時代は赤羽にあり、関東大震災で朝霞に移動してきた。それより前の武蔵野の森から教える。)子どもと一緒に朝霞の森に入ってもらい、興味を持ってもらう等
生き物とのふれあい	カブトムシがたくさんいる。	落ち葉は、たい肥とする。たい肥を集めて、カブトムシをそだてる仕組みが重要(バイオネストの設置に関連)
	鳥がたくさん来る。	鳥がたくさん来る仕組み(巣箱)が必要
基地跡地の中	樹林の変化を把握する。	基地跡地の中に入る機会が必要(朝霞の森の中に10年間入っていない。中の樹林の環境が変化しているので、今の様子を知る必要がある)
保安・防犯	安全な場所である。	シンボルロードの保安・防犯の仕組みが必要。(公園が一番事件が起こる)
	適度な照明がある。(防犯と生態系のことを考えて折り合いをつけた明るさ)	
利便性	適度な場所にトイレがある。	横断歩道を増やす。 (トイレの場所(公民館、体育館、図書館)まで、シンボルロードから渡る場所がない)→利便性の向上検討

3. 市民ワークショップのまとめ

表 5 ワークショップにおける意見のまとめ

身近な遊び場	歩いて楽しいまちづくり	シンボルロードの緑地管理
<p>【ワークショップの成果より導いた課題の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内各所の既存公園に眠る遊びの資源を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。 ● 樹林地や農地、河川などの公園以外の緑地空間における遊びの資源(収穫体験やフィッシュウォッチング、虫取り、森林浴や花見など)を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。 ● 樹林地や水辺地など各々の環境における遊びの発見を充実させる必要がある。 ● 日除けやトイレの設置、安全な動線の確保・充実など、利便性向上を図る必要がある。 ● ボール遊びできる場所が少ないので、公園における柔軟な使用ルールの検討が必要である。 ● 身近な遊び場における見守りが必要であり、プレーリーダー、保護者、地域の連携など見守り力向上の仕組みが必要である。 ● 里山ボランティアなど既存活動グループの協力を得て見守り力を充実させることも検討したい。 ● 遊び場におけるイベント開催により、保護者や地域の人々が集う機会を充実させ、見守りネットワークの充実を図る必要がある。 ● 見守りネットワークの充実を図るため、人と人、人と組織のマッチング、人と場所のマッチングの支援があるとよい。 	<p>【ワークショップの成果より導いた課題の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 四季を感じる自然豊かな遊歩道があるとよい。 ● 湧水地や景色の良い川沿いなど市内の魅力的な景観や自然環境を巡る遊歩道があるとよい。 ● 凸凹の解消や歩道拡幅、無電柱化など、高齢者や車椅子利用者が散歩しやすい道を整備する必要がある(バリアフリーの実施)。 ● 自転車と歩行者の動線の区分が必要である。 ● 一休みできるベンチやテーブル、水飲み場、清潔なトイレがあるとよい。 ● 休息場所はルート沿いの公共公益施設や民間施設の協力を得て設置することも検討したい。 ● 日除けやトイレの設置、安全な動線の確保・充実など、利便性向上を図る必要がある。 ● 既存トイレのアクセシビリティ改善が必要である。(横断歩道設置など) ● 出かけたが、歩きたいと思える目的となる場所・ことを充実させる必要がある。(イベントの開催、キッチンカーの出店、オープンテラス、楽しい遊具のある公園など) ● 楽しく歩くための魅力となるみどりを保全し育てていくことが重要である。(農業振興による農地景観の保全、樹林地の保全、湧水等良好な自然地の保全、剪定等適切な管理、地域住民参加による緑化管理や美化活動の展開など) ● ルート上の魅力的なみどりについて、歴史やグリーンインフラとしてのはたらき、その魅力を学べる看板やQRコードの設置などがあるとよい。 ● 景色の良い川沿いの遊歩道など、魅力的な散策ルートを広く知ってもらうことが重要である。 	<div style="text-align: center;"> <p>シンボルロードの管理と利活用の両立のための検討</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">利活用</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">管理</div> </div> <div style="border: 1px dashed red; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;">シンボルロード=「道路」としてのルールが適用</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 5px 0;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 40%;">開催 3 回/令和 5 年 管理と利活用を考える 観点から分かりやすい ルールを検討</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 40%;">令和 6 年 3 月・令和 7 年 1 月 昨年より樹木医を交えた勉強会が開催されるなど 市民参加により検討が進められる。</div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> <p style="color: red;">シンボルロードの緑地管理の基本方針の作成</p> <p>令和 7 年度改定の「みどりの基本計画」に位置づけ</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【樹木医による勉強会:緑地管理において推奨される内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安全と樹木の健全性対策(どのような樹林にしたいか検討する必要がある。樹木の密度管理が必要である、大木の周りの実生木の除伐が必要である。枯れ枝や細い枝は早めに撤去することが推奨される。) ● 特定の樹木の保全が必要(シンボルツリーの保全が必要である。ヤマザクラを保全する場合は周りの木を除去する必要がある。) ● 特定の常緑樹の管理(アオキの実生木は剪定が必要である。常緑の中木は視認性確保に配慮が必要である。) ● 貴重種の保護(日陰や落ち葉などの必要条件を確保する必要がある。貴重種の保護看板の設置が推奨される。) ● その他(林床保護のため散策路やベンチの整備が推奨される。剪定枝などでつくるバイオネストの配置も推奨される。イルミネーションは設置・撤去時に樹木へのダメージを避けることに配慮が必要である。) </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【ワークショップの成果より導いた課題の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 朝霞の森(基地跡地)が森のコアとなり、シンボルロードは森がまちと接する場となる。まちなかの水源でもある。 ● 次世代につなげる新しい里山(朝霞スタイル)を理念とする。まちの里山であり、暮らしや交流があり、人との繋がりを強化する仕組みが必要である。 ● 基地跡地に由来する公園緑地と樹林の全体が「朝霞の森」であり、シンボルロードを朝霞の森の一部として位置づける。 ● 樹林管理では、「ビジョン(目指す姿)を考える」、「ゾーンの目標植生を考える」、「ゾーンごとの作業計画をつくる」、「作業を担当する役割分担を決める」、「作業計画に基づき実行する」、「見直しの体制を整える」のプロセスを経ることが必要であり、樹林管理計画を検討する必要がある。 ● 市民団体、市、専門家と協力して樹林を管理し、見直しの仕組みを整備していくことが必要である。 ● 樹林の常緑化が進んでいる。目標植生としては、武蔵野に古くからある樹林(クヌギ・コナラ)を目標とし、生物多様性を大切にしたい。 ● 安全な樹林地となるように樹林管理する仕組みが必要である。(年内に危険木の伐採を実施) ● 武蔵野の森(里山)について、落ち葉によるたい肥づくり、カブトムシや野鳥の生息など、子どもに教える仕組みが必要である。 ● シンボルロードの保安・防犯の仕組みが必要である。 ● 近隣施設含めてトイレを利用しやすくする工夫が必要である。 </div>

みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理

1. 政策動向・関連計画等 (第1回資料1「朝霞市みどりの基本計画の策定概要」から内容を補足し作成)

1) 政策動向等

<p>生物多様性保全に関わる国内外の潮流</p> <p>国連生物多様性条約第15回締約国会議 COP15(R3-R4)</p> <p>世界目標</p> <p>ネイチャーポジティブ 遅くとも2030年までに生物多様性の損失を反転させ回復させる</p> <p>具体目標 30by30 2030年までに国土の30%以上を自然環境エリアとして保全</p> <p>OECM (保護地域以外で生物多様性保全に資する地域) 例) 里地里山、社寺林、企業緑地、公園緑地、ナショナルトラスト等 →自然共生サイトの認定により30%に紐込む取組み(R5~)</p> <p>基本戦略2:NbS(自然を活用した解決策) ≡ グリーンインフラ EbA(生態系を活用した気候変動適応策) Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)</p>	<p>都市緑地法改正(R6)</p> <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応、生物多様性確保、Well-being向上等の課題解決に向けた緑地機能に対する期待 環境分野への民間投資の気運拡大 質・量両面での都市緑地の確保に取り組む必要 地方公共団体において財政的制約や緑地の整備・管理に係るノウハウ不足等 <p>【概要】</p> <p>①戦略的な都市緑地の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑地の保全等に関する国の基本方針の策定 県による広域計画策定 都市計画を定める際の基準「自然的環境の整備又は保全の重要性」の位置づけ <p>②貴重な都市緑地の積極的な保全・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑地の機能の維持増進を図るために行う再生・整備を「機能維持増進事業」として創設 緑地の買入れ代行に係る制度創設 <p>③緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み</p>	<p>都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(R4)</p> <p>都市公園新時代に向けた重点戦略~3つの戦略と7つの取組~</p> <p>新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする</p> <p>重点戦略 ①グリーンインフラとしての保全・利活用 【1】 ②居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり</p> <p>重点戦略 ③利用ルールの弾力化 【2】 ④社会実験の場としての利活用</p> <p>重点戦略 ⑤担い手の拡大と共創 【3】 ⑥自主性・自立性の向上</p> <p>⑦公園DXの推進</p>	<p>持続可能な開発目標(SDGs)</p> <p>持続可能なまちづくりに向けた取組の推進にあたっては、SDGsの考え方を活用して、地域が直面している様々な課題を統合的に解決することが期待される。</p> <p>環境認証制度</p> <p>SEGES:社会・環境貢献緑地評価システム、JHEP:ハビタット評価認証、ABINC:いきもの共生事業所認証、CASBEE:建築環境総合性能評価システム など</p> <p>役割:環境保全の推進、企業の社会的責任(CSR)の向上、持続可能な社会の構築、政策の実現、環境教育・啓発など</p> <p>環境にやさしいまちづくりを推進し、持続可能な社会の実現に向けた重要なツール</p>
--	--	--	--

2) 埼玉県における関連計画

第3次埼玉県広域緑地計画(令和4年3月)

緑のネットワーク形成の考え方

- 核(コア):大きな河川
- 拠点(エリア):丘陵地や台地、田園の緑を適切に保全
- 形成軸(コリドー):樹林地や公園、河川・水路や街路樹、公共施設や建物の壁面・屋上等「みどりの再生」によって新たに創出された緑を加えて、緑の連続性を確保

埼玉県環境基本計画(令和4年4月)

- 3.みどりの保全と創出
- 4.生物多様性と生態系の保全
- 5.恵み豊かな川との共生と水環境の保全
- 8.地域資源の活用や交流・連携による地域づくり・人づくり

埼玉県生物多様性保全戦略(令和6年8月)

「横断的・基盤的戦略」

- 生態系の健全性の回復
- 生物多様性保全に係る取組を支える基盤整備

「生態系エリア別戦略」

- 多面的機能を発揮する森林の豊かな環境を守り、育てる
- 里地里山の多様な生態系ネットワークを形成する
- 多様な水域が有機的に結びついた生態系ネットワークを形成する
- 人と自然が共生する都市をつくる

3) 朝霞市における上位関連計画

第6次朝霞市総合計画基本構想(素案)(令和7年度改定予定)

○将来像
「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」

○将来像実現のための基本方向

- 安全に、安心して暮らせるまち
- 自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち
- 快適に暮らせる、にぎわいのあるまち

○共通理念

- 多様性を尊重し、認め合い助け合ってまちをつくる
- 主体的に参画し、愛着をもってまちをつくる
- 連携と創意工夫によって、持続可能なまちをつくる

○政策分野

- 災害対策・防犯
- 福祉・子ども・健康
- 教育・文化
- 環境・市民生活・コミュニティ
- 都市基盤・産業振興
- 基本構想を推進するために

○恵まれた自然環境の中で、人と人とのつながりがあり、住みやすい環境があるまちに向けて

- 朝霞らしい豊かな緑と水辺を守り育むまちづくり
- 環境負荷の低減、低炭素、循環型社会の構築、持続可能な社会の構築

○都市基盤が整備され、便利さと快適さがあるまちに向けて

- 市民と協働で進める公共空間の緑化推進
- 人の暮らしと自然環境の美しさが融合した、朝霞らしい景観形成

朝霞市産業振興計画(平成31年3月)

「農地の多面的機能の促進と市民とのふれあいの機会づくり」

朝霞市地域防災計画(令和5年3月)

- オープンスペース等の確保
- 1.公園の整備
- 2.緑地の保全と緑のネットワークの充実
- 3.農地の保全

朝霞市都市計画マスタープラン(平成28年11月改定)【改定中】

○まちづくりキーワード(「緑・景観・環境共生」に関わるキーワード)

- 多世代交流の場となる公園の整備及び農地の活用
- 街路樹の管理推進や民有地の緑地保全の促進など良好な景観形成
- 自然とのふれあい・生物多様性に配慮した河川環境・斜面林の保全
- 太陽光発電などのクリーンエネルギー活用

○ポイント

- 黒目川及びその周辺の自然環境について、自然とのふれあいや朝霞らしい景観の形成などの観点から保全を推進
- 武蔵野台地の崖線の斜面林など武蔵野の原風景を残す緑について、生物多様性の保全、朝霞らしい景観の形成などの観点から保全を推進
- 本市のシンボルとなる緑に囲まれた新たな拠点として基地跡地の整備を推進

朝霞市景観計画(令和4年3月変更)

○景観づくりの目標 1「やすらぎを感じるまち」 キーワード 1「水と緑」

○基本方針

- 黒目川などの川の自然を守り、水辺に親しめる場をつくります
- 武蔵野の面影を残す斜面林などの緑地を守り、育てます
- 四季の変化や郷土の特色が感じられる視点の場をつくります

○景観ゾーン 「水と緑を活かすゾーン」
【黒目川周辺】【新河岸川・荒川周辺】【基地跡地周辺】

○景観づくり重点地区
【シンボルロード周辺エリア】【黒目川沿川エリア】

第3次朝霞市環境基本計画(令和4年3月)

- 生き物がすめる環境を大切に
 - 健全な水循環の形成
 - 生物の生息・生育環境の保全
 - 生物多様性の確保
- みどり豊かなまちをまもり育てる
 - 緑地・樹林・樹木の保全
 - 農地の保全と活用
 - 都市の緑化
 - 緑豊かな景観の形成
- 気候の変化に備える
- 環境についてみんなで学ぶ
- 環境活動にみんなで参加し行動する

朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画(改訂版)(平成30年4月)

○コンセプト:あさかの森をつくる
「遊び・学び・癒される 憩いの森」「人と自然が共存する森」「市民が守り育てる森」

○管理・運営の考え方

- 「使いながらつくる、つくりながら考える」方式を基本とする
- 持続可能な管理運営(民間活力連携、効率的・効果的な管理運営を行う新たな枠組み構築など)

【課題の視点】

- 1a.「自然共生サイトの認定」、「機能維持増進事業」、「緑地の買入れ代行制度」について本市での適用可能性について検討が必要である。
- 1b.まちづくりにおける課題解決の場面において、グリーンインフラの検討、SDGsや環境認証制度への対応が求められる。
- 1c.エコロジカルネットワークの視点に立ったまちづくりが必要である。
- 1d.本市の都市公園における課題解決において、利用ルールの弾力化、担い手の拡大と共創、自主性・自立性の向上、公園DXの推進などの検討・取り組みが必要である。
- 1e.「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」を具現化する(総計に即した)計画とする必要がある。
- 1f.都市マスと適合し、関連計画と調和を図る必要がある。
- 1g.多世代交流の場となる公園の整備、街路樹の管理推進、民有地の緑地保全の促進、農地の保全と活用、健全な水循環の形成、生物多様性に配慮した河川環境・斜面林の保全、基地跡地の整備推進などについて、方針を検討し位置づける必要がある。
- 1h.関連計画におけるキーワードを踏まえ、立案する必要がある。(誇り、暮らし、朝霞らしさ、武蔵野の面影、安全安心、学び、にぎわい、つながり等)

2. みどりの現況 [第2回資料2「みどりと緑地の現況」より作成]

1) 朝霞市の都市特性

都心から約20km
交通利便性の高い
住みよいまち

朝霞らしい郷土の風景
武蔵野の面影を感じさせる
豊かなみどりや水辺

居住環境として人気があり、都市化の圧力が高い

武蔵野の面影を感じさせる
みどりの減少

2) 緑被面積及び緑被率の経年変化

朝霞市のみどりは減少傾向にあり、令和5年の緑被率は市域で約35%、市街地で約19%である。

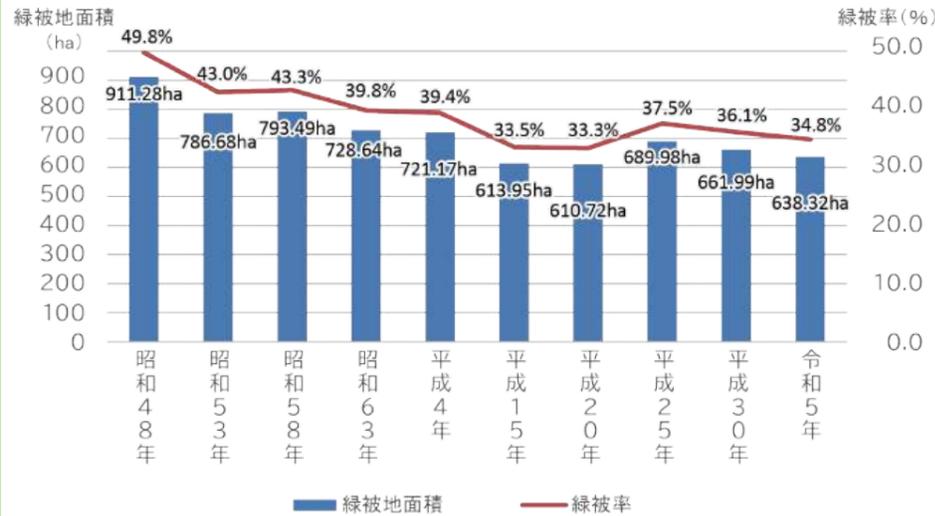


図 朝霞市の緑被率の推移

出典：R5年緑被率経年変化調査報告書（朝霞市）

緑被区分別に見ると、農地の減少が顕著である。

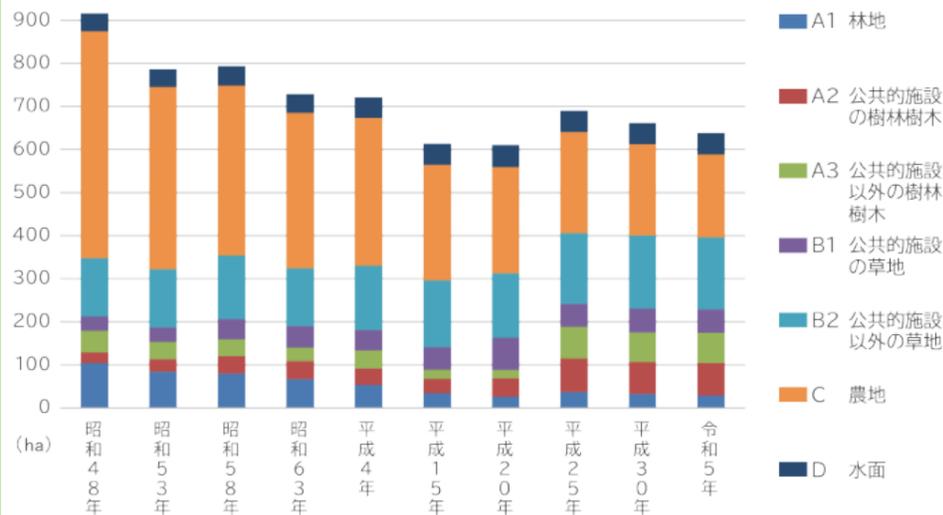


図 緑被区分による緑被面積の推移

出典：R5年緑被率経年変化調査報告書（朝霞市）

3) 緑地の現況

表 施設緑地の面積総括表

住区基幹公園	施設種別	現況(2024年3月末)						備考	国・県の一人当たりの公園面積(m ² /人) (2023年3月末)		近隣住区モデルにおける標準面積(m ² /人)
		市街化区域			市域				全国	埼玉県	
		箇所	面積(ha)	一人当たりの面積(m ²)	箇所	面積(ha)	一人当たりの面積(m ²)				
街区公園	29	7.44	0.52	35	8.33	0.57		1.23	0.98	1.0	
近隣公園	2	2.49	0.17	3	4.17	0.29		0.89	0.73	2.0	
地区公園	1	3.49	0.24	3	14.39	0.99		0.74	0.28	1.0	
計 ^(I)	32	13.42	0.94	41	26.89	1.85		2.86	1.99	4.0	
特殊公園	歴史公園 ^(II)	2	1.54	0.11	2	1.54	0.11		-	-	-
都市緑地 ^(III)	都市公園 計 ^(IV)	0	0.00	0.00	1	2.43	0.17	I+II+III	10.86	7.20	-
市民緑地 ^(V)	市民緑地 計 ^(VI)	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00		-	-	-
都市公園+市民緑地 計 ^(VII)	都市公園+市民緑地 計 ^(VII)	34	14.96	1.05	44	30.86	2.12	IV+V	10.87	7.23	-
公共施設緑地 計 ^(VIII)	公共施設緑地 計 ^(VIII)	-	15.06	1.05	-	107.65	7.40		-	-	-
民間施設緑地 計 ^(IX)	民間施設緑地 計 ^(IX)	-	3.09	0.22	-	3.93	0.27		-	-	-
施設緑地 計	施設緑地 計	-	33.12	2.32	-	142.44	9.79	VI+VII+VIII	-	-	-
人口	人口	143,017		145,531				-	-	-	

表 緑地の面積総括表

緑地種別	現況(令和6(2024)年3月末)						備考
	市街化区域			市域			
	整備量	整備水準		整備量	整備水準		
都市公園等 計	34	14.96	1.05	44	30.86	2.12	
公共施設緑地 計	-	15.06	1.05	-	107.65	7.40	
民間施設緑地 計	-	3.09	0.22	-	3.93	0.27	
施設緑地 計	-	33.12	2.32	-	142.44	9.79	
地域制緑地 計	-	74.24	-	-	254.52	-	
施設緑地と地域制緑地の重複	-	0.00	-	-	2.43	-	荒川河川区域と上野荒川運動場の重複
緑地 総計	-	107.35	-	-	394.52	-	
人口(人)	143,017		145,531				
区域面積(ha)	1,078		1,834				
緑地率(%)	10.0%		21.5%				

① 都市公園

令和5(2023)年度末現在、街区公園が35箇所、近隣公園が3箇所、地区公園が3箇所、歴史公園が2箇所、都市緑地が1箇所、計44箇所合計30.86haの都市公園が整備されている。

② 都市公園以外の施設緑地

都市公園以外の施設緑地には、児童遊園地、市民農園、公的緑地、道路の緑地帯、自転車通行帯付き歩道のほか、公的レクリエーション施設と公共的施設の植栽地がある。

③ 地域制緑地

本市の地域制緑地には、法にもとづくものとして、特別緑地保全地区、近郊緑地保全区域、生産緑地地区、河川区域がある。また、市の条例によるものとして、保護地区・保護樹林、朝霞市文化財保護条例に基づく緑地がある。

④ 緑地の総面積

本市の緑地面積は、令和5(2023)年度末現在で、市域で約388ha、市街化区域で約102haです。また、区域に占める緑地の割合(緑地率)は、市域で21.1%、市街化区域で9.4%である。

本市の都市公園の整備水準は2.12m²/人で、国(10.86m²/人)や埼玉県(7.20m²/人)と比較し低い水準にある。

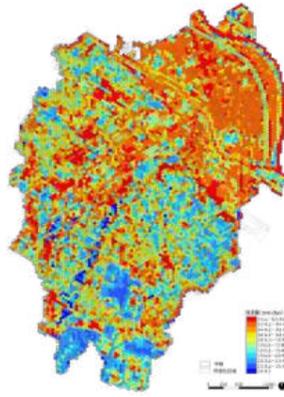
一方、公共施設緑地や民間施設緑地を加えた施設緑地は9.79m²/人の整備水準となる。児童遊園地や市民農園、公的緑地など、公共施設の緑地が充実しており、豊かな公共施設のみどりによって都市公園を補完している構図が読み取れる。

【課題の視点】

- 2a. 農地をはじめとするみどりが減少傾向にあり、朝霞らしさや武蔵野の面影といった都市の個性(アイデンティティ)が薄れつつある。様々な知恵を絞り本市に残されたみどりを保全していくことが求められる。
- 2b. 都市公園の整備水準が低いことから、身近な公園等、整備を推進する必要がある。
- 2c. 市民全般の利用に供する総合公園などが本市には整備されていないことから、本市の中核的な公園の整備実現を進める必要がある。
- 2d. 都市公園の整備推進に加えて、他の緑地空間のストックを有効に活用することも合わせて検討していくことが、本市の特性において重要である。

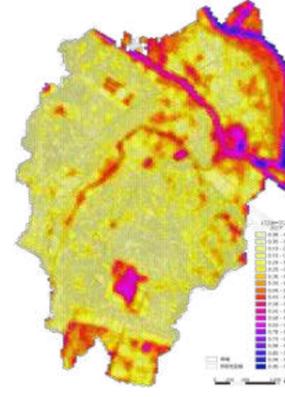
1. 湧水環境・水害抑制

- ・台地面の自然的土地被覆において雨水の浸透量が多く、湧水涵養や水害抑制に貢献していることが推察された。一方、沖積面では地下水位が浅いことから雨水の浸透量は少ない。
- ・都市型水害への対応や良好な都市環境のパロメーターとなる湧水の保全を図るため、流域治水とまちづくりの連動が必要^{3a}である。
- ・地下水解析の結果に基づき、雨水浸透エリアの保全、透水性舗装の採用や雨庭や浸透柵の設置などの雨水浸透能の改善を図るエリアの検討など施策展開が求められる。
- ・都市型水害の発生リスクの増加や、湧水地が減少傾向にあることから、上記の取り組みが求められる^{3b}。



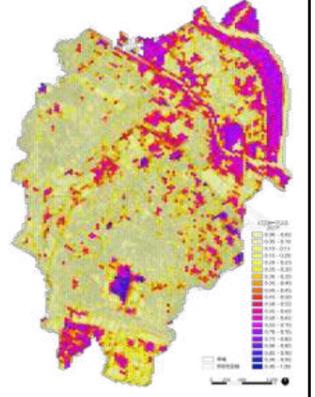
2. ヒートアイランド現象の緩和

- ・ヒートアイランド現象の緩和には、水面や水辺が大きく貢献し、次いで樹林地や高木植栽が貢献していることが推察された。
- ・荒川等の河川や朝霞調整池、基地跡地周辺などはクールスポットを形成している。ヒートアイランド現象の緩和に資するまとまった緑地の保全が必要^{3c}である。
- ・小規模な樹林や植栽地においても、地表面温度の低減に貢献していると考えられ、市街地における緑化推進が望まれる^{3d}。
- ・市街地におけるヒートアイランド現象の緩和を図るためには、緑陰をつくる高木植栽を効果的に配置することが必要^{3e}である。



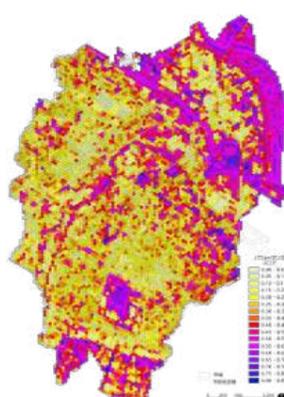
3. 炭素固定

- ・市域では年間約 3,018t/y の炭素固定能力があると算定。
- ・市内では、基地跡地周辺や台地端部の斜面林で炭素固定に貢献しており、荒川河川敷や新河岸川、朝霞調整池などの草地や河畔林、陸上自衛隊朝霞駐屯地の草地、市街化調整区域の農地、市街地における農地等においても炭素固定に貢献している。
- ・地球温暖化対策の推進においては、これらの樹林地等のみどりの保全を図るとともに、市街地における緑化推進が求められる^{3f}。



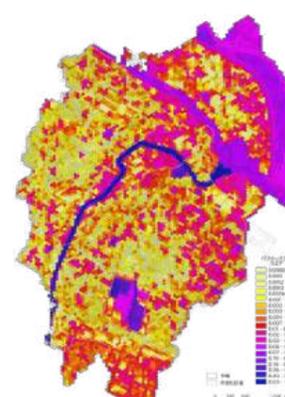
4. 地域生態系の保全

- ・指標の多様性では、樹林地や水辺において評価が高く、特に朝霞調整池、基地跡地、根岸台や岡、宮戸等の斜面林において高い評価となった。本市の生物環境のコアとして保全が必要^{3g}である。
- ・黒目川や新河岸川も評価が高い。点在する樹林や農地、小さな植栽地も評価されており、エコロジカルネットワークにおけるパッチ、コリドーとして保全が必要^{3h}である。
- ・市街地では、緑化によるエコアップが望まれる³ⁱ。



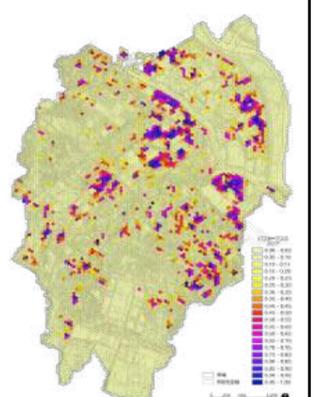
5. 景観資源

- ・市民アンケート調査における「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答結果を用いた景観資源評価において、黒目川の評価が最も高く、青葉台公園や朝霞の森、シンボルロード、朝霞中央公園などの基地跡地周辺エリアも高い評価となった。
- ・その他、河川景観や崖線の斜面林、都市公園や田畑、社寺境内地などが続く結果となった。
- ・黒目川や基地跡地周辺は、景観計画における景観ゾーンや景観づくり重点地区であり、良好な景観形成を図り、次世代に継承していくことが求められる^{3j}。



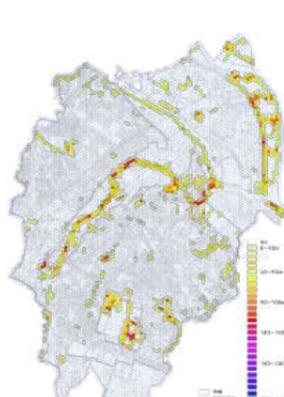
6. 農業活動空間

- ・農業活動空間の評価では、近年の農地の減少傾向を踏まえ、現在耕作している農地を保全することを主眼として評価した。
- ・市街化調整区域の溝沼、浜崎、岡、田島、根岸、下内間木などにまとまった農地が分布している。市街化区域では、根岸台や岡、膝折町、宮戸などに点在して分布している。
- ・農地は担い手の確保や振興策により、永続的な保全が必要^{3k}である。
- ・本市の農地は、身近な農とのふれあいの場として期待^{3l}される。



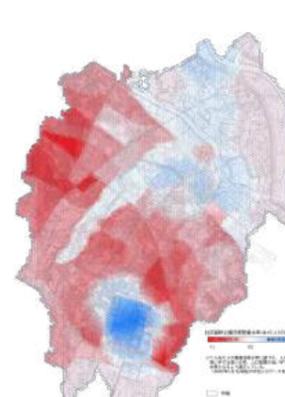
7. 健康資源

- ・「健康資源」として「歩く」環境の分析を試みた。
- ・遊歩道等には、都市公園等の園路のほか、黒目川などの河川沿いの遊歩道や自転車道、根岸水路遊歩道、社寺境内の参道等がある。川沿いや基地跡地周辺が充実している。道路歩道では、駅周辺や幹線道路を主として整備され、住宅地等の道路歩道では、連続していない区間も見られる。
- ・まちなかの散策路のニーズが高いことから、川や公園等を結ぶ遊歩道の充実^{3m}が求められる。また道路歩道が整備されていない区域や連続していない区間では、歩道の整備が求められる³ⁿ。
- ・バリアフリー、歩きやすさの確保が必要^{3o}である。



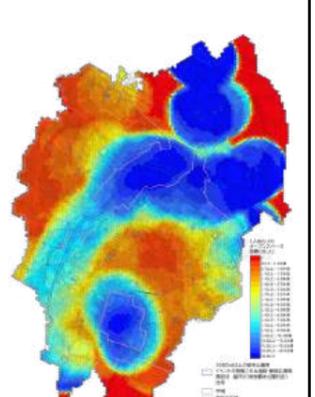
8. 遊び場アクセス

- ・街区公園誘致圏に基づく不足域の評価では、内間木地域や朝霞駅周辺、膝折町などで不足域が抽出された。
- ・人口分布を踏まえた住区基幹公園の整備目標水準の達成状況による評価では、朝志ヶ丘や三原、本町北部、栄町東部などで大きく不足していることがわかった。
- ・公園不足域の解消が必要^{3p}である。この中で、今後は公共空間の活用や民間事業との連携も含めて、身近な遊び場の創出を図ることが求められる^{3q}。



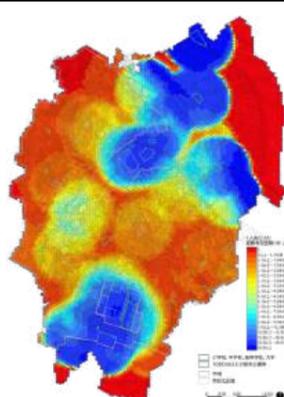
9. にぎわい創出

- ・にぎわい創出空間の充足度は、評価地点から半径500m（近隣公園の誘致圏を設定）の範囲の1人あたりのオープンスペース量を評価した。
- ・朝霞の森など基地跡地を中心とするエリア、黒目川沿い、台地の崖線部周辺、内間木公園周辺で評価が高くなっている。一方で、朝霞駅北側、宮戸から三原、荒川沿いの一部、新河岸川沿いの一部などで一人あたりのオープンスペース量が少ない地域が分布している。
- ・不足域では、にぎわいや交流の場となるオープンスペースの創出が必要^{3r}である。



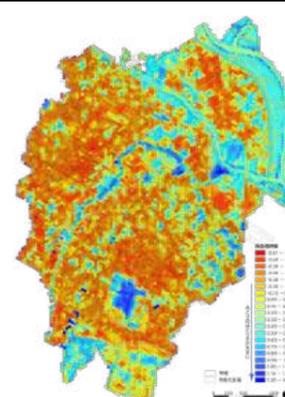
10. 防災機能充足

- ・学校、1000㎡以上の都市公園等から一人当たりの避難有効面積を算出した。
- ・都市公園等や学校から離れた場所において一人当たりの避難有効面積が小さい。
- ・市街化区域では、宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼や膝折町の一部、本町や仲町、根岸台の南部、栄町の東部において、2㎡/人に達していない。
- ・身近な避難地となるオープンスペースの不足域の解消が必要^{3s}である。



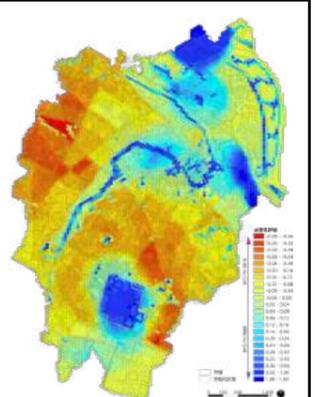
■みどりの保全性評価

- ・みどりの保全性評価において、みどりのはたらきが大きいと評価された場所では、保全を継続させるとともに、その機能の維持増進を図る必要^{3t}がある。
- ・一部のみどりにおいて、持続性が担保されていない場所があり、保全策の適用検討が必要^{3u}である。
- ・市街地では、効果的な樹林の配置や、雨水浸透能の向上など、立地条件に合ったみどりのはたらきの向上策の検討が必要^{3v}である。



■みどりの必要性評価

- ・みどりのはたらきが大きいと評価された場所には、朝霞の森周辺、城山公園、田島緑地、内間木公園、上野荒川運動公園、黒目川、荒川河川敷、新河岸川が挙げられる。一方、本町の北部、朝志ヶ丘から三原等は公園等が少なく、人口密度が高いことが要因となり、グリーンインフラのサービスが不足する結果となった。
- ・公園緑地が不足する地域では、都市公園等の整備を推進する必要^{3w}がある。また、その他の公共施設や河川、道路空間を効果的に組み合わせ市民ニーズに応えていくことが重要^{3x}である。



1) 「緑と水辺を守る」に係る取り組み	2) 「花や緑を育ててつなぐ」に係る取り組み	3) 「公園の魅力高める」に係る取り組み	4) 数値目標の達成状況について
<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の生き物環境のモニタリングと自然との共生に向けた理解の醸成を図る目的として、市民参加型の生き物調査を実施した（132件/H28、230件/H29、178件/H30、4件/R4、18件/R5）。また、生き物調査の結果をもとに、生き物台帳の更新や生き物マップの更新・公表を実施した。 ● 市民と協働で落ち葉を集め、落ち葉を利用したイベントを通し、みどりを守り育てる文化を醸成する取り組みを実施した。（落ち葉プール、落ち葉だまりによるたい肥づくり、プレーパークでの活用） ● 新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2・3年度に休止していた農業体験を、令和4・5年度に実施した。（5月 田植え/6月 じゃがいも掘り/8月 稲刈り/10月 さつまいも掘り/12月 にんじん掘り） 	<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● みどりのまちづくり基金による補助制度を検討するとともに、景観形成補助金制度の開始及び補助金の交付を実施した。 ● 市役所前の花の池テラスを整備した。 ● 公園、児童遊園地、緑地等のカシノナガキクイムシ等による枯損木調査を実施し、枯損木等の伐採を行った。（伐採工事175本/R4、182本/R5） ● 道路や公園の美化活動を行う団体を募集し、活動を支援した。（道路美化活動団体24団体/公園管理団体19団体/R5） ● 学校の建物の壁面緑化や校庭の芝生化を行い、維持管理を続けている。（壁面緑化：約1000㎡、屋上緑化：約2360㎡、校庭芝生化：約3710㎡） 	<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 暫定利用広場「朝霞の森」をオープン（H24/11/4）し、プレーパークを60回開催した。 ● 元公務員宿舎建設予定（3.0ha）の管理委託契約を国と締結（H28/8/9）し、市が広場として管理を開始した。 ● 基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕を策定した。（H30/4/24） ● シンボルロードを供用開始（R2/2/22）した。 ● 「アサカストリートテラス（R2から毎年）」や「あさか冬のあかりテラス（R3から毎年）」、「彩夏祭（R4から毎年）」、「ちいさなテラス（R4から毎年）」、「ピアテラス」、「キッチンカー」出店といったシンボルロード等を活用したにぎわい・交流の創出イベントを開催した。 ● まぼりひがし公園、まぼりみなみ公園、（仮称）宮戸二丁目公園について、住民参加による公園計画づくり（R5年度）を実施し、まぼりひがし公園と（仮称）宮戸二丁目公園は令和7年度初頭の開園を目指し整備が進められる。 ● グリーントレイルルートを検討（R3年度）し、グリーントレイルマップの作成・公表（R4年度）した。 ● プレーパークキャラバンを開催した。（7公園で20回/R4、8公園で30回/R5） ● まちなかベンチを設置した。（北朝霞キャロットロータリー・わくわくどーむ脇・市道4号線/R4、花の池テラス、宮戸2丁目、マチカドテラス、栄町3丁目、黒目川/R5） ● 健康器具系施設を設置した。（H29年度/城山公園に10基・三原公園に1基、R1年度/泉水公園に3基、笹橋公園に3基、向原公園他上体ひねり座椅子他修繕、R4年度/諏訪原児童遊園地） ● 公園遊具をはじめとする公園施設の計画的補修や遊具の更新工事を実施した。 	<p>【都市公園等】</p> <p>令和5（2023）年度末の本市の都市公園面積は、約30.9haで一人あたりの面積は約2.1㎡/人となっている。また、現行計画における令和7（2025）年度目標値は49ha、一人あたりの面積は3.6㎡/人となっている。基地跡地公園用地14.6haが供用したと仮定した場合、都市公園面積は約45.5haで一人あたりの面積は約3.1㎡/人となる。また、現行計画で想定した人口フレーム13.6万人を用いて一人あたりの公園面積を求めた場合、3.3㎡/人となる。都市公園の目標面積の達成には、基地跡地公園用地の供用が大きく寄与しているほか、数ヘクタール規模の公園整備量が必要となると考えられる。<u>都市公園の整備は継続的に進める必要がある^{4k}</u>が、現時点において、目標年次における目標値の達成は困難であると考えられる。</p> <p>一方、令和5（2023）年度末の本市の公共施設緑地面積は約107.7ha、一人あたりの面積は約7.4㎡/人となっており、現行計画における令和7（2025）年度目標値である93ha、一人あたりの面積は6.8㎡/人を超え、目標値を達成している。この公共施設緑地は、児童遊園地や街路樹、公設レクリエーション施設、学校、基地跡地や朝霞調整、駅前広場などの<u>公共公益施設の植栽地面積によって構成されているが、大きな面積を有しており、都市公園を補完する施設緑地として、大きな潜在能力を有していると考えられる^{4l}</u>。</p>
<p>【改善点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生き物調査によって得られた情報は、生き物マップとして活用されているが、緑地の生物多様性評価に活用されにくい現状にある。貴重な生き物調査データの有効活用に向けた検討が必要^{4a}である。 ● 市民アンケート調査においては農へのふれあい機会について一定のニーズがあることが明らかとなった。<u>市民農園としての活用や農業体験の場など、遊休農地の活用策を検討する必要^{4b}</u>がある。 	<p>【改善点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>道路等公共空間における樹木等の管理が課題4c</u>である。一部では現状の樹種や配植では持続的な管理が困難であることから、立地条件に即した樹種選定、配植、維持管理の仕様等、維持管理性と美観維持を図る<u>緑化指針や管理ガイドライン等の検討が必要4d</u>である。 ● 市内の樹林地では、ナラ枯れ被害対策を契機とした調査により、樹木の老木化、密生化、常緑化が進行していることが明らかとなった。<u>樹木の健全化、安全確保が必要4e</u>である。 	<p>【改善点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● シンボルロードの「利活用」と「管理」の議論を継続的に進め、豊かな自然を生かしたにぎわいや交流の創出が求められる。 ● <u>基地跡地の公園整備に向けた検討を着実に進める必要^{4f}</u>がある。 ● 公共公益施設の緑化において、流域治水の観点から雨庭の設置、ヒートアイランド現象の緩和の観点から気温低下に効果的な配植基準など、<u>グリーンインフラの視点に基づく公共施設の緑化が必要^{4g}</u>である。 ● まぼりひがし公園等の新しい公園整備に関わる住民参加のワークショップにおいて、弾力的・柔軟な公園利用ルールや見守りの担い手について議論があったことから、継続的な合意形成を図る場として、<u>公園の維持管理に関わる公園サポーター制度の検討が求められる^{4h}</u>。 ● 開発事業により児童遊園地が整備され提供されるケースでは、面積が狭小で身近な遊び場としての機能が不十分である場合があり、また維持管理も効率性に欠く場合がある。このことから<u>提供公園の規模が小さい場合など、基金への寄付も選択できるようにするなど、みどりのまちづくりにより貢献できる方策を検討すべき⁴ⁱ</u>である。 ● 整備から長い時間が経過した都市公園等では、施設の老朽化や利用ニーズとの乖離などの問題がある。地域の公園を群として捉え、機能分担や統廃合により、<u>利用ニーズに即した公園リニューアルや維持管理性の向上を今後検討していく必要^{4j}</u>がある。 	<p>【みどり】</p> <p>本市の緑被地面積の推移を見る通り、みどりは減少傾向にある。市街化区域における現況の緑被率は、現行計画における目標値28%を大きく下回り18.66%である。また、都市計画区域における現況の緑被率は、現行計画における目標値37%を下回り34.80%である。本市のみどりは、強い都市化の圧力さらされており、特に市街化区域において減少が顕著である。良好な住環境を維持するために、<u>今あるみどりの保全を図り、合わせて開発地等における緑化の推進を図る必要がある^{4m}</u>。また、今後の目標値の設定にあたっては、<u>総量目標にこだわらず、本市の現状や特性に合わせた目標の設定が求められる⁴ⁿ</u>。</p>

5. 市民アンケート調査 [第3回資料1「市民アンケート調査の結果について」をもとに作成]		※課題の視点：アンダーライン
みどりの満足度	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>みどりの豊かさや魅力に対する満足度は高いが、レクリエーション活動や災害時の避難地としての機能に対する評価は低い^{5a}。</u> ● <u>特に高齢者や特定地域(北部地域、西部地域)での満足度の低さが課題^{5b}となっている。</u> 	
豊か・魅力的と感じるみどり	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>市民が豊かで魅力的と感じるみどりの場所として、黒目川や青葉台公園、シンボルロード、朝霞の森などが挙げられている。これらの場所は市民の憩いの場として重要な資源であり、保全とのバランスを踏まえ利活用が求められる^{5c}。</u> 	
将来に残していきたいと思ふみどり	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>朝霞の森や黒目川など、多くの市民が将来に残したいと考えているみどりの場所が挙げられている。これらは本市のみどりの財産として次世代への継承が望まれる。そのためには将来に残したいみどりの保全と活用が重要な課題^{5d}である。</u> 	
公園の利用頻度	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の公園の利用頻度は、南部地域での利用が多く、内間木地域での利用が少ない。利用頻度には地域差があり、身近な公園の不足する地域の解消を図る必要^{5e}がある。 ● 年齢別では、30歳代の公園利用頻度が最も多く(51.1回/年)、10歳代の利用頻度が低い(8.5回/年)。また、18歳未満の子どもがいる世帯で利用頻度が高い(73.8回/年)ことから、<u>子育て世代の公園利用のニーズが高いことが伺える。一方、利用頻度が低い年代があり、各世代にとって魅力的な公園づくりを推進する必要^{5f}がある。</u> 	
住まいの近くの公園の評価	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>公園の満足度、設備や安全性に対する評価には地域差があり、特に北部地域と西部地域での評価が低い。整備から長い時間が経過し、公園機能と利用ニーズの乖離や公園施設の老朽化等の問題があると考えられる。公園等の再整備・再編などを含め、これらの地域での改善が求められる^{5g}。</u> 	
今後の重要な施策	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>優先すべき施策として、歩道や散策空間の整備や身近な公園の充実^{5h}が挙げられている。</u> 	
緑化活動等における参加経験	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状は、自宅の庭の緑化や道路などの清掃活動への参加(取り組み)が多い。今後取り組みたい活動では、<u>市民農園の利用、公園愛護会への参加、里山保全活動、緑化講習会への参加、緑化のための募金活動等で現状を上回る回答を得た。参加の受け皿となる緑化活動の充実や参加しやすいきっかけづくりなど検討していく必要⁵ⁱがあると考えられる。</u> 	
公園緑地で行われるイベントやまつりへの参加経験	<ul style="list-style-type: none"> ● 「彩夏祭」や「黒目川花まつり」は、参加経験が多い結果となり、また各世代から参加しており、人気の高いイベントであることが伺える。 ● <u>子育て世代では、「朝霞の森プレーパーク」や「じゃがいも堀り等の農業収穫体験」、「移動式プレーパーク」などの体験型イベントへの参加が全体に比べて多い傾向にあり、ニーズの受け皿として、公園緑地を活用した体験型のレクリエーション活動の充実などの検討が必要^{5j}である。</u> 	
みどりが有する多様な機能の認知度	<ul style="list-style-type: none"> ● みどりが有する多様な機能の認知度について、「CO₂の吸収源となり地球温暖化を緩和する機能」が最も多く6割近い市民が知っており、続いて、都市の気温上昇の緩和、生物多様性保全、水害の軽減などの順となった。 ● 一方にぎわいや交流の場を演出する機能、農業活動の場となる食料生産機能の認知度は、それぞれ2割強と低い。<u>グリーンインフラやみどりの大切さに関わる環境教育などの普及啓発が必要^{5k}である。</u> 	
みどりを守るための仮定の支払い意思	<ul style="list-style-type: none"> ● 最も高く支払う意思を示したのは、「CO₂の吸収源となり地球温暖化を緩和するみどり」で、支払い額は¥158.-であった。次いで、「水害の軽減など自然災害による被害を軽減するみどり」、「日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり」、「子どもの遊び場や散策の場となるみどり」の順となった。<u>気候変動対策や都市気象や水害の緩和など、暮らしを支えるみどりを守る意識の高まりを受けた計画づくりが必要^{5l}である。</u> ● また、世帯構成別における子育て世代や地域別における内間木地域では、「子どもの遊び場や散策の場となるみどり」への支払額が最も高くなった。<u>子育て世代や内間木地域などでは、身近なレクリエーション空間へのニーズが高いことが伺え、対策が必要^{5m}である。</u> 	
意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> ● 自由回答から意見要望を抽出すると以下の通り。 公園や川沿いの遊歩道の充実、樹木や雑草の管理による安全性の確保、サイクリングロードやウォーキングロードの整備、市内各所へのベンチやカフェ等の休息場所の設置、青葉台公園・黒目川・シンボルロード・朝霞の森などの豊かなみどりの継承、開発時の森の伐採を憂う意見、開発時にみどりを増やす仕組みづくり、みどりの大切さを学ぶ時間や自然体験を増やすべき、生き物情報や公園や農地でのレクリエーション活動の情報発信の充実、みどりに関わる活動と参加者の交流に関するSNSを用いた情報発信の充実、積極的な農地の保全、基地跡地における市民の憩いの場の整備の推進、歩道の整備や広い公園の増設、カフェや木陰の設置、災害時に利用できる公園の整備、子どもがのびのび遊べる広い公園や水遊びができる公園の増設、10分以内で公園に行けるなどの目標設定が必要、公園緑地が少ないエリアにおける街路樹等の緑化推進、年寄りが集まれる・高齢者が行きたくなる公園の充実、イベントとその広報の充実、内間木や宮戸などにおける公園整備、市役所近くだけでなく各地域で参加しやすいイベントの開催、フリーマーケットやキッチンカー出店の様々な場所での開催、週末の公園における地場産農作物の買えるマルシェの開催、赤ちゃん連れ・一人でも参加しやすい活動による心のケアの充実、樹木の維持管理の健全化、害獣・害虫の駆除の対応、保水性舗装の採用などの水害対策の推進、市民協働や官民連携による取り組みの推進、ウォーカブルな街づくりの推進、公園・河川・道路のみどりの整備、公園緑地の維持管理に対する予算・人員の確保と定期的な保全活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>維持管理による歩道空間や公園の安全性確保が必要⁵ⁿ</u> ● <u>休息場所の市内各所への適正配置が必要^{5o}</u> ● <u>開発時のみどりの減少に対する検討が必要^{5p}</u> ● <u>生き物情報や様々なフィールドにおけるレクリエーション活動、みどりの保全育成活動やその参加者の交流に関する情報発信に関する情報発信の充実が必要^{5q}</u> ● <u>基地跡地における公園整備推進が必要^{5r}</u> ● <u>災害時に利用できる公園整備が必要^{5s}</u> ● <u>子どもがのびのび遊べる公園が必要^{5t}</u> ● <u>具体的な目標指標の検討が必要^{5u}</u> ● <u>公園等を活用したマルシェ、だれでも参加しやすいイベントなど公園活用策の充実が必要^{5v}</u> ● <u>樹林地の健全化が必要^{5w}</u> ● <u>公園緑地の維持管理に対する予算・人員の確保と定期的な保全活動の充実が必要^{5x}</u> <p>※設問回答から導かれた問題意識と重複する内容は省いている。</p>

6. 市民ワークショップ [第4回資料2「みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告」をもとに作成]

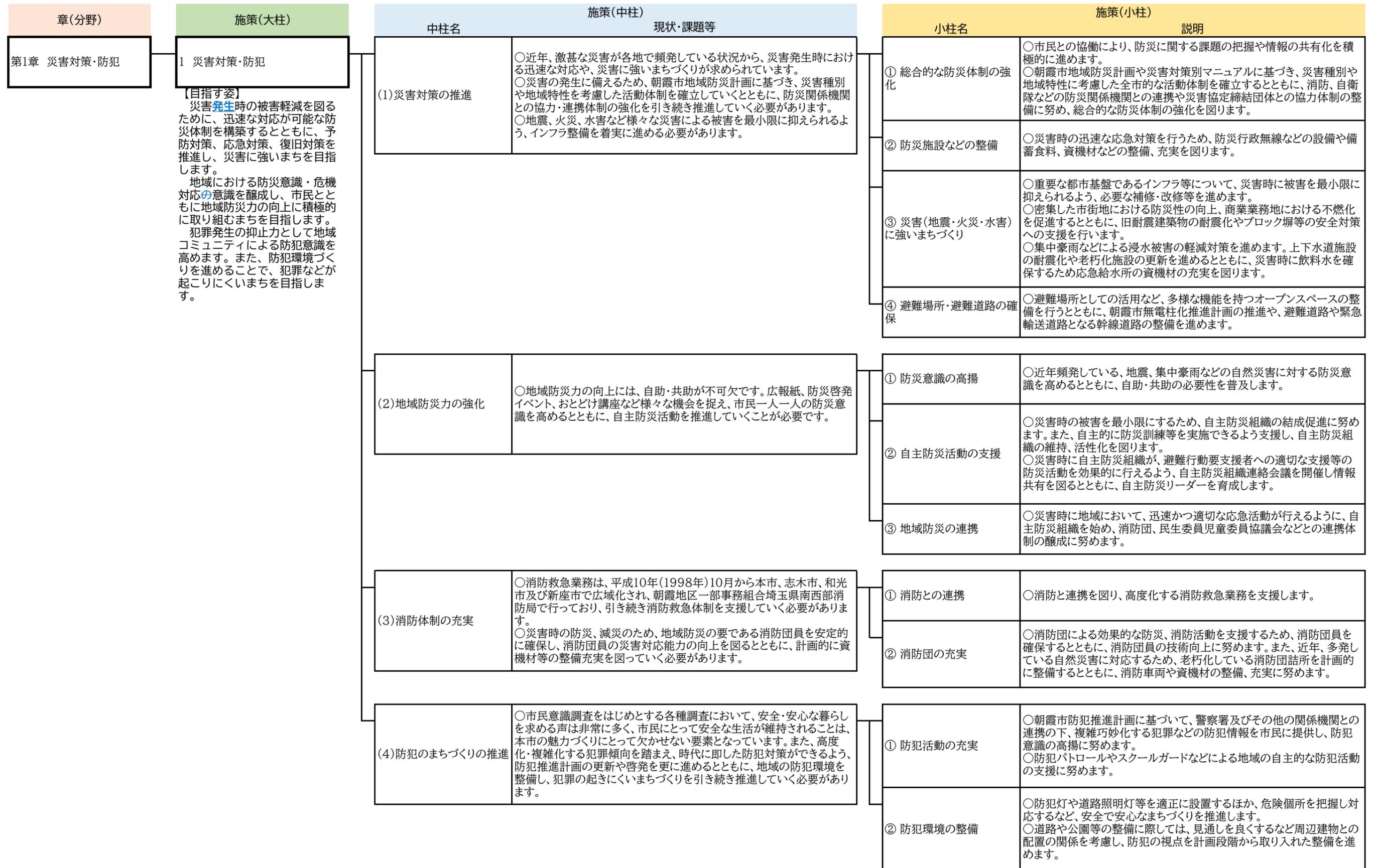
身近な遊び場	歩いて楽しいまちづくり	シンボルロードの緑地管理
<p>【ワークショップの成果より導いた課題の視点】</p> <p>6a. 市内各所の既存公園に眠る遊びの資源を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。</p> <p>6b. 樹林地や農地、河川などの公園以外の緑地空間における遊びの資源(収穫体験やフィッシュウォッチング、虫取り、森林浴や花見など)を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。</p> <p>6c. 樹林地や水辺地など各々の環境における遊びの発見を充実させる必要がある。</p> <p>6d. 日除けやトイレの設置、安全な動線の確保・充実など、利便性向上を図る必要がある。</p> <p>6e. ボール遊びできる場所が少ないので、公園における柔軟な使用ルールの検討が必要である。</p> <p>6f. 身近な遊び場における見守りが必要であり、プレーリーダー、保護者、地域の連携など見守り力向上の仕組みが必要である。</p> <p>6g. 里山ボランティアなど既存活動グループの協力を得て見守り力を充実させることも検討したい。</p> <p>6h. 遊び場におけるイベント開催により、保護者や地域が集う機会を充実させ、見守りネットワークの充実を図る必要がある。</p> <p>6i. 見守りネットワークの充実を図るため、人と人、人と組織のマッチング、人と場所のマッチングの支援があるとよい。</p>	<p>【ワークショップの成果より導いた課題の視点】</p> <p>6j. 四季を感じる自然豊かな遊歩道があるとよい。</p> <p>6k. 湧水地や景色の良い川沿いなど市内の魅力的な景観や自然環境を巡る遊歩道があるとよい。</p> <p>6l. 凸凹の解消や歩道拡幅、無電柱化など、高齢者や車椅子利用者が散歩しやすい道を整備する必要がある(バリアフリーの実施)。</p> <p>6m. 自転車と歩行者の動線の区分が必要である。</p> <p>6n. 一休みできるベンチやテーブル、水飲み場、清潔なトイレがあるとよい。</p> <p>6o. 休息場所はルート沿いの公共施設や民間施設の協力を得て設置することも検討したい。</p> <p>6p. 日除けやトイレの設置、安全な動線の確保・充実など、利便性向上を図る必要がある。</p> <p>6q. 既存トイレのアクセス性改善が必要である。(横断歩道設置など)</p> <p>6r. 出かけた、歩きたいと思える目的となる場所・ことを充実させる必要がある。(イベントの開催、キッチンカーの出店、オープンテラス、楽しい遊具のある公園など)</p> <p>6s. 楽しく歩くための魅力となるみどりを保全し育てていくことが重要である。(農業振興による農地景観の保全、樹林地の保全、湧水等良好な自然地の保全、剪定等適切な管理、地域住民参加による緑化管理や美化活動の展開など)</p> <p>6t. ルート上の魅力的なみどりについて、歴史やグリーンインフラとしてのはたらき、その魅力を学べる看板やQRコードの設置などとよい。</p> <p>6u. 景色の良い川沿いの遊歩道など、魅力的な散策ルートを広く知ってもらうことが重要である。</p>	<p>【樹木医による勉強会:緑地管理において推奨される内容】</p> <p>6v. 安全と樹木の健全性対策(どのような樹林にしたいか検討する必要がある。樹木の密度管理が必要である、大木の周りの実生木の除伐が必要である。枯れ枝や細い枝は早めに撤去することが推奨される。)</p> <p>6w. 特定の樹木の保全が必要(シンボルツリーの保全が必要である。ヤマザクラを保全する場合は周りの木を除伐する必要がある。)</p> <p>6x. 特定の常緑樹の管理(アオキの実生木は剪定が必要である。常緑の中木は視認性確保に配慮が必要である。)</p> <p>6y. 貴重種の保護(日陰や落ち葉などの必要条件を確保する必要がある。貴重種の保護看板の設置が推奨される。)</p> <p>6z. その他(林床保護のため散策路やベンチの整備が推奨される。剪定枝などでつくるバイオネストの配置も推奨される。ルミネーションは設置・撤去時に樹木へのダメージを避けることに配慮が必要である。)</p>
		
<p>【ワークショップの成果より導いた課題の視点】</p> <p>6aa. 朝霞の森(基地跡地)が森のコアとなり、シンボルロードは森がまちと接する場となる。まちなかの水源でもある。</p> <p>6bb. 次世代につなげる新しい里山(朝霞スタイル)を理念とする。まちの里山であり、暮らしや交流があり、人との繋がりを強化する仕組みが必要である。</p> <p>6cc. 基地跡地に由来する公園緑地と樹林の全体が「朝霞の森」であり、シンボルロードを朝霞の森の一部として位置づける。</p> <p>6dd. 樹林管理では、「ビジョン(目指す姿)を考える」、「ゾーンの目標植生を考える」、「ゾーンごとの作業計画をつくる」、「作業を担当する役割分担を決める」、「作業計画に基づき実行する」、「見直しの体制を整える」のプロセスを経ることが必要であり、樹林管理計画を検討する必要がある。</p> <p>6ee. 市民団体、市、専門家と協力して樹林を管理し、見直しの仕組みを整備していくことが必要である。</p> <p>6ff. 樹林の常緑化が進んでいる。目標植生としては、武蔵野に古くからある樹林(クヌギ・コナラ)を目標とし、生物多様性を大切にしたい。</p> <p>6gg. 安全な樹林地となるように樹林管理する仕組みが必要である。(年内に危険木の伐採を実施)</p> <p>6hh. 武蔵野の森(里山)について、落ち葉によるたい肥づくり、カブトムシや野鳥の生息など、子どもに教える仕組みが必要である。</p> <p>6ii. シンボルロードの保安・防犯の仕組みが必要である。</p> <p>6jj. 近隣施設含めてトイレを利用しやすくする工夫が必要である。</p>		

7. 課題の整理		2)課題の整理	
1)課題の視点 [数字は頁、アルファベットはその頁の表示項目を示す]			
3a.3b.3v.5l. 1c.3g.3h.5l. 1b.5l.	1. 都市型水害の発生リスクの増加、湧水地が減少傾向にあることから、まちづくりにおける流域治水の展開が必要である。 2. エコロジカルネットワークの視点に立ったまちづくりが必要である。 3. 気候変動対策や水害対策など、暮らしを支えるみどりを守る意識の高まりを受けた計画づくりが必要である。(グリーンインフラ、SDGs、環境認証制度への対応)	▶	ア.みどりが持つ多様な機能を活かして、まちづくりや地域の課題に対応することが必要
2a.3f.3u. 1a.3c.3u. 3k.4b.	4. 本市のみどり(樹林地や農地など)は減少傾向にあり、朝霞らしさや武蔵野の面影といった都市の個性(アイデンティティ)が薄れつつある。様々な知恵を絞り本市に残されたみどりを保全していくことが求められる。 5. 樹林地等の保全を進める必要がある。樹林地の保全において、「自然共生サイトの認定」、「機能維持増進事業」、「緑地の買い入れ代行制度」といった新たな制度の適用可能性について検討が必要である。 6. 農地は、様々な農業振興策を展開することによってその保全を図る必要がある。	▶	イ.みどり(樹林地、樹木、農地、湧水など)の減少を抑制し、保全することが必要
2b.3p.3s.3w.4k.5a.5b.5e.5h.5m.5s.5t. 4j.5g.5m.5t.6d. 2d.6a.6b 3q.3x.4l.	7. 身近な遊び場や避難地の不足を解消する必要がある。 8. 地域の利用ニーズに対応した魅力的で利用しやすい公園づくりを推進する必要がある。(公園リニューアルや再編) 9. 他の緑地空間のストックを柔軟に活用する方策を検討し、有効に活用することが必要である。 10. 公共空間の活用や民間事業との連携も含めて、身近な遊び場の創出を図ることが求められる。	▶	ウ.身近なレクリエーション空間を充実させることが必要
1h.3j.3r.5c.5d. 1g.2c.4f.5r.	11. 黒目川や基地跡地周辺などのみどりは、本市を代表する魅力的なみどりであり、次世代に継承していくことが必要である。豊かな環境を守りながら、市民の憩いの場、交流の場として活用していくことが必要である。 12. 本市における中核的な公園として、基地跡地の公園整備に向けた検討を着実に進める必要がある。	▶	エ.朝霞らしい魅力的なみどりをさらに充実させることが必要
3m.5h.6j.8k. 3n.5h. 3o.5o.6l.7q.6ii.6jj. 6r.6s.	13. 川や公園等を結び、魅力的な景観や自然環境を巡る遊歩道の整備が求められている。 14. 道路歩道が整備されていない区域や連続していない区間での歩道の整備が求められている。 15. バリアフリーや歩きやすさの確保、高齢者や車椅子利用者が散歩しやすい道の整備(凸凹の解消、歩道拡幅、自転車と歩行者の動線の区分、無電柱化)、ベンチや水飲み場、トイレの設置などまちなかの休息場所の充実が求められている。 16. 出かけた、歩きたいと思える目的となる場所・ことの充実(イベントの開催、キッチンカーの出店、オープンテラス、楽しい遊具のある公園など)が求められている。	▶	オ.みどりの空間をネットワークさせ、レクリエーションや健康増進、みどりに親しむ場を充実させることが必要
3t.4c.4d. 4d. 5n. 4e.4g.5n.5w.	17. 道路等公共空間や保全緑地における樹木等の管理が課題である。良好な景観形成と維持管理性の両立を図る緑化や樹林管理の在り方を検討する必要がある。 18. 長期的視点に立った公共空間の緑化及び更新を図る必要がある。 19. 適切な維持管理による歩道空間の安全性確保が求められている。 20. 市内の樹林地では、樹木の老齢化、密生化等が進行し、ナラ枯れや倒木等の問題が生じている。間伐や萌芽更新などによる樹木の健全化を進め、緑地機能の維持増進を図る必要がある。	▶	カ.公共空間の緑化を進めるとともに、公共施設や道路の植栽や保全緑地の樹林について、適切な維持管理や更新が必要
3e.3f.3i. 3v. 4m.5p. 4i.	21. 民有地における緑化推進が必要である。 22. 効果的な植栽の配置や雨水浸透能の向上などグリーンインフラの導入を促進させる必要がある。 23. 開発事業における既存緑地の保全や緑化の推進を図る必要がある。 24. 提供公園の規模が小さい場合など、基金への寄付も選択できるようにするなど、みどりのまちづくりに柔軟に貢献できる方策を検討すべきである。	▶	キ.エコアップや都市気象の緩和等に貢献する民有地の緑化を促進することが必要
1b.5k.5l. 5k.5l.6t. 1b. 1b.5l. 5k.5l. 4a.	25. グリーンインフラやみどりの大切さに関わる環境教育などの普及啓発が必要である。 26. 歴史やグリーンインフラとしてのはたらき、その魅力を学べる情報の提供が求められている。 27. 緑化支援策や環境認証制度の普及を図り、環境にやさしいまちづくりを進める必要がある。 28. グリーンインフラの効果を拡大する緑化の手引きなど、みどりの質の向上策の検討が必要である。 29. みどりはたらきについて「見える化」するなど、市民がみどりはたらきを理解する仕組みが必要である。 30. 貴重な生き物調査データの有効活用に向けた検討が必要である。	▶	ク.みどりの質の向上を誘導し、評価する仕組みの検討や、みどりの普及啓発を進める必要がある
4h. 6f.6g.6i. 5v. 5x.	31. 公園の維持管理に関わる公園サポーター制度の充実が求められる。 32. 身近な遊び場における見守りが必要であり、プレーリーダー、保護者、地域の人々の連携など見守りネットワークの充実が必要である。 33. 関心を持った市民・事業者等が、気軽に活動に参加できるようなきっかけづくりが必要である。 34. 公園緑地の維持管理に対する予算・人員の確保と定期的な保全活動の充実が必要である。	▶	ケ.多様な主体が参加し、連携・協働しながら、公園緑地の利活用の促進を図ることが必要
3r. 5q.	35. 彩夏祭やアサカストリートテラス、黒目川花まつりなど、朝霞市のみどりを生かしたにぎわいや交流のイベントの充実と継続的な開催が求められている。 36. 生き物情報や様々なフィールドにおけるレクリエーション活動、みどりの保全育成活動やその参加者の交流に関する情報発信に関する情報発信の充実が必要である。	▶	コ.朝霞のみどりを生かしたライフスタイルを内外にアピールすることが必要
5v.6h. 1d.6e. 1g.5f.	37. 地域の公園等を活用したマルシェやイベントなどの公園活用策の充実が必要である。 38. 公園の管理では、利用ルールの弾力化(ボール遊び等)、担い手の拡大と共創、自主性・自立性の向上、公園 DX の推進などの検討・取り組みが必要である。 39. 多世代交流の場となる公園づくりが求められている。	▶	サ.地域に根付く都市公園として利活用促進が必要
4b.5i.5v. 3l.5j.6a.6b.6c.6u.	40. 市民農園の利用、公園愛護会への参加、里山保全活動、緑化講習会への参加、緑化のための募金活動等で現状を上回る回答を得た。参加の受け皿となる緑化活動の充実や参加しやすいきっかけづくりなど検討していく必要があると考えられる。 41. 公園緑地を活用した体験型のレクリエーション活動の充実に加え、樹林地や農地、河川などの緑地空間における遊びの資源(収穫体験やフィッシュウォッチング、虫取り、森林浴や花見など)を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。	▶	シ.農業体験や自然観察、ハイキングなど、自然とのふれあいの機会の充実が必要
6v~6hh.	42. 朝霞の森(基地跡地)が森のコアとなり、シンボルロードは森がまちと接する場となる。 43. 次世代につなげる新しい里山(朝霞スタイル)を理念とする。まちの里山であり、暮らしや交流があり、人との繋がりを強化する仕組みが必要である。 44. 樹林管理では、「ビジョン(目指す姿)を考える」、「ゾーンの目標植生を考える」、「ゾーンごとの作業計画をつくる」、「作業を担当する役割分担を決める」、「作業計画に基づき実行する」、「見直しの体制を整える」のプロセスを経ることが必要であり、樹林管理計画を検討する必要がある。	▶	ス.シンボルロードは、武蔵野の森と交流の場が調和した持続性のある森を実現していくことが必要
1e. 1f.1h. 4n.5u	45. 「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」を具現化する(総計に即した)計画とする必要がある。 46. 都市マスと適合し、関連計画と調和を図る必要がある。 47. 今後の目標値の設定にあたっては、総量目標にこだわらず、本市の現状や特性に合わせた目標の設定が求められる。(具体的な目標指標の検討)	▶	計画づくりについて

暮らしを支えるみどりを整えること

みどりを支える市民力を高めること

みどりのある暮らしを楽しむこと



章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
第2章 福祉・こども・健康	1 地域共生社会の推進	(1)地域共生社会の構築	○住民の生活における課題が複雑・複合化してきており、高齢者、障害者、生活困窮者等の対象者ごとの支援体制だけでは、様々なニーズへの対応が困難となっています。人と人のつながりが希薄化する中、お互いが存在を認め合い孤立せずに、その人らしい生活を送ることができるよう、地域の多様な活動への参加など、重層的支援体制を整備し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、地域共生社会の実現を目指します。	① 地域共生社会に向けた支援体制の構築	○全ての人が地域で共に暮らし続けるため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員をはじめ地域住民の参画と連携を推進し、地域福祉を充実します。 ○属性・世代を問わない包括的な相談を受け止められる重層的支援体制を整備するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
				② 地域包括支援センターの機能強化	○複雑・多様化する地域住民のニーズに対応するため、地域包括支援センターの人員体制の充実を図るなど、機能の強化に努めます。
				③ 地域福祉活動への支援	○地域の身近な相談や支援につなげる民生委員・児童委員の活動を支援するほか、社会福祉協議会や地域福祉活動団体に対し、情報提供及び活動の活性化に向けた支援を行います。
				④ 人と人をつなぐ、地域人材の発掘及び育成支援	○地域福祉を支える担い手の発掘及び育成を支援するため、関係機関や事業所等と連携し、情報の提供や研修の充実にも努めるほか、生活支援コーディネーターと協力し、住人同士の支え合いの取組を進める生活支援体制整備事業を推進します。
【目指す姿】 高齢者・障害者・生活困窮者など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」を実現するまちを目指します。	(2)共に生きる誰もが互いに尊重し合い、地域でつながる社会の実現	○高齢者及び障害者は年々増えている状況にあるほか、ひきこもりなど様々な課題を抱える人も増加しているため、誰もが互いに尊重し合い地域で共に生きる社会の実現を目指し、様々な障壁(バリア)のある環境を十分に理解し、差別や偏見といった「こころ」の障壁についても「バリアフリー」を推進します。さらに、身近な人とのつながりづくりを進め、社会参加の機会を推進するなど、誰一人取り残すことのない仕組みづくりが求められています。	① 相互理解の推進	○認知症高齢者の増加に伴う認知症の正しい理解と、障害についての理解を深めるため、普及啓発活動の充実にも努めるとともに、様々な機会を通して、認知症や障害の特性に関する情報提供や周知に努めます。	
		② 権利擁護と尊厳の確保	○高齢者や障害者が安心して地域で暮らせるように、虐待防止の取組や体制の整備にも努めるとともに、成年後見制度や権利擁護に関する制度の活用を推進します。		
		③ 社会参加とつながりづくりの支援	○誰もが身近な地域で、文化・スポーツ・健康づくり等の活動による社会参加や地域との交流によるつながりづくりができる機会の確保を目的に情報提供や各種事業を実施します。		
(3)地域における自立生活誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実	○地域には、高齢者、障害者、生活困窮者のほか、ひきこもり、孤立・孤独などからくる様々な課題を抱える人が多く暮らしています。これらの人を含めた全ての人が地域で暮らし続けるため、自分の意思で自立した地域生活の支援、社会参加の支援、就労支援など、福祉施策の充実が求められています。 ○複雑・複合化した課題に適切に支援できるよう、多機関協働支援を円滑にコーディネートできる相談支援体制が求められています。	① 相談支援体制の充実(高齢・障害・困窮他)	○高齢者、障害者、生活困窮者など、対象者や世帯が抱える複雑・複合化した相談を包括的に受け、多機関協働支援を調整・統制し、対象者の自立した生活支援を図ります。		
		② 高齢者福祉の充実	○高齢者の自立した生活を支援するため、介護サービスにはない、生活支援を充実するとともに、併せて介護者(ケアラー)の支援に取り組みます。		
		③ 障害者福祉の充実	○障害者が住み慣れた地域で、自立した生活を営むことができるよう、必要な障害者福祉サービスを提供するとともに、適度な活用に取り組みます。		
		④ 生活困窮者等への支援の充実	○生活困窮者自立支援法及び生活保護法に基づき、生活困窮者等の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、必要な制度の活用につなげ、自立に向けた支援に努めます。		
		⑤ 自立に向けた生活・就労の支援	○生活困窮者や障害者などの自立に向けた生活や就労を促進するため、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関と連携し、就労の場の確保などの支援に努めます。		
(4)安全・安心な生活ができる環境の推進誰もが安心して生活ができる支援の充実	○核家族化や住民同士のつながりの希薄化を背景に、ひとり暮らしの高齢者や障害者、また、高齢者、障害者のみで構成する世帯も増加していることから、市独自の見守りサービスを充実するとともに、地域で見守る体制づくりを推進する必要があります。また、高齢者や障害者をはじめとする住宅確保要配慮者への住まいと生活の一体的な支援を併せて推進する必要があります。	① 地域での見守り体制の充実	○住民同士が声を掛け合う、つながりづくりを進めるとともに、地域の関係団体や事業所等と連携した見守り体制の確保を、災害時の支援体制の連携と併せて取り組みます。		
		② 暮らしやすい住まいへの支援	○地域の関係団体や事業所等と連携し、住宅確保要配慮者への情報提供や住宅改善の助成など、安定した住まい確保に向けた支援を推進します。		

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
	<p>2 子ども子ども・若者応援、子育て支援</p> <p>【目指す姿】 全ての子ども子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「子どもまんなか社会」を構築するため、子どもたち子ども・若者が「このまちで育ってよかった」と思い、保護者が「このまちで育ててよかった」と実感し、子育て・子育てを地域で応援するまちを目指します。</p>	(1) 子ども子ども ・若者が健康やかに育つための支援	<p>○多様な価値観や個性を尊重する社会を目指す中で、子どもたちが自己を表現し、社会に参加する機会は非常に重要であり、子どもたちの自己肯定感を培うことにもつながります。子ども・若者を保護・教育の対象としてのみ捉えるのではなく、彼らと同じ目線に立ち、一人一人の違いを認め、子ども・若者が人や自然とふれあい、仲間の中で自ら育とうとする力を大切にすることが、今後社会には求められます。子ども・若者一人一人の最善の利益が尊重された施策を推進するために、子ども・若者が自由に意見を表明し、自分に関わることやまちづくりに参加できる機会や居場所・仕組みを創っていく必要があります。</p>	① 子ども・若者の人権の尊重	<p>○全ての子ども・若者がかけがえのない個性ある一人の人間として認められ、自己肯定感を育みながら成長できるような取組を推進します。 ○児童の虐待防止のため、家庭内の要因となる課題の解決に努め、関係機関と連携を図りながら継続的な支援を行います。</p>
		(2) 子ども子ども ・若者が夢を思い描くための支援	<p>○子ども・若者が夢を描き、自己成長を遂げる環境の整備が重要な課題となっています。近年の社会変化や生活環境の影響により、特に乳幼児や学童期の子どもたちは、豊かな体験を得る機会が減少しています。遊びや学びを通じて自己肯定感を育むためには、地域内での安全で自由な遊び場や学習の場が必要ですが、十分な居場所の確保が難しくなっています。このような課題に直面している子ども・若者が、安心して過ごせる居場所や多様な体験ができる機会を持ち、自分の夢を思い描くことができる環境づくりが必要です。</p>	① 青少年育成事業の推進と自主的活動の促進	<p>○青少年健全育成に関する市民への啓発、関係団体への助成及び支援、学校、事業所などとの連携により、青少年の地域社会への帰属意識や社会参加意識を高めていくような機会の充実に努めます。</p>
		(3) 子育て家庭を支えるための環境整備	<p>○子ども・若者が安心して育つための環境づくりが急務となっています。特に、市外からの転入や共働き世帯の増加、核家族化が進む中で、子育てに関する支援が不足している現状が浮き彫りになっています。妊娠前から幼児期・学童期・青年期に至るまでの切れ目のない支援体制の構築が不可欠です。子ども家庭センターなどのワンストップ拠点を設置し、保護者一人一人に寄り添った伴走型の相談支援が重要です。 ○特に新しく転入してきた家庭に必要な情報を確実に届けるための仕組みを整備し、相談機会を増やすことが求められています。</p>	① ライフステージを通じた切れ目のない子育て支援の充実	<p>○子育てで家庭が妊娠・出産から子育ての期間を通して、過度に不安や負担を感じることがないよう、手当や医療助成等で経済的負担を軽減するだけでなく、相談支援を充実させるなど、ライフステージに合わせた支援を行い、地域全体で温かく見守り支える環境づくりに取り組みます。 ○母子保健の充実に取り組みとともに、子どもの発育発達支援、未熟児支援、食育の推進などの課題にも取り組みます。</p>
		(4) 幼児期等の教育と保育の充実	<p>○共働き世代の増加や家族構成の変化に伴い、低年齢のうちから保育を必要とするニーズが高まっており、これまでも保育所整備等を進めてきましたが、待機児童の解消には至っていません。 ○特に1、2歳の低年齢児においては、保育所の利用が難しい状況が続く中、少子化傾向も見受けられることから、中長期的な施設の活用を意識した確保方策・施設整備を検討していく必要があります。</p>	① 質の高い教育・保育の充実	<p>○保育士や幼稚園教諭の資質向上を目指し、研修の機会を増やすとともに、安定した雇用により人材の確保を図るため処遇の改善などに努めます。</p>
				② 多様な困難を抱える子ども・若者への支援	<p>○子ども・若者が心身ともに健全に成長できるよう、学童期や思春期の悩みや不安に寄り添いつつ、いじめや犯罪から子どもを守る取組や、不登校など様々な困難を抱えている子ども・若者を支援する取組を進めます。 ○近年課題となっているヤングケアラーの支援についても、庁内及び関係機関との連携により解消を目指します。</p>
				③ 子ども・若者の意見表明・社会参画の推進	<p>○あらゆる場面で子ども・若者の意見が尊重され、学びや遊びを通じて自分らしく育つことができるような社会づくりを目指します。</p>
				② 子どもの体験活動の促進	<p>○本市で育つ子ども・若者が、将来にわたる夢を思い描くことができ、次世代を担う人材として「朝霞で育ってよかった」と実感してもらえるよう、子ども・若者の生きる力を育むための事業を推進します。</p>
				③ 子ども・若者の居場所づくりの推進	<p>○子ども・若者がより多くの友達や地域の方と出会い、交流することができるよう、児童館やプレーパークなど、子ども・若者が安全で安心して過ごせる居場所づくりを進めます。</p>
				② 様々な困難を抱える子育て家庭への支援	<p>○障害の有無や家庭環境、経済的要因や言語などの違いにより、子どもが不利益とならず、子どもの持つ力や能力を最大限に伸ばしつつ、豊かで充実した生活が営めるよう、困難を抱える子育て家庭を支援します。</p>
				③ 子育てがしやすいまちづくりへの支援	<p>○子育てに関する情報を必要とする人に、わかりやすい情報提供と相談体制の充実に努めるとともに、子育て中の保護者同士が交流を持ち、子育ての悩みの解決や子育て経験者による助言、手助けを得られやすい環境整備など、地域の子育てネットワークづくりを推進します。</p>
				② ライフスタイルに応じた子育て支援の充実	<p>○多様な子育て支援策として、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、病児保育事業などの充実に努めます。</p>

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
	<p>3 保健(保険)・医療</p> <p>【目指す姿】 くらしの中から健康づくりへの関心が高まり、意識向上が図られ、多くの市民に健康づくり活動の輪が広がるとともに、市民ニーズに対応した保健サービス、健康増進事業、健康危機管理体制などが展開され、健康長寿なまちを目指します。 また、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者が安心して医療サービスや介護サービスを受けられ健康な生活を送ることができるとともに、適切な年金の届け出を行い年金受給による安定的な生活を送れるまちを目指します。</p>	(1)健康づくりの支援	<p>○生活習慣や社会環境が大きく変化し、様々な要因が私たちの心や身体に及ぼす影響により、健康への不安も増加してきています。このような中、健康長寿社会を目指すためには、市民の健康への意識向上を図り、市民一人一人が、主体的に健康づくりに取り組める活動の輪が広がることへの支援が求められています。 ○ライフステージごとに健康の保持増進のための健診や相談などの支援体制を展開し、市民がより健康な生活を送れるよう、保健サービス体制を進めていく必要があります。</p>	<p>① 健康づくり活動の促進</p> <p>② 保健事業の充実</p> <p>③ 歯科保健の充実</p> <p>④ 精神保健の充実</p> <p>⑤ 健康増進センターの活用</p>	<p>○全ての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な朝霞の実現のために、健康で自立して暮らすことのできる期間である健康寿命の延伸に市民・地域・事業者と協力して取り組みます。</p> <p>○各種健(検)診や健康教育、健康相談などの充実を図り、生活習慣病などの予防に取り組みます。 ○国民健康保険被保険者の健康の保持・増進のため、特定健康診査の受診勧奨や重症化予防対策事業等の保健事業の推進を図ります。</p> <p>○歯・口腔の健康は、健康で質の高い生活を営む上で重要な役割を果たしています。生涯にわたる歯・口腔の健康を実現するために、各ライフステージに対応した歯科保健事業に取り組みます。</p> <p>○複雑な社会においては、精神保健の充実が求められています。健康相談や健康教育などを通し、心の健康づくりの推進に取り組みます。 ○自殺予防対策の充実に向けて、関係機関との連携に取り組みます。</p> <p>○温水プール、リフレッシュルーム、トレーニングルームなどの施設の活用と、各種運動教室の事業展開を図ることで、こどもから高齢者までの市民の健康づくりに努め、安全・安心な施設運営と適切な維持管理を行います。</p>
		(2)健康危機管理・地域医療の充実	<p>○健康危機が発生した際、市民の健康を守るために関係機関と連携し、その拡大を可能な限り抑制するとともに、予防接種など感染症の発生予防や蔓延防止に努めることが求められています。 ○安心して適切な医療を受けられるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携を図り、市民に対して、医療に関する情報を提供し、地域医療体制の維持、充実に努めていく必要があります。</p> <p>※健康危機管理：厚生労働省健康危機管理基本指針において「医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務であって、厚生労働省の所管に属するもの」と定義されており、熱中症対策なども含まれている。</p>	<p>① 健康危機管理の充実</p> <p>② 予防接種の充実</p> <p>③ 地域医療体制の充実</p>	<p>○新型コロナウイルスなどの感染症や熱中症などについて、市民に対して情報提供を行い、関係機関と連携し、発生予防及び感染拡大防止に取り組みます。 ○災害時の対策として救護所や災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営に取り組みます。</p> <p>○感染症の発生・予防及び拡大防止を図るため、各種予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに、接種率の向上に努めます。 ○市民に対し予防接種の有効性などについての正しい情報を周知します。</p> <p>○市民が適切な医療を受けられるよう、地域の医療機関と連携しながら、在宅医の当番制度や病院の輪番体制、小児の救急体制を確保し、救急医療体制の充実及び休日・夜間診療の充実を図ります。</p>
		(3)保険事業等の適正な運営	<p>○【国民健康保険制度】被保険者数の減少や医療費の増加、年齢構成が高い状態が続いており、制度を取り巻く環境が厳しい状況にある中、一人当たり医療費も増加傾向にあることから、被保険者が安心して医療を受けることができるように制度運営の安定化が求められています。 ○【後期高齢者医療制度】高齢化の進展による被保険者数の増加に伴い、医療費が増加傾向にあることから、埼玉県後期高齢者医療広域連合が安定した制度運営を実施できるよう、医療費の適正化に関する周知等の支援が必要です。 ○【国民年金制度】少子高齢化が進む中で、老後の生活の安定や、万一障害を負ったときにも安心して暮らすことができるよう、適切な加入と負担が求められることから、広報や年金相談等を通じて、制度を正しく理解してもらい適正な届け出等を行っていただく必要があります。 ○【介護保険制度】令和3年度から令和5年度までの第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間での整備を目指していた「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については開設することができましたが、「看護小規模多機能型居宅介護」については開設できていませんので、引き続き、地域密着型サービス事業所の適切な整備を推進していく必要があります。</p>	<p>① 国民健康保険制度の円滑な運営</p> <p>② 後期高齢者医療制度の運営支援</p> <p>③ 国民年金制度の推進</p> <p>④ 介護保険制度の適切な運営</p>	<p>○国民健康保険の加入脱退などの資格管理や保険税の賦課、保険給付を行います。</p> <p>○後期高齢者医療制度の理解を促進するとともに、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、また、埼玉県後期高齢者医療広域連合が安定した保険財政の運営が図られるよう支援をします。</p> <p>○国民年金制度を市民に正しく理解していただき、適正な年金受給につなげられるように、日本年金機構と連携を図り、情報提供や相談体制の充実を図ります。</p> <p>○住み慣れた地域の中で、適切な介護サービスの維持・確保のために、サービス基盤及び人的基盤の整備を進めます。 ○介護事業者に対する支援を推進するとともに、介護人材の確保や業務効率化に向けた取組の強化を図ります。</p>

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
第3章 教育・文化	1 学校教育 【目指す姿】 子どもにも豊かな心と健やかな体を育むとともに、「令和の日本型学校教育」の理念に基づく個別最適な学びと協働的な学びにより社会の創り手となる力を身に付け、質の高い学校教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。 また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。	(1)持続可能な社会の創り手の育成	○児童生徒一人一人の豊かな心と健やかな体の育成を目指し、発達段階に応じた支援や教育活動を行っています。一方で、不登校児童生徒の背景や家庭の考え方が多様化しており、個々の状況に応じた誰一人取り残されない教育を進めていく必要があります。	① 豊かな心を育む教育の推進	○体験活動を取り入れた教育を充実させるとともに、道徳教育と読書活動の充実を図り、自己肯定感の向上を図ります。 ○規律ある態度のほか、協働性を育成し、豊かな心を育みます。
				② いじめ・不登校対策の推進	○各学校の現状に応じて、いじめ防止基本方針の策定と見直しを図っていきます。 ○組織的かつ迅速で、きめ細やかな相談体制の構築に努めます。
				③ こどもの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実	○学校教育全体を通して、人権感覚を養う取組を行っています。併せて、庁内の関係課と連携した人権教育を推進していきます。
				④ 体力の向上と学校体育活動の推進	○各小・中学校における新体力テストの結果に基づき、体力向上につながる取組を各校で実施していきます。 ○体力向上推進委員会を核とした体育授業研究会を実施し、体育・保健体育科における指導力の向上に努めていきます。
				⑤ 健康の保持・増進	○健康診断を実施して児童・生徒・教職員の健康の保持・増進を図ります。
		(2)確かな学力と自立する力の育成	○児童生徒一人一人が確かな学力を身に付けることができるよう、「令和の日本型学校教育」の方針に基づいた授業改善を推進しています。今後も、多様な学びの保障や、特別な支援を必要とする子どもたちをサポートする各種支援員の人的配置が求められています。	① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実	○専門的な知識をもった外部講師を招聘し、教員研修を充実させるとともに、多様な教育の場につなげ、誰一人取り残されない教育を推進していきます。 ○学習者を主体とした学びにより、確かな学力の定着に努めます。
				② キャリア教育と職業教育の推進	○小学生は、多様な職業に触れる機会を設定していきます。中学生は、社会体験チャレンジの内容等を充実させていきます。併せて、キャリアパスポートの活用を促進していきます。
				③ 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進	○各校の実態に応じた伝統文化や国際理解に関する、総合的な学習の時間における年間指導計画を充実していきます。
				④ 教育DXの推進	○校務支援システムにより校務の整理を進め、教職員による業務の効率化を図ります。 ○オンラインAIドリルや児童生徒のデータを活用し、学習・生徒指導を充実していきます。
		⑤ 特別支援教育の推進	○教職員を対象とした、特別支援教育の研修を充実していきます。 ○児童生徒一人一人の障害特性に応じた教育を推進していきます。		
(3)多様なニーズに対応した教育の推進	○子どもたちを取り巻く環境を鑑みて、学びの保障を支援していくことが求められています。 ○不登校児童生徒が社会的に自立できるよう、進路指導を充実させていくことが求められています。	① 共生社会を目指した支援・指導の充実	○各種支援員による、個に応じた指導・支援を充実させていきます。 ○共生社会を目指した多様な学びの場を設定するとともに、インクルーシブ教育を推進していきます。		
		② 学校に行きづらい児童生徒への支援の推進	○近年、様々な背景をもつ子どもたちが増加傾向にあることから、家庭・地域・関係機関との連携を図りながら、その居場所づくりを進めていきます。 ○個に寄り添った相談体制が充実するよう努めます。		
		③ 一人一人の状況に応じた支援	○子どもたちを取り巻く様々な環境を鑑みた支援(就学援助、入学金貸付、日本語指導・医療的ケア・ギフテッド・ヤングケアラーへの対応等)を行っています。		

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
		(4)質の高い学校教育を推進するための環境の充実	<p>○変化の激しい社会を生きる力をこどもたちに養うため、教職員の資質向上に努めるとともに、働き方改革を推進しています。</p> <p>○一方で、信頼され、地域とともにある学校となるために、教職員事故の根絶が求められています。また、学校施設の改修等の計画的な実施とともに、教材や図書、通信ネットワーク等の整備を図る必要があります。</p>	① 教職員の資質・能力の向上	○県教育委員会と連携して、代替を含む教職員の適正配置に努めるとともに、タブレットを活用し、個別最適な学び、協働的な学びを実現できるよう教職員を指導・支援していきます。
				② 学校の組織・運営の改善	○教職員の時間外在校等時間の削減により、学校における働き方改革を進めます。
				③ こどもたちの安全・安心の確保	○交通指導員を配置し、立哨指導することで児童・生徒が安全に登下校できるよう努めます。 ○様々な災害を想定し、自分の命は自分で守る術を学ぶ避難訓練を実施していきます。
				④ 小中一貫教育の推進	○9か年を見通した教育課程の作成を進めていきます。さらに、幼・保・小・中の連携を強化し、丁寧に接続していくことで、切れ目のない支援を行っていきます。
				⑤ 適切な教育環境の設定	○こどもたちが安全・安心に学習ができるよう、教材や図書、通信ネットワーク等の整備を図ります。
				⑥ 安全・安心で持続可能な学校給食の提供	○学校給食センターの正規調理員が減少していく中、学校給食センターの適切な運営を検討します。 ○保護者等から徴収する学校給食費を適正に運用し、安全・安心な給食の維持に努めます。 ○老朽化していく学校給食センターの施設・設備及び自校給食室の整備の適切な維持管理・更新を行うとともに、大規模な学校施設の改修・改築に合わせ、自校給食室を推進します。
		(5)教育学校施設の適切な維持・管理	<p>○安心・安全かつ快適な教育環境を目指し、施設及び設備を適切に維持管理するとともに、老朽化した学校施設の改築や改修、加えて設備の修繕等を計画的に実施する必要があります。</p> <p>○過大規模校・不登校対策・プール指導のあり方などの教育課題に対して、施設面での対応策を検討していく必要があります。</p>	① 学校施設・設備の適切な維持管理	○標準耐用年数を超えた設備については、改修を計画的に実施します。 ○設備機器等の保守点検や法定検査を実施します。 ○維持管理上必要な清掃業務や保安管理を行います。 ○学校運営に必要な光熱水費や土地借上げを行います。
				② 長寿命化を見据えた学校施設の改修等の実施	○学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を実施します。 ○改修等の実施に当たり、バリアフリー化など改修方法について検討します。
				③ 目標使用年数を迎える学校施設の改築の検討・実施	○学校施設長寿命化計画に基づき、目標使用年数を迎える学校施設について、改築時期、改築対象校舎、改築規模、目指す教育の実現に必要な施設形態などについて検討します。
				④ 教育課題に対する施設面での解決策の検討	○過大規模校、不登校対策、プール指導のあり方などの教育課題に対する施設面での解決策を検討します。
		(6)学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	<p>○令和6年度に各小・中学校において学校運営協議会の設置が完了されたことにより、今後、地域、保護者、学校の協働による学校づくりを進めていく必要があります。また、各校において様々な専門的分野の知識や技能を有する市民と協議のうえ、特色ある学校づくりを進めるとともに、家庭教育学級に対しても引き続き支援していく必要があります。</p> <p>○部活動の地域移行については、国のガイドラインを基に、他市の取組を参考としながら関係課と連携を図りつつ体制を構築していくことが求められています。</p>	① 地域と一体となったコミュニティ・スクールの推進	○地域の人々と目標やビジョンを共有し、「地域とともにある学校」を構築するとともに、学校を核とした協働の取組を通じ、地域の将来を担う人材を育成します。
				② 生涯スポーツ・文化活動を支える地域クラブ活動の体制整備	○中学校の部活動を地域クラブ活動に移行していくため、関係機関や市内の各課と連携し、体制を整備します。
				③ 貴重な地域人材の教育活動への積極的参画	○経験豊富な地域人材を確保し、積極的に学校教育に携わる取組を通して、魅力ある学校づくりを推進します。
				④ 学校・家庭・地域の教育力向上のための支援	○家庭や地域の教育力の向上を図るため、子育てに関する団体やPTA等の関係団体、地域住民の活動を支援します。

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
	<p>2 生涯学習</p> <p>【目指す姿】 市民のニーズに応えた学習、文化活動など、情報の提供や活動を通して「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、生涯にわたって行う「学び」を支え、その成果を生かすことができるまちを目指します。</p>	(1)生涯にわたる学びの推進	<p>○デジタル化が進展する社会において、デジタルの活用とリアル活動を組み合わせた効果的な生涯学習が展開されるよう、多様な学び・学び合いの機会を充実する必要があります。</p> <p>○平日の放課後や長期休業期間中に子どもが安心して様々な学びに取り組めるよう、学校の余裕教室等を活用した居場所づくりの充実を図る必要があります。</p> <p>○子どもたちが将来にわたって、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、学校と地域が連携したスポーツ・文化クラブ活動に向けた支援が必要です。</p>	<p>① 生涯学習推進体制の充実</p> <p>② 学習情報の提供と学習機会の充実</p> <p>③ 豊かな地域文化活動に向けた団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用</p> <p>④ 放課後のこどもの居場所づくり</p>	<p>○各種計画や事業の進捗管理を行い、本市における総合的な生涯学習体制の整備充実を図ります。</p> <p>○市民の生涯学習活動への積極的な参加を促し、地域における学びのネットワークづくりを支援します。</p> <p>○市民の学習ニーズに応えた学習や情報の提供を行うとともに、活動の場の充実を図り、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる生涯学習環境の整備を進めます。</p> <p>○市民や学習団体の主体的な学習活動を尊重、支援するとともに、学習の中心となるリーダーの人材育成と活用を進め、家庭・学校・地域、様々な団体との連携による取組を推進します。</p> <p>○公民館や図書館などにおける主催事業においても市民が主体となる学習プログラムづくりを進めていきます。</p> <p>○平日や長期休業期間中の子どもたちの学びや居場所づくりのため、学校の余裕教室等を活用し、放課後子ども教室の充実を図ります。</p>
	(2)学びを支える環境の充実	<p>○通信機器の普及・デジタル化をはじめ、情報ツールや学習方法等が多様化している中、市民ニーズの把握に努め、より効果的な事業の実施や適切な資料の収集・提供を行うなど、学習活動の推進と利用者の満足度の向上に努める必要があります。</p> <p>○生涯学習活動拠点として、適切な老朽化対策や社会状況に応じた環境整備を行い、利用者が安全・安心・快適な環境の中で学習できるよう効果的な施設運営を行っていく必要があります。</p>	<p>① 学習活動の支援・充実</p> <p>② 利用しやすい施設の提供</p>	<p>○市民の学習活動の拠点となる公民館、図書館及び博物館は、市民の学習ニーズに応える役割を担っています。急速に進む情報通信機器の普及によるデジタル化への対応を含め、多様化する学習ニーズを把握し、社会的課題に対応した事業(講座・講演会)を実施します。</p> <p>○誰もが気軽に利用でき、生涯学習の拠点となるよう司書や学芸員などの専門職を配置し、職員研修を通じた職員の資質向上を図り、質の高いサービスの提供に努めます。</p> <p>○市民が行う生涯学習活動に対して、安全・安心な施設提供により、学習機会が保てるよう計画的な改修等を進めるとともに、誰でも快適に利用できる施設管理を推進します。</p>	
	<p>3 スポーツ・レクリエーション</p> <p>【目指す姿】 スポーツ・レクリエーション施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。</p>	(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進	<p>○スポーツ・レクリエーション活動は、市民の健康づくりや交流の場として重要な役割を果たしています。</p> <p>○市では、市民スポーツ教室や指定管理者による教室などを開催し、市民がスポーツを行うきっかけづくりに取り組んでいるところですが、より積極的な広報や種目・開催方法等の見直しが必要です。</p> <p>○子どもたちが将来にわたって、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、学校と地域が連携したスポーツ・文化クラブ活動に向けた支援が必要です。</p>	<p>① 推進体制の充実</p> <p>② 活動情報の提供の充実</p> <p>③ スポーツ事業の充実</p> <p>④ 豊かな地域スポーツ活動に向けた団体、指導者の育成・支援</p>	<p>○市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことで、健康でいきいきとした生活を送れるよう、スポーツ関係団体や学校・民間企業などと連携し、スポーツ・レクリエーションの推進を図ります。</p> <p>○広報紙、ホームページのほか、SNSなど多様な伝達手段を活用し、積極的な情報発信に努めます。</p> <p>○多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しむきっかけとなるよう、市民やスポーツをする方の声を聴きながら、スポーツ事業の充実を図ります。</p> <p>○あらゆる世代が地域のスポーツ活動に参加できるように、地域・学校及び関係団体と連携して活動の指導者の育成・支援を図るとともに、団体の活動を充実させるための取組を進めます。</p>
	(2)利用しやすい施設の提供	<p>○安全・快適で利用しやすい施設となるよう、老朽化施設の計画的な長寿命化改修を進めるとともに、定期的な点検による適切な維持管理が必要です。</p>	<p>① 利用しやすい施設の整備</p> <p>② 利用しやすい施設の運営</p>	<p>○老朽化したスポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、誰もが安全・快適に利用できるよう、施設のユニバーサルデザイン化を推進します。</p> <p>○誰でも気軽に利用しやすいスポーツ施設を目指し、利用者の声を反映した運営や予約システムの適切な運用を行うことなどにより、サービスの向上と効率的な管理運営に努めます。</p>	

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
	<p>4 地域文化</p> <p>【目指す姿】 市民が芸術文化活動の成果を 発表できる場と機会が確保さ れ、様々な芸術文化にふれあ うことができるとともに、「彩夏 祭」などの地域イベントが市民 の手で継続して開催され、次世 代に地域文化が歴史や伝統と ともに継承され、郷土に対する 愛着や誇りを持てるまちを目指 します。</p>	(1)歴史や伝統の保護・活 用	<p>○地域の歴史や文化財について身近に接する機会が増え、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や文化財保護の理解と認識を深めて行く必要があります。</p> <p>○学校との連携を密にして、子どもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を広げていくとともに、資料のデジタルアーカイブ化を促進しユニバーサルな視点で市民のニーズに対応していく必要があります。</p>	<p>① 文化財の保護・活用・伝 承支援</p> <p>② 地域資料の専門的調査 研究とその成果の展示・公 開</p> <p>③ 小・中学校等と連携した 学習活動</p>	<p>○重要文化財旧高橋家住宅をはじめ、市内に残されている様々な文化財を後世に伝えていくため、維持管理や修繕、保存環境の整備などを行っていきます。</p> <p>○市民の学習ニーズに応えるため、地域に残された資料について、学芸員等が専門的・科学的に研究を行い、その成果を展示や講座で提供していきます。</p> <p>○調査成果を刊行物やデジタルアーカイブ化し、継続的に研究成果が多くの媒体で使用できるように努めていきます。</p> <p>○小・中学校等が、来館や調べ学習の場として博物館や埋蔵文化財センターを利用するなど、学校教育の中の様々な場面で各施設を利用してもらうことで、より豊かに郷土の歴史、文化を学習できるよう、積極的に学校教育との連携を図っていきます。</p>
		(2)芸術文化の振興	<p>○市民の芸術活動は、市民のニーズが団体活動に反映され、活発に活動する団体がある中で、高齢化が進み活動がなくなる団体も出てきており、次世代への伝承や後継者の育成を図ることが課題となっています。様々な分野の文化活動を発信し、市民が伝統・芸術文化に触れ、体験する機会の充実を図っていく必要があります。</p>	<p>① 芸術文化の活動の充実 支援</p> <p>② 発表と鑑賞の機会の充 実支援</p>	<p>○各芸術文化団体やグループ等と協働し、市民とともに参加できる文化事業を開催します。</p> <p>○芸術文化の継承に必要な次世代の担い手育成に努め、芸術文化事業を通して、多くの市民が心豊かで暮らしやすいまちを目指します。</p> <p>○文化祭を通して、参加する市民が異世代交流を図ることで、地域コミュニティの活性化にもつながることから、子どもから地域の学生、高齢者の方、また障害のある方等全ての方が参加できる文化事業を開催します。</p>
		(3)地域文化によるまちづく り	<p>○市民が主役の朝霞市民まつり「彩夏祭」は、コミュニティ協議会加盟団体を中心とした実行委員会が運営する仕組みが確立されています。人口の流入が多い都心のベットタウンである本市は、ふるさと意識が希薄になりがちで、独自の文化が育ちにくい土壌です。今後のまちづくりにおいては、ふるさと意識を形成し、市民が地元で愛着と誇りをもてるよう、「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」などの地域イベントに代表される市民が共有できる地域独自の文化を、いかに市民の間に根付かせていくかが課題となっています。</p>	<p>① 地域文化の発信</p> <p>② 地域間・都市間交流の推 進</p>	<p>○朝霞市民まつり「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」などの地域文化や郷土芸能などを、朝霞の魅力として市内外に知ってもらうためPRに努めます。</p> <p>○市独自の文化を大切に、より豊かな地域文化を育みます。</p> <p>○「彩夏祭」や「農業祭」への交流自治体の参加や交流先の地域イベントの市内開催など、活性化している地域間・都市間の交流をさらに推進し、まちの活性化を図ります。</p>

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
第4章 環境・市民生活・コミュニティ	1 環境 【目指す姿】 本市の魅力である豊かな緑と水辺が守り育まれ、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。 また、環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されているまちを目指します。	(1)住みよい環境づくりの推進	○安全・安心の生活環境を保全するため、本市における水質、大気などの状況を継続的に捉えるとともに、騒音、振動、悪臭などの公害対策も引き続き取り組んで行く必要があります。 ○本市の魅力である快適で住みよい環境を形成してきた黒目川などの河川や、雑木林、段丘斜面林などの自然環境をこれからも保全する必要があります。 ○ペットの適正飼育や動植物の保護管理、有害鳥獣、害虫などからの被害対応など、多様な生物と市民が共生するための対応が必要となります。	① 自然環境の保全と再生	○本市の魅力である豊かな自然環境を守るため、市民や市民団体と協働しながら、緑化の推進や農地、樹林などの緑地の保全及び水辺の生態系の保全、河川の水質向上に努めます。
		(2)低炭素・循環型社会の推進	○地球温暖化の原因となる温室効果ガスの増加は、気候変動を引き起こし、生態系にも大きな影響を与えています。持続可能な社会を構築するためには、市民・事業者・行政が共通認識の下、相互に連携を深め、環境への負荷の少ない活動を推進するとともに、温室効果ガスの排出抑制に取り組むことが必要となります。	① 環境に配慮した取組の推進	○市の事務事業における環境負荷の低減に取り組むとともに、市民一人一人が身近に実践できる資源の有効活用などに関する情報を提供します。 ○リサイクル商品の普及やリユースの促進、分別の徹底など、3R活動を積極的に進めます。
				② 温室効果ガスの抑制の推進	○温室効果ガスの排出抑制に向け、市有施設におけるエネルギー消費の効率化を図るなど、市が率先して取り組むとともに、家庭や事業所での省エネルギー対策や太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用を促進し、地球環境の保全を推進します。
		(3)環境教育・環境学習の推進	○市全体の環境保全に向けて、市民一人一人の身近な環境への配慮が重要であり、環境保全への理解を進めることが必要となります。	① 環境意識の向上	○市民、事業者が環境に対する理解をさらに深められるよう、情報提供を行うとともに、環境施策に関する報告書の発刊やイベントの開催を通して、環境教育や学習の機会を提供します。 ○生物多様性の重要性に関する情報を発信するなど、理解と普及啓発に努めます。
				② 環境美化の推進	○きれいなまちづくり運動、路上喫煙防止、ポイ捨てや不法投棄の防止など、モラルの向上に関する取組を進めながら、市民、事業者の自主的な環境美化活動を支援します。 ○市民団体や関係機関と連携し、不法投棄などの対策の充実に努めます。
		2 ごみ処理 【目指す姿】 市民、事業者、行政の三者の協働により、ごみの排出量の抑制と、ごみの再資源化への理解が進み、さらに推進された「低炭素・循環型社会」が構築されているまちを目指します。	(1)ごみの減量・リサイクルの推進	○ごみの減量化及び再資源化をさらに推進するため、市民・事業者・行政の3者が連携して、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に取り組む必要があります。	① 排出抑制の推進
	(2)ごみ処理体制の充実		○朝霞和光資源循環組合による令和12年度のごみ広域処理施設稼働に向けて、和光市、組合と協議を継続する必要があります。合わせて、既存施設の延命化を実施する必要があります。	② 資源化の推進	○資源物のリサイクルを促進するため、分別収集の徹底を図り、集団資源回収を推進することにより、資源物回収の促進に努めます。
				① 収集・運搬の充実	○市民の快適で衛生的な生活を確保するため、ごみ排出状況に対応した効率的な収集・運搬体制を構築し、適正なごみ処理を行うとともに、朝霞地区一部事務組合で実施している、し尿処理事業が円滑に進むよう支援します。
					② 計画的な施設整備の推進

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)		
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明	
	<p>3 市民生活</p> <p>【目指す姿】 消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。 市民の葬祭が滞りなく行うことができるまちを目指します。</p>	(1)消費者の自立支援の充実	<p>○複雑化する消費者トラブルに対し、被害の未然防止のため一般的なトラブル事例や最近多発している被害事例などの情報発信に努める必要があります。</p> <p>○それらの相談に対応するため国民生活センターなどが主催する研修会に参加することで、消費生活相談の充実を図る必要があります。</p>	① 消費生活相談の充実	<p>○複雑・多様化しながら増加し続ける消費者トラブルから消費者を守るため、消費生活相談員のスキルアップを図るとともに、関係機関との連携強化や広報等による啓発に努めます。</p>	
			(2)安心できる葬祭の場の提供	<p>○近年、葬儀形態の多様化により、斎場の利用率が低下傾向にあることから、市民ニーズの把握に努め、様々な葬儀等の形態に対応した施設を目指して、安心して利用できる施設運営を行っていく必要があります。</p> <p>○墓地や埋葬に関する考え方も多様化しているため、市内の墓地の需給状況を注視していく必要があります。</p> <p>○将来的な高齢化の更なる進展や、それに伴う死亡者数の増加等により、現在利用できている近隣火葬場で、利用の制約を受ける恐れがあります。</p>	① 斎場の適正な管理運営	<p>○家族葬など葬儀形態の多様化に対応するため、小規模葬儀への早期の対応や高齢者の利便性の向上を図り、今後も安心して利用できるように、計画的、継続的に施設の改善を行います。</p>
					② 墓地の設置状況の把握	<p>○墓地、葬儀及び埋葬に関する考え方が多様化している状況にあるため、市内の墓地の設置、需要状況について、今後も把握に努めます。</p>
					③ 火葬場設置検討の推進	<p>○安定的に葬祭を行える場を整えるため、近隣4市による共用火葬場の設置について、検討を進めます。</p>
					① コミュニティづくりの促進	<p>○市民が相互に連携し主体的にまちづくりに参加するように意識高揚を図り、自治会・町内会及びコミュニティ関係団体への助成を行います。</p>
					② コミュニティ活動の活性化	<p>○自治会・町内会や自治会連合会の運営支援や不動産業界等の関係団体との連携を通じて、自治会・町内会への加入促進や住民相互の連携機会の創出を促進します。</p> <p>○朝霞市民まつり「彩夏祭」を通し、本市のシンボリックイベントとしてふるさと意識の醸成を行います。</p>
① 利用しやすい施設の整備・運営					<p>○利用者などのニーズを把握し利便性の向上を図るほか、適切に施設の維持管理及び改修を行います。</p>	
	<p>4 コミュニティ</p> <p>【目指す姿】 市民が地域コミュニティ活動や文化活動を行える基盤を整え、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われるまちを目指します。</p>	(1)コミュニティ活動の推進	<p>○地域コミュニティの核である自治会・町内会は、地域コミュニティの希薄化、市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題などの様々な要因により加入率が低下しています。近年、風水害により大きな被害が多発している中、自治会・町内会の役割が防災や防犯など様々な面で再認識されているほか、地域で活動する団体や関係機関との連携など、地域コミュニティのあり方を検討する上で、より広い視点で捉える必要があります。</p>	① コミュニティづくりの促進	<p>○市民が相互に連携し主体的にまちづくりに参加するように意識高揚を図り、自治会・町内会及びコミュニティ関係団体への助成を行います。</p>	
					② コミュニティ活動の活性化	<p>○自治会・町内会や自治会連合会の運営支援や不動産業界等の関係団体との連携を通じて、自治会・町内会への加入促進や住民相互の連携機会の創出を促進します。</p> <p>○朝霞市民まつり「彩夏祭」を通し、本市のシンボリックイベントとしてふるさと意識の醸成を行います。</p>
					① 利用しやすい施設の整備・運営	<p>○利用者などのニーズを把握し利便性の向上を図るほか、適切に施設の維持管理及び改修を行います。</p>
					① 市民活動の育成支援	<p>○市民活動団体などが自ら公共的サービスを担えるよう、自主性や自立性を促しながら自発的な活動を支援します。活動が継続されるよう、団体が抱える問題・課題の把握を行い、団体相互の連携・交流が図られる支援を行っていきます。</p>
					② 市民活動への参加促進	<p>○様々な市民活動やボランティアに関する情報を収集し提供するとともに、市民活動団体の活動を紹介するなど情報発信を行います。</p>
					① 市民活動拠点の充実	<p>○市民活動支援ステーション・シニア活動センターでは、市民活動団体の運営や活動などに役立つ機器や備品を整備するとともに、利用しやすい施設の維持管理をすることで、市民活動の一層の活性化を図ります。</p>
	<p>5 市民活動</p> <p>【目指す姿】 NPOなどの市民活動団体の活動の基盤が整い、活動に必要な情報の収集や相談、組織化や運営などへの支援が受けられることで、市民活動が活性化されるまちを目指します。</p>	(1)市民活動への支援	<p>○地域の課題解決に向けて、様々な分野の市民活動が広がるよう、より多くの市民に市民活動へ参加する機会を提供するほか、活動の周知・啓発を行っていく必要があります。</p> <p>○市民活動団体が継続した活動を行っていくため、活動を支える人材の発掘や育成のための支援を行っていく必要があります。</p>	① 市民活動の育成支援	<p>○市民活動団体などが自ら公共的サービスを担えるよう、自主性や自立性を促しながら自発的な活動を支援します。活動が継続されるよう、団体が抱える問題・課題の把握を行い、団体相互の連携・交流が図られる支援を行っていきます。</p>	
				② 市民活動への参加促進	<p>○様々な市民活動やボランティアに関する情報を収集し提供するとともに、市民活動団体の活動を紹介するなど情報発信を行います。</p>	
				① 市民活動拠点の充実	<p>○市民活動支援ステーション・シニア活動センターでは、市民活動団体の運営や活動などに役立つ機器や備品を整備するとともに、利用しやすい施設の維持管理をすることで、市民活動の一層の活性化を図ります。</p>	
				① 市民活動拠点の充実	<p>○市民活動支援ステーション・シニア活動センターでは、市民活動団体の運営や活動などに役立つ機器や備品を整備するとともに、利用しやすい施設の維持管理をすることで、市民活動の一層の活性化を図ります。</p>	

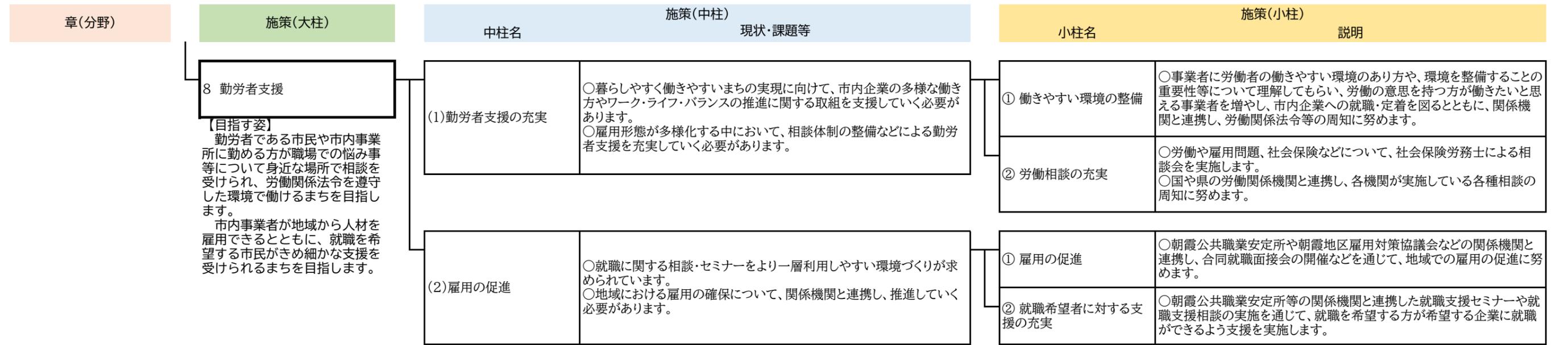
章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
第5章 都市基盤・産業振興	1 土地利用	(1)コンパクトで利便性の高いまちづくり	<p>○本市は、鉄道、幹線道路を軸に都心への交通利便性が高く、国道254号バイパスの整備推進など、広域交通ネットワークの形成が進展しています。朝霞市立地適正化計画に基づき、駅周辺など拠点となる地区の周辺に都市機能の集積を図るほか、主要な幹線道路沿道において周辺環境と調和した土地利用の促進を図ることが必要です。</p> <p>○市街化区域の適切な土地利用を図るために、都市計画等のまちづくりに関する制度を適正に運用します。また、都市基盤の整備に関する各種計画を的確に定め、着実に実行していくとともに、市街化調整区域については、無秩序な市街化の抑制を図り、自然環境や周辺地域との調和を図る必要があります。</p> <p>○旧暫定逆線引き地区の地区計画による地区施設の整備を進め、安全・安心なまちづくりを推進し、良好な住環境の地区の形成を進めることが必要です。</p> <p>○土地区画整理事業は効果的な整備手法の一つであるため、住民の合意形成が得られれば支援を検討していきます。</p>	① 適正な土地利用	<p>○低層・中高層住宅地や幹線道路沿道地区など、地域に応じて良好な住環境を維持します。また、旧暫定逆線引き地区については、地区計画の運用により都市農地の保全や良好な住環境の形成を促進するとともに、区画道路整備計画に基づき、地区の状況などを踏まえて道路整備を順次進めていきます。</p> <p>○市街化調整区域については、無秩序な市街化の抑制を図るとともに市街地と自然環境との調和を図りながら適切な土地利用を図ります。</p>
				② きめ細かな交通ネットワークの形成	<p>○道路整備計画に基づき都市計画道路や補助幹線道路の歩車道の分離や拡幅予定路線の整備を行い、歩行者の安全に配慮したネットワークの形成に努めます。</p> <p>○深刻な運転手不足など、交通事業者を取り巻く環境が厳しい中、既存路線の維持確保に取り組むとともに、地域と協働で新たな公共交通の導入について検討を進めていきます。</p>
				③ にぎわい・活力のある拠点の形成	<p>○駅周辺では、魅力ある店舗の誘致や地区計画等による壁面後退区域の有効活用などにより商店街の活性化を図ることで、まちの回遊性の創出を促進します。</p> <p>○安心して買い物、日常生活や地域の活動ができる空間形成のため、都市機能を集積し地域住民の利便性向上を目指します。</p> <p>○国道254号バイパス周辺については、地域の活性化に資する土地利用の促進を図ります。</p>
		(2)特性に応じた市街地まちづくり	<p>○住みたい、住み続けたいと感じるまちにしていくため、今まで以上に周辺住宅地との調和などを促進し、住環境の保持・向上に向け、区画整理事業を検討するほか、地区計画や建築協定などの地域住民や民間が主体で取り組むまちづくりが必要です。</p> <p>○市外で買物をする市民が多く、駅周辺等で商店が減少していることから、地域の活力を支える「にぎわいのあるまちづくり」のため、官民連携、民間活力の活用を含め、有効な施策について多方面からの検討が必要です。</p> <p>○市街化調整区域では無秩序な市街化の抑制を図るとともに、必要な都市機能を補完するほか、既存の公共機能の維持や計画的な活用を努めます。</p>	① 土地区画整理事業による良好な環境形成	<p>○道路や公園などの都市基盤が整備された良好な市街地の形成を目指し、引き続き土地区画整理事業を推進します。</p> <p>○土地区画整理事業の実施により、道路や公園などの都市基盤の整備が行われた地区については、当該都市基盤を適正に維持管理し、良好な住環境の維持に努めます。</p>
				② 地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進	<p>○良好な住環境を形成するため、住民が主体的にまちづくりのルールを決めることができる地区計画や建築協定などの制度の周知・啓発に努めます。</p> <p>○民間と連携した商業地のにぎわい創出や良好な市街地の形成に努めます。</p>
				③ 計画的利用を促進すべき地区	<p>○朝霞市立地適正化計画に都市機能補完ゾーンとして位置付けた基地跡地地区地区計画エリア、北朝霞駅周辺の医療と福祉の拠点エリア、国道254号バイパス沿道エリアにおいては、市街化調整区域でありながら都市機能が集積している、または集積が見込まれる重要な地区であることから、公共的な機能の維持または計画的な誘導を図ります。</p>
		(3)公共空間の利活用	<p>○既存の公共空間の利活用や街路空間の再構築により、地域の価値やにぎわいを創出する必要があります。また、駅周辺や通学路など地域住民と連携した面的な交通安全対策を推進するとともに、市民や民間事業者等との協働によりまちなかの公共空間の利活用を促進することで、公共空間及び周辺の居心地の向上やにぎわいの創出を図り、公共空間利活用の実践者を増やす必要があります。</p>	① まちなかベンチやミニパーク等の設置	<p>○市民の憩いの場創出や回遊性を高めるため、街路空間や景観づくり重点地区などにベンチの設置をするほか、ミニパーク等を整備するとともに、ウォークブル推進都市として官民が連携し一体となって公共空間の利活用を進めるなど、居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりを推進します。</p>
				② 道路空間の再配分	<p>○道路空間に余裕がある道路において、ゆとりある歩行者空間を確保するため、車道と歩道の幅員を再配分するなど、ウォークブルなまちなかづくりを推進します。</p>
				③ 交通安全対策	<p>○地域の特性に応じ、ガードレールやポストコーン等の工作物の設置、路面へのグリーンベルトや文字表示の設置等の対策について、朝霞警察署等の関係機関と協議を行いながら進めていきます。</p>

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
	<p>2 道路交通</p> <p>【目指す姿】 道路・橋梁が整備されて適切な維持管理がなされ等の整備を進めるとともに、それらの適切な維持管理を行い、子どもから高齢者までの誰もが安全で快適に道路を利用できるまちを目指します。 また、市内の公共交通を多くの市民が快適に利用できるまちを目指します。</p>	(1)やさしさに配慮した道づくり	<p>○朝霞市道路整備基本計画に基づき、効率的に整備を推進していくほか、都市計画道路については、事業認可を取得している駅東通線及び岡通線を優先して整備を進めるとともに、国道254号バイパスの早期全線開通に向け、引き続き国や県に働きかけていく必要があります。</p> <p>○橋梁及び歩道橋については、長寿命化計画により、予防保全的修繕を行い、限られた財源の中で効果的な維持管理を進める必要があります。</p> <p>○さらにウォークアブルを推進するため、道路整備基本計画に基づき、歩道の整備を進めていくほか、道路空間に余裕がある路線については、まちなかベンチやミニパーク(ポケットパーク)等の設置を進めます。</p>	<p>① 幹線道路網の整備</p> <p>② バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備</p> <p>③ 環境・景観に配慮した歩行者空間の整備</p>	<p>○都市計画道路や補助幹線道路については、歩行者の安全を確保するため、歩車道の分離や拡幅予定路線の歩道整備に努めます。</p> <p>○整備済区間の道路空間の再配分や駅周辺の街路空間を創るストリートデザインについて検討します。</p> <p>○国道254号バイパスの整備促進を図るとともに、長期にわたり未整備となっている都市計画道路の必要性等について検証を行い、見直しの検討を行います。</p> <p>○高齢者や障害のある人など誰もが移動できるような交通環境のユニバーサルデザイン化を推進します。また、公共交通機関を利用する際の移動の利便性及び安全性に配慮した交通結節点の整備、バリアフリーに配慮した公共交通車両の導入等を促進します。</p> <p>○歩道の整備や交差点改良、道路改良を推進するとともに、ハンプの設置などの道路構造の変更や無電柱化、自転車道などについて検討していきます。</p> <p>○橋梁、歩道橋については、5年度ごとに定期的な点検を実施し、適切な維持管理に努めます。</p> <p>○ウォークアブル推進都市として、歩行空間の快適性向上を目指し、道路などの公共空間を有効活用するなど、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを目指します。</p> <p>○道路及び沿道環境の整備に当たっては、地域の特性に応じた沿道空間と一体となった歩道、街路樹、ポケットパークなどの整備、維持管理に努めるとともに、街路樹管理計画の策定について検討します。</p>
		(2)良好な交通環境づくり	<p>○今後も歩行者の安全を第一に、歩道設置などの道路整備、路面表示の設置、関係機関と連携した交通安全ルールやマナーの周知啓発などの各種取組を継続的に実施していく必要があります。</p> <p>○公共交通連携では、深刻な運転手不足など交通事業者を取り巻く環境が厳しい中、持続可能な地域公共交通の実現を目指し、既存路線の維持確保、公共交通空白地区の改善、鉄道駅の利便性向上などについて、地域公共交通協議会で検討し、施策を推進する必要があります。</p> <p>○自転車等駐車場については、駐車場を適切に管理しつつ、効果的な管理運営について検討を進める必要があります。</p> <p>○公共交通を補完する手段としてシェアサイクルの利用を引き続き推進します。</p>	<p>① 安全・快適な道路の整備</p> <p>② 公共交通網などの充実・整備</p> <p>③ その他交通施設などの充実・整備</p> <p>④ 新たな公共交通システムの導入検討</p>	<p>○地域の特性に応じた道路の交通安全施設や歩きやすい歩道の整備に努めます。また、方策の検討に当たっては、地域住民などの意向を踏まえながら進めていきます。</p> <p>○朝霞市地域公共交通計画に基づき、面的な公共交通のネットワークの形成に向けて既存路線の維持確保や持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組を関係機関と協働で進めます。</p> <p>○駅周辺の交通結節点機能(駅舎、自由通路、バス・タクシー乗場、自転車駐車場、周辺道路)を総合的に充実させるとともに、ユニバーサルデザイン化を図ります。</p> <p>○駅周辺の歩行空間などを活用し、シェアサイクルポートの充実に努めます。</p> <p>○環境負荷の低減、二酸化炭素の排出量の削減などを目指し、自転車や公共交通機関の利用への転換を促進します。</p> <p>○公共交通空白地区の改善を目指し、地域住民と協働で新たな公共交通の導入を検討します。</p>

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
	<p>3 緑・景観</p> <p>【目指す姿】 <u>幅広い世代が公園や緑における自然とふれあい、暮らしと自然環境の美しさが融合したまち。また、市民が主体となって公園や緑地などの管理が行われ、地域に密着した愛されるまち。朝霞らしい魅力ある景観をつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいまちを目指します。</u></p> <p>—子どもから高齢者までの幅広い世代が、都市における公園や緑のオープンスペースで自然とふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動などの活動を行うことのできる、人の暮らしと自然環境の美しさが融合したまちを目指します。また、歩行者にやさしいゆとりある道路空間の形成を目指します。さらに市民や地域主体で公園整備や管理が行われ、地域に密着した、朝霞市らしい、市民に愛される公園のあるまちを目指します。朝霞らしい魅力ある景観をみんなでつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちを目指します。全ての人や生き物にやさしく、多くの市民が水辺に親しむことができる環境面への配慮が行き届いたまちを目指します。</p>	<p>(1)まちの骨格となる緑づくり</p>	<p>○市内の民有緑地や農地は、相続等により減少傾向にあります。市民の暮らしを支えるグリーンインフラの機能を持つ緑を、市民、事業者との連携や協働で保全し、質の維持・向上を図っていく必要があります。また、担い手となる市民ボランティアの高齢化が進んでおり、参画する市民、事業者の裾野を広げていくことが求められています。</p> <p>○みどりの基本計画に基づき、生物多様性の保全や生育環境の確保、良好な都市景観、自然とのふれあいの場の形成等、緑をさらに質の高いものとし、緑化の推進や魅力ある公園づくりを市民、事業者等との協働で推進します。</p>	<p>① 武蔵野の原風景を継承する緑の保全</p>	<p>○本市に残る黒目川及びその周辺の農地や新河岸川や斜面林などには、武蔵野の面影を残す景観が保全されています。保護地区・保護樹木の指定やみどりのまちづくり基金の活用により、崖線に残存する斜面林などの緑地の保全及び緑化の推進に努めます。</p>
		<p>(2)うるおいのある生活環境づくり</p>	<p>○公園、緑地、道路など公共空間へのニーズが多様化していることから、それぞれの地域の特性に応じた柔軟な活用を進めるとともに、公共空間を安全で快適な環境に保つために計画的かつ適切な維持管理を市民や事業者等と協働で行う必要があります。</p> <p>○緑化推進条例に基づく保護地区や保護樹木制度等を活用し、生物多様性にも配慮した緑地の保全と民有地緑化を推進しています。今後、緑のネットワークや拠点づくりのため、公共施設や道路などを含めた緑化推進、緑地保全の取組を行っていくほか、黒目川沿いの遊歩道や公園、道路のポケットパーク等をつなぐ散策路のネットワーク化について取り組む必要があります。</p>	<p>① 水と緑のネットワークの充実</p>	<p>○黒目川沿いの遊歩道や公園、道路のポケットパークをつなぐ散策路のネットワーク化を図るため、良好な景観形成に寄与する緑を保全し、周辺環境に調和した植樹などを市民と行政が一体となって推進します。</p>
		<p>(3)まちの魅力を生み出す景観づくり</p>	<p>○地域の特性を生かし、景観を保全・創出し次代へ伝えていくため、一定規模の行為について届出制度を活用し、周辺の景観を大きく阻害しない施設づくりを誘導していく必要があります。また、朝霞市景観計画に基づき、市民、事業者、行政と協働による景観づくりを進めることが求められています。</p> <p>○市内の中心を流れる黒目川は、貴重な自然環境であるとともに市民の憩いと交流の拠点であり、今後、この優れた景観を積極的に内外に発信するとともに、黒目川から眺望できる斜面林などの貴重な緑地保全や「にぎわい」景観の創出について検討する必要があります。</p>	<p>① まちのうるおいとなる景観形成</p>	<p>○駅周辺では、本市の玄関口にふさわしい景観形成を図るとともに、国道、県道、都市計画道路などの主要幹線道路については、沿道のまちなみ形成や緑化など本市のシンボルにふさわしい魅力づくりに努めます。</p> <p>○居心地がよく歩きたくなるまちなか空間の創出が図られるよう、まちづくりに寄与する自然と調和した良好な景観形成を推進します。</p>
		<p>(1)良好な居住環境の促進 安心で快適な住環境の整備</p>	<p>○全国的に空き家は増加傾向にあり、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性が指摘されており、良好な住環境の保全に努める必要があります。</p> <p>○マンションは、建物の老朽化や居住者の高齢化が進行していることから、適正な管理への取組が必要です。</p>	<p>① 空き家対策の推進</p>	<p>○住環境に悪影響を及ぼす適切な管理が行われていない空き家とならないよう、空き家の発生予防や利活用等に係る取組を推進します。</p>
		<p>(2)安定した住生活の確保・支援</p>	<p>○高齢者や障害のある人、ひとり親家庭等の住宅確保要配慮者が入居を拒まれるケースが見られるため、安心して暮らせる住宅の確保につながる取組が必要です。</p>	<p>① 住宅確保要配慮者への居住確保の促進</p>	<p>○住宅を自力で確保することが難しい低額所得者、高齢者、障害者などが、安心して暮らせる住宅を確保するための支援に努め、市民生活の安定・向上を図ります。</p>
	<p>4 住宅</p> <p>【目指す姿】 住宅等が適切に管理され、良好な生活環境を維持することで、高齢者をはじめ、誰もが安全・安心に長く住み続けられるまちを目指します。</p>				

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
<p>5 上下水道整備</p> <p>【目指す姿】 <u>水道事業の健全な経営基盤を構築し、老朽化した施設の更新や耐震化などを進めることで、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給できるまちを目指します。</u> <u>下水道事業の健全な経営を構築し、老朽化した施設の更新や雨水浸水対策を進めることで、安全で良好な生活環境が維持されたまちを目指します。</u></p> <p>一水道事業の経営が安定し、適正な水道料金で安全・安心な水道水が安定的に供給されるまちを目指します。 一下水道事業の持続的な運営を図りながら、快適で安全・安心なまちを目指します。</p>		(1) 上水道の整備・充実	<p>○高度経済成長期に合わせて集中的に拡張した水道施設の老朽化が進んでいることから、安全な水道水を安定的に供給するため、浄水場設備や水道管路の更新を行うとともに、災害に備えて施設の耐震化を進めています。しかしながら、水道施設の整備には多額の費用を要することから、健全な経営と計画的な施設更新事業の実施が求められています。</p>	① 基幹管路の耐震化・老朽施設の更新	<p>○朝霞市水道事業基本計画や朝霞市水道事業耐震化計画に基づき、基幹管路の耐震化を図るとともに、古い経年管についても耐震性に優れた管に布設替えを行います。</p>
		(2) 公共下水道の整備	<p>○本市の公共下水道は、昭和50年代から平成初期にかけて整備を進めてきましたが、一般的な下水道管の耐用年数は50年であることから、更新時期を迎える下水道管が急増することが見込まれています。このため、財政的な安定を図りつつ、計画的に下水道管の更新事業を進めていくことが求められています。</p> <p>○近年、下水道の排水能力を上回る局地的な豪雨が多発し浸水被害が発生しています。浸水被害を軽減するため、引き続き浸水対策を進めていく必要があります。</p>	② 水道事業の健全経営	<p>○本市の人口は今後も微増が見込まれるものの、節水型機器の普及等による水需要の減少により、給水収益の大幅な増加を見込むことは難しい状況です。一方で、老朽化が進む管路の更新や耐震化費用等に多額の費用が見込まれることから、これまで以上に安定的かつ継続的な健全経営に努めます。</p>
				① 下水道施設更新事業の推進	<p>○朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に下水道管等の更新事業を推進します。</p>
				② 雨水浸水対策の推進	<p>○朝霞市雨水管理総合計画に基づき、浸水被害を軽減するための対策工事を推進します。</p> <p>○雨水流出抑制対策の推進に努めます。</p>
<p>6 産業活性化</p> <p>【目指す姿】 商業・工業・農業いずれの市内の事業者においても様々な経営支援サービスを受けられることで経営が安定し、市内産業が活性化しているまちを目指します。</p> <p>本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することで、活気のあふれるまちを目指します。</p>		(1) 魅力ある商業機能の形成	<p>○「地域コミュニティの核」である商店街のにぎわいを維持するため、店舗経営の安定化や店主の高齢化や後継者不足に対応した相談体制の構築などの取組の推進のほかに、空き店舗等の有効な活用や魅力ある店舗の創業支援などに取り組む必要があります。</p> <p>○少子高齢化や市民のライフスタイルの変化に伴う、市民の買い物環境の整備などについて検討が必要です。</p>	① 総合的な商店街活性化の促進	<p>○地域コミュニティの核となる商店街のにぎわいを創出、維持していくために、各商店の経営状況や空き店舗の実態の把握に努め、商工会や金融機関、民間事業者などと連携し、空き店舗の有効活用や後継者の育成、経営計画の作成支援等により商店街活性化を支援します。</p>
				② 商店街の機能向上	<p>○空き店舗等を活用した起業支援の拠点づくりや地域住民の憩いの場となる共同スペース等の設置の促進を検討するとともに、商店会が実施する施設整備事業や活性化事業を支援します。</p>
				③ 市内事業者の魅力の発信	<p>○商工会や商店街等と連携した「あさかの逸品」や「あさかばる」などの個店の魅力を発信する取組を効果的に進めるとともに、地域性を生かした商品開発や魅力的な個店づくりの支援などにより、市内の魅力的な商業機能を市内外へPRします。</p>
				④ 市民ニーズにマッチした商業機能の充実	<p>○市内における買い物環境の更なる充実と利便性の向上のために、商業機能の創出や誘致、また、商店会や商工会の活動を支援することで、市民ニーズにマッチした買い物環境づくりに努めます。</p>
		(2) 中小企業の経営基盤の強化	<p>○経営者、従業員の高齢化が進んでおり、事業承継や若手経営者を育成していく必要があります。</p> <p>○地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めるとともに、中小企業の経営安定を支援するため、商工会などの関係機関による経営相談やセーフティネット保証制度等の支援策を周知していく必要があります。</p>	① 経営への支援	<p>○経営の安定を支援するため、中小企業融資制度の利用促進や同制度利用者に対する利子補給補助金を交付します。</p> <p>○経営相談や経営計画の作成など、市内事業者が商工会をはじめとする関係機関による伴走型支援を受けられるよう、連携の強化と周知を図ります。</p>
				② 人材育成と組織強化の支援	<p>○商工会や金融機関などと連携し、市内で継続して事業活動ができるよう、後継者や若手経営者の育成を支援します。</p> <p>○地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入を促進します。</p>
		③ 情報収集と相談機能の充実	<p>○事業者が本市で事業活動するメリットや魅力について情報を収集、発信するほか、市内で継続して事業活動ができるよう、商工会や金融機関などと情報や意見の交換を行い、相談機能の充実に努めます。</p>		

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
		(3)企業誘致の推進	○都心に近く、交通利便性が良い本市は、企業の立地条件としては優れているものの市域の宅地利用が進行する中で、産業利用に適した用地が不足し、新規企業の用地確保や事業拡大等による市内事業者の市内移転も困難となっていることから、企業誘致に適した用地創出の検討が必要です。	① 産業利用に向けた土地利用の推進	○関係機関と連携し、一般国道254号和光富士見バイパス周辺等での低・未利用地の有効活用や土地区画整理事業等と連携を図り、産業利用に適した用地の創出や新たな企業立地の検討、多様な産業の誘致、既存事業者の市外流出の防止を目指します。
		(4)都市農業の振興	○農業者の高齢化や後継者の不足による農家の減少、相続や都市化に伴う農地の減少、資材の高騰など、厳しい農業経営環境に置かれていることから、農業経営の安定、生産性の向上、地産地消の拡大など、農業振興のための総合的な取組を進める必要があります。 ○こうした状況の中、遊休農地の増加が懸念されています。	① 都市農業の振興	○地産地消の充実や農産物直売の拠点整備、市民と生産者の交流の場づくりなどを進め、都市農業の振興を図ります。
		② 農地の保全	○農地パトロールを実施し、農地の適正管理を促進するとともに、市民に農地が持つ多面的機能の理解を深めてもらい、農地の保全を図ります。		
	7 産業の育成と支援 【目指す姿】 起業・創業を希望する方が様々な支援を受けられるまちを目指します。 また、市民と事業者及び事業者同士の交流が活発に行われ、市の特性を生かした産業が育つまちを目指します。	(1)産業育成のための連携強化	○市内事業者の同業種間の連携を進めるとともに、関係団体だけでなく民間事業者とも連携した取組を進める必要があります。また、産・学・官の連携と異業種交流の体制づくりを進める必要があります。 ○農業者の高齢化や後継者の不足により農家が減少していることから、農業者の農業経営基盤の強化の支援や新たな担い手の育成や確保に取り組む必要があります。	① 情報の収集と発信	○商工会や金融機関、民間事業者などと連携し、市内の産業の育成につながる情報を収集します。また、産業文化センターを拠点として「あさか産業フェア」などの同業種や異業種交流の機会を設けるとともに、市内商工業の情報を広く発信します。
				② 産業ネットワークの強化	○経営資源の相互活用や共同受注等の効率的な企業運営に企業間の連携が効果的であることから、商工会等の既存ネットワークを強化し、事業者間、技術者間の多様な関係づくりを進め、事業課題の解決につながるようなネットワーク基盤の構築と強化を図ります。
				③ 地域に密着した産業の振興	○商工会等の団体が持つ既存のネットワークの強化に向けて、関係経済団体や金融機関、大学などと連携を深めるとともに、商工会や商店会が実施する地域経済活性化イベントの開催を支援し、地域に密着した産業の振興を図ります。
				④ 農業経営基盤強化のための連携	○埼玉県さいたま農林振興センター、あさか野農業協同組合、朝霞市農業委員会などと連携し、農業者の農業経営基盤の強化の支援、新たな担い手の育成や確保などに努めます。 ○市民と農業者が交流できる場づくりを推進し、地域全体で農業を支える意識の醸成を図ります。
		(2)起業・創業の支援	○起業に関する相談・セミナーのより一層利用しやすい環境づくりに取り組む必要があります。 ○起業時だけでなく、起業後においても事業を軌道に乗せるために、商工会や金融機関と連携し、継続的に伴走型支援が受けられる体制を構築する必要があります。	① 支援体制の充実	○起業家育成相談や起業家育成支援セミナーの開催、実質無利子の起業家育成資金融資制度の実施のほか、起業時だけでなく起業後も事業を軌道に乗せられるように、商工会や金融機関などによる伴走型支援が受けられるよう体制を構築します。
				② 新たな産業の創出	○起業家育成支援セミナーの内容の充実を図り、起業しやすい環境づくりに取り組みます。 ○コワーキングスペースなど、起業家間で交流できる場の情報提供などを行うことで、多様な業種の起業を促進し、新たな産業の創出を支援します。



章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
第6章 基本構想を推進するために	1 人権・多様性の尊重	(1)人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援	○社会環境の変化に伴い、いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害など、人権問題は多様化・複雑化しています。多様な性や子どもの人権など、変化する人権課題の解決に向けて対応していくとともに、市民一人一人が人権意識を高め、人権への理解を深めていただくため、引き続き人権教育・人権啓発を推進する必要があります。 ○人権侵害の事案は依然として増加傾向にあることから、人権相談においては、相談者が相談しやすい環境を作ることや、相談体制の充実を図るとともに、庁内関係部署、国や県などの関係機関との連携を強化する必要があります。	① 学校教育における人権教育の推進	○子どもたちが教育活動全体を通して、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を行います。 ○庁内関係各課や関係機関と連携しながら、多様な人権課題に対応した教育を推進します。
				② 社会教育における人権教育の推進	○市民などの人権尊重意識の高揚と様々な人権課題についての正しい理解や認識を深めるための講演会や研修会、講座などの学習機会の提供に努めます。 ○学校・地域・家庭など、それぞれの状況に応じた人権教育を推進します。
				③ 人権啓発活動の推進・推進体制の充実	○市民一人一人が、お互いの個性を認め合い、思いやる心を大切にできるように、子どもや女性、多様な性のほか、高齢者、障害のある人、外国人、同和問題、インターネットにおける人権侵害など、様々な人権課題についての正しい理解と認識を深める啓発活動を推進します。 ○「朝霞市人権施策庁内連絡会」や「庁内人権問題研修推進員」を活用した情報共有のほか、国や県などの関係機関と連携し、啓発活動の推進体制の充実を図ります。
				④ 相談や連携による人権問題解決の支援	○多様化、複雑化する人権侵害の事案に対応するため、国や県などの関係機関や庁内関係各課との連携を強化し、問題解決の支援に向けた相談体制の充実や相談しやすい環境づくりを進めます。
		(2)男女共同参画・性の多様性	○急速な社会環境の変化とともに、多様なライフコース(個人が一生の間にたどる道筋)が志向される中、女性の政治参画などにおけるジェンダーギャップ指数の改善が目立っています。しかしながら、家庭・地域・職場などの市民生活に密着した場では、依然として性別による固定的な役割分業意識やそれに基づく社会慣行が根強く残っており、日々の生活の中で、無理解や偏見による不平等や生きづらさを抱えている人がいます。このようなことから、引き続き、男女平等の意識づくりに向けた取組が求められています。また、若年層を対象とした性と生殖に関する健康と権利についての正しい理解と人それぞれ違った性の指向が求められ、尊重される地域社会の実現が求められています。 ○男女平等推進に関する施策として、男女平等推進条例の制定及び男女平等推進行動計画の策定、また、配偶者暴力相談支援センター事業の開始や女性センターの開所など、様々な施策に取り組んできました。しかしながら、全国的にドメスティック・バイオレンス(DV)などの深刻な問題に加え、困難な問題を抱える女性への支援やワーク・ライフ・バランスなどの課題が顕在化し、さらに複雑化、多様化しています。また、女性があらゆる場面で活躍するための情報提供や施策を展開するなど、引き続き、男女平等が実感できる生活の実現に向けた取組が求められています。 ○人の性のあり方は、様々な性的指向及び性自認・性表現(SOGIE)による属性があるにもかかわらず、性的マイノリティであることを理由とする偏見や差別により、苦しんでいる人がいます。多様な性に関する正しい理解が進み、誰もが暮らしやすく、生きやすい社会となるようLGBTQやSOGIEに関する正しい理解に向けた情報の提供や施策を実施することが求められます。	① 男女平等の意識づくり	○積極的な情報の提供及び教育・学習体系の確立 性別による固定的な役割分業意識の解消に向け、気づきと改善する力を養えるよう積極的に情報提供し、学習機会の充実に努め人材育成を図ります。 ○自己実現へ向けた学習機会の充実 市民一人一人が、社会のあらゆる分野において、その個性と能力を発揮し自己実現が図れるよう、働く場での男女共同参画の意識の向上に努めるための情報提供などに努めます。 ○性と生殖に関する理解促進 主に若年層を対象として、性犯罪・性暴力に遭わないための周知啓発や、性と生殖に関する健康と権利についての正しい理解を推進し意識醸成に努めます。
				② 男女平等が実感できる生活の実現	○異性間やパートナーからの暴力の根絶 異性間やパートナーからの暴力の防止に向けた積極的な情報提供や、被害者の保護や自立支援に向けた相談体制の充実及び他機関連携の強化を図り、異性間やパートナーからの暴力の根絶に努めます。 ○女性の職業生活における活躍の推進 女性活躍推進法の基本理念を踏まえた市町村推進計画に基づき、女性があらゆる場面において活躍するための情報提供や施策を展開します。また、市が率先し、管理的地位の女性職員を増やすなど、政策や方針の立案・決定の場への女性の参画を図ります。 ○地域団体や事業所における男女共同参画の推進 自治会・町内会などの地域団体における女性の参画を推進するための情報提供を積極的にを行い、男女平等に関する意識醸成に努めます。また、男女平等の推進に寄与し活動している女性センター登録団体と協働し、男女平等社会の実現に努めます。
				③ 性の多様性に対する理解の促進	○多様性の尊重と理解の促進 誰もが持ち合わせている性のあり方(性の指向及び性自認・性表現)は様々であり、多様性に関する理解が促進されるよう意識醸成を図り、無理解と偏見のない、一人一人が尊重される地域社会の実現に努めます。 ○LGBTQ等の当事者に配慮した取組 市の施策や行政事務において、LGBTQ等の当事者の生きづらさを理解し、事務事業を行う上での配慮を呼びかけ推進します。
		(3)多文化共生	○多くの外国人市民が本市に在住しており、今後、さらに増加することが想定されます。外国人市民が、地域で孤立したり、生活習慣などの相互理解不足からトラブルに発展することがないよう、地域社会と外国人市民をつなぎ、地域での話し合いを基にお互いの文化を理解しながら、生活上の問題などを相談・解決することができるよう、関係団体や関係機関等と連携を図りつつ、サポートする必要があります。	① 外国人市民が暮らしやすいまちづくり	○ごみの分別方法や各種相談、支援制度などの生活に密着した情報を多言語で発信することにより、外国人市民が安心して生活できる環境を整備し、相互理解の促進に努めます。
				② 多文化共生への理解の推進	○異なる文化への理解を深め、共に生きていく社会を目指します。市民活動団体や関係機関と連携し、異文化に触れる機会を増やすことで相互理解の促進に努めます。 ○日本語を母語としない児童生徒に支援を行い、学びをサポートします。

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)		
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明	
	2 市民参画・協働 【目指す姿】 多くの人が気軽にまちづくりに参加できる機会を増やすとともに、市民が必要とする情報を提供し、市政への参画が市民にとって身近であるまちを目指します。	(1)市民参画と協働の推進	○審議会の委員の公募、市民コメント、意見交換会などを実施し、施策や計画の策定から実施、評価に至るまで、幅広く市民の声を聴く機会を設け、併せて、職員の協働に関する意識啓発を行っています。引き続き、それらの取組を進めるとともに、地域の課題解決に取り組む市民活動団体等の育成や支援を行い、協働事業を展開していく必要があります。 ○若年層や子育て世代等の参加促進が課題となっていることから、若年層が関心を持つようなアプローチ方法や、協働指針の改訂等について、検討していくことが求められています。	① 参画の機会の充実	○審議会等の公募委員、意見交換会や市民コメントの実施など、施策や計画から実施、評価に至るまで、市民参画の機会の充実に取り組みます。若年層や子育て世代、障害者、高齢者等、様々な方が参画できるよう、事業を開催する時間や場所、アプローチ方法の工夫を行い、市民の市政参加への意識高揚を図ります。	
	(2)情報提供の充実と市民ニーズの把握	○広報については、広報あさかやホームページのほか、SNS、データ放送、メール配信サービスなどを活用し、広報手段の拡充を図ってきました。引き続き、新たな情報提供手段の可能性を探りつつ、受け取り手(フォロワー等)の増加に努め、各年齢層に対して、それぞれ最も効果的な広報手段や内容を検討する必要があります。 ○広聴については、広聴制度がより一層機能するよう、市民が市の施策や事業を知り、それらについて意見・提案等ができる機会の周知を図っていく必要があります。	① まちづくりに関する情報の提供	○広報あさかやホームページなどの広報媒体の充実を図り、行政情報を分かりやすく市民に提供します。また、新たな情報提供手段の可能性を探りつつ、受け取り手(フォロワー等)の増加に努め、各広報媒体の特性を生かした迅速かつ効果的な情報提供を行います。		
	② 市民ニーズの把握	○各種計画を策定する際には、市民ニーズを幅広く収集するとともに、市政モニターを活用し、各課が保有する個別の懸案事項について市民ニーズを収集します。 ○市民の意向を反映するため「市への意見・要望」を継続し、市民の要望を伺います。	(1)総合計画の推進	○近年、大きく変化している社会状況や、本市における将来の人口推移を見極め、市民の多様なニーズに柔軟に対応するため、施策や事業の効果と効率に留意しながら、総合計画を推進していくことが求められています。 ○計画を推進する上での評価に当たっては、市民の意見がどのような形で反映されたのか、取組の結果どのような効果があったのかなど、分かりやすく市民に伝えられるような工夫が求められています。	① 計画的な施策の推進	○大きく変化する社会情勢の中において、持続可能なまちづくりを行うため、中長期的な視点を持って、計画的な施策の展開を図ります。
	(2)公平・適正な負担による財政基盤の強化	○厳しい財政状況の中、持続可能な行財政運営を行うためには財源の安定的な確保が不可欠です。歳入の根幹である市税の確保のため、相談業務の充実や納付環境の整備などに努めながら、的確な滞納整理を行い、収納率の向上を図っています。引き続き、中期的な財政推計を活用しながら、事業の選択と集中の実施や事務事業の見直し、経常経費の節減合理化を行う必要があります。	② 行政評価の推進	○限られた財源の中で、多様なニーズに対応していくため、内部、外部の両面から施策の効果検証を行い、その結果を次の活動へと結び付けていくことにより、効率的な計画の推進を図ります。		
	① 計画的な財政運営	○多様で高度化する市民ニーズに応える効率的で安定した行政サービスを提供するため、実施計画に基づいた中期的な財政推計を策定するとともに、社会経済環境、国の経済予測及び財政計画の動向を注視しながら、計画的な財政運営を図ります。	(3)公共施設の効果的・効率的な管理・運営	○公共施設全般の老朽化が進んでいることから、公共施設マネジメント基金の運用状況や市全体の財政状況と整合性を図りながら、公共施設等総合管理計画及び公共施設等マネジメント実施計画などに基づく計画的な維持管理や更新を行う必要があります。併せて、今後の人口動態や行政需要の変化に応じた、公共施設のあり方についても検討が必要となります。	② 効果的な財政運営	○厳しい財政状況の中、限られた財源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果をあげるため、事業の選択と集中、事務事業の見直し、経常経費の節減合理化を行い、効果的な財政運営を図ります。
	③ 税収などの確保	○収納率向上のため、口座振替を推奨するとともに、クレジットカード及びスマートフォンによる決済、コンビニエンスストアでの納付、また、二次元バーコードを活用した納付を加えるなど多様な納付方法を提供することにより、納税者の更なる利便性の向上に努めます。 ○休日・夜間納税相談の実施や電話催告により納税を促すとともに、差押えなどの滞納処分を適切に行い、税収の確保を図ります。	① 公共施設の計画的な管理・運営	○建物、道路、橋梁、上下水道などの公共施設を、安全に利用していただきながらも、良好な状態に保つために、公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化などに取り組みます。 ○将来を見据え、市庁舎などの施設の更新について考えます。		
② 効果的・効率的な公共施設の維持管理	○業務委託や指定管理者制度などを用いて民間のノウハウ、効率性を活用することで、維持管理業務の効率化、質の向上を図ります。 ○公共施設の維持管理費縮減のため、サービスの維持に配慮しながら、公共施設のあり方についても検討していきます。					

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
		(4)デジタル化の推進	○近年、人口減少、少子高齢化などの課題が顕在化する中で、行政におけるデジタル化の遅れが顕著となっています。また、地方自治体においても多様化・複雑化する市民ニーズに対応しつつ、将来にわたって継続して行政サービスを提供することが求められており、行政情報のデジタル化による業務の効率化や自動化、省力化等の課題に取り組んでいくことが求められています。	① デジタル技術の適正かつ効果的な活用	○デジタル技術を適切に活用し、業務の効率化や行政サービスの向上に取り組むとともに、セキュリティリスク軽減のために求められるシステム整備や人的対策に取り組みます。
		(5)機能的な組織づくりと人材育成の充実	○社会情勢の変化や労働人口の減少などにより、更なる効率的な行政事務の執行が求められています。多様化する行政需要に的確に対応していくために、業務の効率化を図り、柔軟な組織体制を構築していくことが必要です。 ○多様化・複雑化する業務や様々な課題に対応できるよう、人材育成を柱として職員の能力開発や人材の確保に向けた多角的な取組を行うなど、人材育成の充実を図ることも必要です。	① 柔軟で機能的な組織運営	○市民ニーズや行政課題に対して、的確かつ迅速に対応していくため、総合調整機能の強化を図るとともに、横断的かつ柔軟な組織体制の構築に努めます。
		(6)シティ・プロモーションの展開	○広報あさか、ホームページ、SNSやシティ・プロモーション冊子などを活用し、本市の日常の魅力を発信しています。まだ知られていない地域資源の情報収集や、市内外への更なるPRについて、市民、関係機関、事業者等と協力、連携しながらプロモーションを展開していく必要があります。	① シティ・プロモーションを展開するための協力連携	○本市の魅力を市内外へPRするため、庁内の各部署や関係機関、市民、事業者等と連携して事業を展開していきます。
				② 市の魅力となる地域資源の発掘と活用	○本市の魅力を発信するため「シティ・セールス朝霞ブランド」などの既存の地域資源の更なる活用を検討するほか、市の魅力となり得る新たな地域資源を発掘し、活用します。
				③ 効果的なメディアの活用推進	○本市の魅力を市内外へ広くPRするため、市独自の発信手段に加え、テレビや新聞等のメディアの活用にも努めます。

第3回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針

第3回朝霞市緑化推進会議(令和6年12月19日開催)の審議において意見をいただいた。意見とその対応方針を一覧として整理した。

- (1) 市民アンケート調査の結果について(資料1)
- (2) 現行計画の実績の整理(資料2)
- (3) グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価(資料3-1, 3-2)

		意見	対応方針等
1	資料1 市民アンケート調査の結果について	評価の平均として、-1.0~1.0とあるが、基準となる値はあるのか。	→0が中間値で「どちらでもない」となる。
2		P2-6でアンケート結果の要約があるが、それぞれの記述の元となるページを教えてください。	→公開資料では、その設問に対応するかページ番号を表記する。
3		子育て世代の方の意見を重要視してほしい。	→子育て世代の評価を得るようにアンケートを設計した。意見を施策に反映していきたい。
4		P6、P28、P41の各ご意見ご要望、いずれも大変貴重であると思った。	→ご意見ご要望を踏まえ、今後の施策を検討したい。
5		P17「全体を通してみると、5年未満、5年以上10年未満が全ての項目で高い値となっており、長い居住年数の20年以上30年未満、30年以上で低い値となっている」とあるが、何故か。	→長い居住年数の方は、現在よりもみどりが豊かであった時代を知るため、現状に対して評価が低くなる傾向があると推察している。
6		過去に同じようなアンケートは実施したことがあるか。比較対象がほしい。	→過去のみどりの基本計画の改定時にもアンケート調査を実施しているが、設問は時代とともに内容を更新している。
7		今後も5年に1度など、同じようなアンケートを実施する予定はあるのか。	→次回改定時において、調査は行われるものと考えている。
8		他の市町村で同じようなアンケートが行われているか	→設問の内容に差異はありと考えられるが、みどりに関わるアンケート調査を行っている自治体はある。
9		回答率は多い方なのか。	→他のアンケート調査と同じ程度である。
10		市民の方々が黒目川を愛していると改めて認識した。今後もイベントをお願いしたい。	→関係団体と協力してイベントの開催を継続していきたい。
11		アンケートは単純集計だが、クロス集計も考えているのか。	→属性とのクロス集計を行っている。
12		P41 河川敷の管理に対する意見があるが、どのような意味か。	→黒目川の土手や田島緑地などの草刈り頻度を検討してほしい旨の要望と理解している。
13		アンケートの回答者への要約のフィー	→結果はホームページで公表した

	ドバックや、お礼状の送付はあるか。	い。お礼状については無記名回答であることから難しい。
14	黒目川への期待が高いと感じた。他の自治体のようにクラウドファンディングなどで、舗装等の整備を進めると更に朝霞市の魅力が増えると思う。	→クラウドファンディングや民活など、今後検討していく必要があると考えている。
15	黒目川の両側の歩道、マンションの公園の整備に関しては、杉並区のSPECを活用してはどうか。カルシウムを土に混ぜて固めるものである。アスファルトではなく、温暖化対策になるという。	→舗装をどのようにするか、管理をどのようにするか、様々な意見を聞きながら、継続的に検討していきたい。
16	柳瀬川と黒目川の整備状況に大きな差がある。柳瀬川は、草刈りが行われ、綺麗である。生物多様性と舗装は両立する。市民の健康にも繋がるので、黒目川の草刈りや舗装をご検討いただきたい。	
17	川沿いの舗装については、人にも生物にも優しい、土もしくは土に代わるもので整備していただきたい。	
18	黒目川沿いでは、外来植物が蔓延っている。予算の問題もあるが、役所も一緒に外来植物の草刈りをお願いしたい。	
19	回答者達は、朝霞のみどりに関心があり、失われたものに対する思いもある。朝志ヶ丘の大きな森が失われたことを記載している人もいた。残っている民間の雑木林が今後開発される際には、周囲の自然について市と話し合いを持つなどをお願いしたい。	→開発の際に事業者側と協議を重ね、3000 平米以上は緑地を残すというルールはある。既存樹木を残すということも検討している。
20	宮戸の斜面林の畑が宅地になることが決まっている。畑に面する斜面林の木も伐採されるが市の調整なのか。	→危険木の伐採等もあり、朝霞市民会議の方とも話し合い対応している。緑地と周囲の方々との共存を考えている。
21	荒川河川敷のゴミ拾いのイベントは、まだ実施しているか。朝霞市で前は実施していた活動で、今は実施していない活動があれば教えてほしい。	→環境部門が主体となり、春夏秋と市が実施している。
22	公園の命名権等で企業にお金を出してもらうことは可能か。	→収益施設がないと難しい。他の市でも実施しているので、朝霞市においても可能か研究したい。
23	ボランティア活動の広報を市として強化してほしい。	→市としてもボランティア活動の広報は大事だと認識している。強化を検討したい。
24	ワークショップでは、朝霞の森や黒目川の何を残したいのか、そこまで十分議論して、合意形成をしてもらいたい。	→保全と活動に関しては合意形成が重要であると認識しており、ご意見として参考になりたい。
25	市民やボランティアと協力して、どこまで維持管理できるのか、合意形成して、手法を確立してほしい。	

26		ネイチャーポジティブや環境共生サイト等で、CO2 削減ではなく、生物多様性への企業の貢献が求められている。ネーミングライツではなく、時代に合った仕掛けを考えていくのも良いと思う。	→企業の参加も今後重要になると考えている。ご意見として参考にしたい。
27	資料 2 現行計画の実績の整理	P 1 景観作物種子配布という記載があるがどのようなものか。	→花の種の配布や泥の流失防止用植物の種等と認識している。
28		水辺環境保全の啓発における、荒川河川敷不法投棄物一斉撤去事業は、クリーンエイドの活動か。	→異なる事業である。
29		荒川河川敷不法投棄物一斉撤去事業は、市で公募して実施しているのか。	→荒川のクリーン協議会が主体となり実施しているものである。荒川上流河川事務所、朝霞市、和光市、志木市で協力し、いわゆるゴミ拾いを実施している。
30		みどりの目標達成状況の結果についての要因と今度の対応を知りたい。	→宅地開発により、畑地をはじめとするみどりの面積が減少している。目標設定に関して今後検討したい。
31		湧水パフォーマンスマップで、湧水があるとされている場所は、ゲリラ豪雨の時に危険な地域となると思うが、ハザードマップの重ね合わせは作成しないのか。	→湧水保全、水害対策それぞれ重要であり分析していきたい。(湧水保全は雨水の地下浸透を保全するもので水害対策として効果があるものと考えている)
32	今後、保存すべき樹林地や都市公園の再編や雨庭の設置等の検討を行うと聞いているが、工程を教えてください。	→次年度前半の時期に議論したいと考えている。	
33	炭素固定量、総生産量における t/y という単位は、正式な単位なのか。	→よく用いるものであるが、公表用資料では理解しやすいように補足を入れたい。	
34	それぞれのパフォーマンスマップが似ているが、分析の前にこのような結果と予測していたか。	→各々の評価軸で機械的に分析しているが、自然要素が多く分布するところで似た評価となることはある。	
35	今までの朝霞市の航空写真等で、緑地面積を比較すれば、過去と現在の差を分析することも可能になるということか。	→様々なケースをシナリオとして設定し、評価することは可能である。	
36	朝霞の森や黒目川、朝霞調整池などは、市民の評価が高い。この協議会で議論するのであれば、実際に足を運び、生の感覚を感じる必要がある。まずは、基地跡地の中に入れていただきたい。	→みどりの基本計画の策定を目的として、朝霞の森に入れるように交渉中である。	
37	会議室での議論だけではなく、外に出て勉強会をすることがあっても良いと思うので検討をお願いしたい。		

第3回 朝霞市緑化推進会議 議事録 要点記録

日 時：令和6年12月19日（木） 14時00分～16時00分

場 所：朝霞市役所 別館5階 501会議室

出席者：古賀会長、堂本副会長、増田委員、鈴木（勝浩）委員、鈴木（香織）委員、大橋委員、森委員、藤井委員、山本委員、柴野委員、大貫委員、田島委員

欠席：本多委員、高橋委員、渡辺委員、増田委員、高堀委員

1 開 会

事務局

（開会の言葉、連絡事項）

- ・参加者は、16名中11名であり、朝霞市緑化推進施行規則第12条に定める開催定足数に満たしている。

2 挨拶

古賀会長

（挨拶）

- ・寒さに負けない熱い議論をお願いします。次第に従い、会議を進行していく。

古賀会長

- ・この会議は原則公開の立場を取っているため、傍聴希望者がいる場合は、傍聴可能としている。事務局の方、傍聴者の確認をお願いします。

事務局

- ・本日の傍聴希望者はいない。

古賀会長

- ・途中で傍聴希望者が現れた場合は、委員の了承なく傍聴していただく。

古賀会長

- ・事務局より資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

（事務局より、資料の確認）

- ・事前配布の資料は7点ある。
 - ・本日の次第
 - ・資料1 市民アンケート調査の結果
 - ・資料2 現行計画の実績の整理
 - ・資料3-1 グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価
 - ・資料3-2 グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価（当日資料）
 - ・資料4 朝霞市みどりの基本計画策定支援業務 工程表
 - ・参考資料1 第2回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針
 - ・参考資料2 第1回生物多様性市民懇談会 議事録 要点整理
 - ・参考資料3 第2回生物多様性市民懇談会 要点記録（当日資料）
 - ・参考資料4 朝霞市みどりの基本計画策定に向けたワークショップ開催のお知らせ（当日資料）
 - ・その他、委員名簿、質問票、新聞記事（「私達の自然を守ろう」コンクール）、「新しい公園の使い方を一緒に考えよう！」
- ・資料の訂正をお願いします。
資料1 市民アンケート調査の結果 P40 問9から問10へ修正。

3 議 題

古賀会長

- ・次第に従い会議を進める。
- ・本日の議題は、(1) 市民アンケート調査の結果について、(2) 現行計画の実績の

整理 (3) グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価 (経過報告) についてである。

- ・いずれも今後議論をしていく上で重要であるので、活発な議論をお願いする。
- ・はじめに議題 1 市民アンケート調査の結果についてである。資料 1、参考資料 1 について事務局から説明をお願いする

事務局

(事務局より[資料 1 市民アンケート調査の結果]を説明)

- ・参考資料 1 を見ていただきたい。第 2 回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針を要約している。市民アンケートにこちらの意見を反映させ、実施している。
- ・資料 1 P1 アンケート調査の概要、目的については記載した通り実施した。
- ・1-2 の配布方法については、市内在住 13 歳以上の市民 3000 人に実施した。記載した通りである。
- ・1-3 の回収数は、合計 945 人、回答率は 31.5%。そのうち WEB は 22%であった。
- ・1-4 は設問項目を記載している。
- ・P2-6 アンケート調査の要約を記載している。内容は集計結果の所で説明する。
- ・P7 集計結果 3-1 属性では、50 代が 18.2%と最も多く、次いで 60 代 17.9%、40 代 15.6%となっている。職業は会社員・団体職員が 30.3%と最も多く、次いで無職 17.8%、専業主婦・専業主夫 14.5%となっている。
- ・P8 居住地域は南部地域が 38.2%と最も多く、次いで東部地域 20.8%、北部地域 19.8%となっている。
- ・本町 1 丁目が 47 人と最も多く、次いで本町 2 丁目 40 人、根岸台 7 丁目 32 人となっている。
- ・P9 問 1 朝霞市のみどりに対する満足度の結果は、評価の平均を見ると、「朝霞のみどりの豊かさや魅力に満足している」が 0.29 と最も高い値となっており、次いで「お住まいの近くのみどりの豊かさや魅力に満足している」が 0.19 となっている。
- ・P10-22 までは回答者の属性をクロス集計したものとなっている。
- ・P10-13 が年代別、P14-16 が地域別、P17-19 が居住年数別、P20-22 が世帯構成別となっている。
- ・P23 問 2 「市内のどんな場所で、みどり・自然が豊か、魅力的と感じますか」という設問の結果は、黒目川 331 人が最も多く、次いで青葉台公園、シンボルロード、朝霞の森、市役所周辺、中央公園となっている。市役所周辺一帯が魅力的という回答が多く見られたが、オリンピックに合わせてシンボルロードを整備したことに起因すると考えられる。
- ・P24 問 3 「将来に渡って残しておきたいと思うみどりがありましたらご記入してください」という問については、朝霞の森が最も多い結果となった。地区公園や近隣公園、国有地なども残したいみどりとして挙げられている。
- ・P25 問 4 「あなたはどれくらいの頻度で、市内の公園を利用していますか」という問については、年平均 30.9 回という結果であった。南部が一番多く、35.9 回、内間木が最も少なく、13.5 回であった。年代別では 30 代が 51.1 回と最も多く、10 代が 8.5 回と最も少ないという結果となっている。世帯構成別では、「18 歳未満の子どもがいて、一番上の子どもが小学校入学前」という世帯が 73.8 回と最も多く、単身世帯が 19 回と最も少ないという結果となった。
- ・全体を通してみると、「18 歳未満の子どもがいて、一番上の子どもが小学校入学前」という世帯が 73.8 回と最も多く、重要であるということがわかった。
- ・P26 の問 5 「お住まいの近くの公園についておたずねします。」という問については、例として、ベンチなど休憩施設が充実しているは、シンボルロードが 0.75 と

最も高い評価であり、一方宮戸立出児童遊園地が-0.67 と最も低い評価となっている。

- P27 は、回答のあった公園についてのそれぞれの項目の集計結果を掲載している。
- P28～30 は、全体と地域別の比較ができるように集計結果を載せている。
- P31 問6「みどり豊かなまちづくりを推進するために、必要だと思われる次の施策のうち、とくに重要だと思われるものを3つ以内で選ぶ」という設問では、「道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する」が351と最も多く、「だれもが気軽に利用できるように、小規模でも身近な公園や緑地を充実させる」が292、「健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの遊歩道を充実させる」が242と次いで多い値となっている。
- P32 年代別、世帯構成別、地域別の集計の結果を載せている。
- P33 問7 参加経験や取り組んでいる活動があるかという設問であるが、「生垣や花壇の自宅の庭の緑化」が最も多く、次いで「道路などの清掃活動」が多い結果となった。今後取り組みたい活動は、「市民農園や近所の空き地を借りた野菜や草花の生産」が9.3%と最も多く、次いで「緑化のための募金活動」、「公園愛護会など公園の花植えや清掃活動への参加」「地域の団体で木や花を育てる」が多い結果となった。
- P34 は同じ設問に対して、同じ設問で年代別、世帯構成別、地域別の集計結果を載せている。
- P35 問7-1で「参加経験が全てなし」と答えた方への設問であり、その理由としては、「参加する時間がない」が最も多い結果となった。
- P36 問8「市内の公園で行われているイベントやまつりに参加したり、足を運んだりしたことはありますか」という問については、「彩夏祭」が64.8%と最も多く、次いで「黒目川花まつり」46.3%、「身近な公園で開催される納涼祭やイベント」27.3%、「あさか冬のあかりテラス」25.6%、「ASAKA STREET TERRACE」23.3%という結果となった。
- P37-38 は、同じ設問で、年代別、世帯構成別、地域別の集計結果となっている。年代別で特徴的なものは、夏祭や黒目川等は、全ての年代から参加していることであり、世帯構成別では、子育て世代で、「朝霞の森プレーパーク」、「じゃがいも堀り等の農業収穫体験」、「移動式プレーパーク」などの体験型イベントへの参加が全体に比べて多い傾向にある。
- P39 問9 自然環境が有する多様な機能の認知度に関する問では、全体と年代別、世帯構成別、地域別で集計している。「CO₂の吸収源となり地球温暖化を緩和する機能」が59.5%で最も多く、次いで「日射の緩和、蒸散作用により都市の気温の上昇を緩和する機能」47.8%、「生き物の生息空間となり身近な生き物や地域固有の生き物を守る機能」42.0%、「水害の軽減など自然災害による被害を軽減する機能」40.8%の順となっている。全体の認知度としては、年代別で、30代が最も高い。
- P40 問10 みどりを守るための仮定の支払い意思に関する問では、全体と年代別、世帯構成別、地域別で集計している。「CO₂の吸収源となり地球温暖化を緩和するみどり」に対する支払いが158円と最も高く、次いで「水害の軽減など自然災害による被害を軽減するみどり」135円、「日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり」125円、「子どもの遊び場や散策の場となるみどり」121円の順となっている。
- P41-45 アンケートの最後にみどりの街づくりの要望について記載してもらったものを整理している。色んな意見をいただいている。貴重な意見、ご要望をいただいたので、きちんと課題を整理し、みどりの基本計画の策定に活かしていきたいと考えている。
- 何かご意見ご要望があれば、挙手にてお願いします。

田島委員

- ・市民アンケート調査の結果についての所感を述べる。大変よくまとまっている。
- ・評価の平均として、-1.0~1.0 とあるが、何点だったら良いという基準はあるのか。
- ・P2-6 でアンケート結果の要約があるが、それぞれの記述が何ページに書いてあるのか教えていただきたい。
- ・子育て世代の方のアンケートをできる限り重要視してほしい。
- ・P6 ご意見ご要望についてと、28 ページの地域別の一番下の部分、P41 みどりのまちづくりのご意見ご要望、いずれも大変貴重であると思った。
- ・P17 「全体を通してみると、5 年未満、5 年以上 10 年未満が全ての項目で高い値となっており、長い居住年数の 20 年以上 30 年未満、30 年以上で低い値となっている」とあるが、何故このような結果となっているのか教えてほしい。

事務局

- ・1 つ目については、基準はないが、中間の 0 がどちらでもないということであり、0 であれば、良くもなく悪くもないという感覚でとらえていただきたい。
- ・2 つ目については、どのページから要約を持って来ているのかを記載したいと思う。
- ・3 つ目については、子育て世代の意見は重要となってくると思っている。子育て世代だけでなく、若年層として 13 歳以上とさせていただいた。今後の課題の整理、施策の検討、将来の目標など、意識しながら皆さんと議論していきたい。
- ・4 つ目については、色々と貴重な意見をいただいているので、これからがみどりの基本計画の本題に入っていくので、参考にしたいと考えている。
- ・5 つ目については、居住年数が浅い方は、朝霞の良いところを見て引っ越してくる人が多いということも理由かと思う。都市部にありながら自然が残っているということで、人口が増えている。年数が少ない方がそのような意識が高いのではと思う。長く住んでいると、昔を知っている方が多いということもある。様々な開発により、朝志ヶ丘では雑木林がマンションになってしまった等、一つも思い出や思いが残るとみどりの評価に反映されてしまうのではないかと思う。長い間住んでいるの方が、減ってきた様子を見てきたものがあるのではと思う。

古賀委員長

大橋委員

- ・他にご意見はあるか。
- ・今までに過去に同じようなアンケートは実施したことがあるか。
- ・今回これだけ見ていると比較対象がないので、何が良いのか悪いのかわからない。
- ・過去にないなら、今後も 5 年に 1 度など、やる予定はあるのか。
- ・他の場所で同じようなアンケートが行われているか。

事務局

- ・アンケートを作成する際に、前回と同じようなアンケートにしたいというご意見もあったが、グリーンインフラ等、国の施策も変わってきている中で、新しい設問に変えている。比較できるものについては、課題としてまとめたものを出したと思う。近隣の行政においてもみどりの基本計画を策定する際には、同じようなアンケートをしているとは思っているので、似たような質問があるかどうか、比較できる材料を集めたいと思う
- ・今後のアンケートの予定は今のところはないが、今後施策や実施計画を策定していくので、皆さんと議論していきたいと考えている。もし、実施する場合は比較検討できるものとしたと思う。

大橋委員

事務局

- ・回答率は多い方なのか。
- ・回答率は、30%行けばよいと考えている。
- ・WEB回答数が思ったより伸びなかった。高齢の方の回答率が高かった。
- ・期限後にも回答が来ているが、それは回答数に含めていない。
- ・おそらく新座市や和光市でもみどりの基本計画を策定する時にアンケートは実施していると思われる。情報を仕入れて、施策の検討をしていく中で皆さんと共有

できればと考えている。

鈴木（勝浩）委員

- ・市民の方々が黒目川を愛していると改めて認識した。イベントを含めて実施していただきたい。アンケートは単純集計だが、クロス集計も考えているのか。年齢層と居住者とのクロス集計で、どのような傾向を好んでいるのか等、今後集計する予定はあるか。
- ・P21 みどりの管理のところで、河川敷の管理を考えて欲しいという意味がわかれば教えていただきたい。

事務局

- ・クロス集計は実施している。クロス集計が必要なものは、実施している。今一度見直す必要はあると思っている。
- ・自由意見に関しては、そのものを載せているため、具体的なことはわからない。

田島委員

要望を話してもよろしいでしょうか。

1. アンケートの回答者へ要約をフィードバックするということや、お礼の文書をお願いしたい。
2. 黒目川に関して、黒目川への期待が高いと感じた。他の自治体のようにクラウドファンディングなどで、舗装、除草、外構設置、ベンチ、トイレ、花等の整備を進めると更に朝霞市の魅力が増えるのではないかと思う。
3. 黒目川の両側の歩道、マンションの公園の整備に関しては、杉並区のSPECを活用したらどうか。半世紀前にカルシウムを土に混ぜて固めるものである。アスファルトではないので、温暖化対策になるのではないかとされている。
4. 柳瀬川と黒目川の整備状況に大きな差がある。柳瀬川はとても綺麗なので見ていただきたい。

事務局

- ・アンケートの公表については、本日の内容を精査した後に、ホームページで公表したい。お礼については、アンケート実施者は誰だかわからないのでお礼はできない。
- ・朝霞市の予算が厳しい中で、民間の活力を活用すること、クラウドファンディングなどの検討は必要だと思う。
- ・SPECは舗装の会社か？黒目川のベンチやトイレは、議会でも毎回指摘を受けている。舗装については歩きやすい反面、生物多様性という面からどうなのかという考えもあるので、皆さんと議論していきたいと考えている。
- ・柳瀬川は、整備を行い、新たな公園も作っているが、個人的には黒目川の方が浅く身近な川という印象がある。流れが緩く、川が浅く、近づきやすい。ウォーキングには柳瀬川の方が歩きやすいとは思う。ご意見を参考に、みどりの基本計画に合うような計画を進めていきたいと思っている。

田島委員

- ・川の評価は個人で異なると思うが、黒目川沿いをランニングしていると草がすごいので、それと比較すると柳瀬川は草刈りをしっかり行っていると思われる。生物多様性と舗装は両立するのではないかと個人的には思っている。市民の健康にも繋がるので、知恵を絞ってご検討いただきたい。

藤井委員

- ・川沿いの舗装についてであるが、砂利はガタガタしているので、走ったり歩いたりするのは難しいと思う。アスファルトではなく、土か土に代わるもので整備して頂ければ良いと思う。歩く人にも優しい舗装も考えられると思う。草に関しては、伸び続けている印象はある。黒目川で活動しているが、外来植物が蔓延っている。少し抜いても追いつかないくらい、一面覆われている。予算の問題もあると思うが、役所も一緒にやっていただきたい。

藤井委員

- ・アンケート結果は、良いアンケートだったと思う。回答した方たちは、朝霞のみどりに関心もあるし、失われたものに対する思いもあるということを感じた。朝志ヶ丘の大きな森がなくなったと今も書いている人がいる。ここから何年かかけて、計画を策定して行くと思うが、その間にも残った部分も開発が進んでいる。残った部分は民間の場所ではあるが、そのような場所が開発されている時に、周

圃の自然についても市として話し合いを持つなどをお願いしたい。

- ・宮戸の宅地開発されている所、宮戸の斜面林の畑が宅地になることが決まっている。斜面林の木も伐採されることも最近知った。宅地の土地ではないが、斜面林の木が切られるということは、市の調整なのか。

事務局

- ・開発については、開発の際に事業者側と協議を重ね、3000 平米以上は緑地を残すというルールはある。既存樹木を残すということも検討している。
- ・宮戸の斜面林の木が伐採されているという話だが、宅地の土地に枝がかかっているということで地主の方から依頼があったことが最初である。朝霞市民会議の方とも話し合い、緑地と周囲の方々の共存を考えている。宮戸の斜面林は、高木が多いということで、宅地となる土地と隣接している斜面林については高木の倒木の危険性も考え、宅地の際からバッファゾーンについては減らしていこうという話になった。家が建つ前に一度伐採して、今後どのように管理していくか検討することになっている。

大貫委員

- ・みどりの管理の所で、管理のグレードをあげてほしいという話があるが、かたやボランティアをしたいという話もある。国交省の河川の方もいらっしゃるが、例えば荒川は年に 1, 2 回ボランティアを募り、ゴミ拾いを実施していたが、今は実施していない。朝霞市で前は実施していた活動で、今は実施していない活動があれば教えてほしい。
- ・管理対象は、公園、道路、河川とあり、限られた予算の中で管理をしなくてはいけない。公園の命名権等で企業にお金を出してもらうことは可能か。

事務局

- ・市は、荒川のボランティアのゴミ拾いはまだ実施している。施策のまとめにも記載しているが、環境部門が主体となり、春夏秋と市が実施している。

藤井委員

- ・荒川クリーンエイドというボランティア活動も実施している。

事務局

- ・ネーミングライツも積極的にやろうという方針は出ている。まだネーミングライツの実績はない。魅力的な施設でないと応募が来ない。新たにつくる公園で収益施設が入るようなところであれば、企業が希望する可能性はあるが、やはり収益施設がないと難しい。実際他の市でも実施しているので、朝霞市においても研究しながらやってみたいと思う。

大貫委員

- ・限られた人が利用する場所は、企業から見て魅力ではないということか。

大貫委員

- ・荒川の活動を自分が認知していないということは、他の方も認知していない可能性があるのでは、ボランティア活動の広報を市として強化してほしい。

事務局

- ・昨日の生物多様性懇談会でも、環境保全に関する様々なボランティア団体が参加していたが、高齢化という課題が出ている。学生さんが参加していたが、やはり若い方が参加することで活性化すると感じた。市としてもボランティア活動の広報は大事だと認識しているので、強化しないといけないと思う。

大貫委員

- ・散歩の際にゴミ拾いを行っているため、本日も市からゴミ袋をもらってきた。そのような支援を市が行っているということも広報していただけると良い。

堂本委員

- ・朝霞の森や黒目川を残したい思いがあることはわかったが、今後ワークショップを実施する際には、テーマとして、朝霞の森や黒目川の何を残したいのか、そこまで十分議論して、合意形成をしてもらいたい。市民 150 人の考えは、一律ではないと思う。
- ・維持管理に関しては、当然残したいところ、整備したいところは今後増えていくが、予算は限られている。市民やボランティアと協力して、どこまで維持管理できるのか、どこまで対応できるのか合意形成して、手法を確立してほしい。都心に近いので、企業にも貢献していただきたい。ネイチャーポジティブや環境共生サイト等で、企業が CO2 削減ではなく、生物多様性にどう貢献できるのかということが問われているところである。企業の評価にも繋がり、企業にとっても大事である。ネーミングライツではなく、自然環境共生サイトの活動を支援する等、今の時代に合った仕掛けを考えていくのも良いと思う。

古賀委員長
一同
古賀委員長
事務局

- ・こちらで修正内容を委員長が確認して、アンケートを公表させていただく、ということによろしいか。
- ・同意。
- ・次に資料 2 について審議する。資料 2 の説明を事務局に願う。
(事務局より[資料 2 現行計画の実績の整理]を説明)
- ・朝霞市みどりの基本計画を平成 28 年 3 月に改訂した際、みどりの基本計画を実現するために、緑と水辺を守る、花や緑を育ててつなぐ、公園の魅力を高める、という 3 つのみどりの目標を設定した。みどりの基本計画の実行性を高めるために、具体的な方向性を定める「花とみどりのまちづくり構想」を策定している。この取り組み実績を、毎年、緑化推進委員会で報告し、意見をいただいている。現行のみどりの基本計画では、花とみどりのまちづくり構想の第 4 期を 28 年度～30 年度、第 5 期を令和元年度～令和 3 年度、第 6 期を令和 4 年度～7 年度と合計 10 年間取り組んできている。
- ・重点的な取り組みは、【1】自然との共生に向けた理解の醸成については、落ち葉の利活用の検討を行い、自然と触れ合う機会を増やすことを目的とし、公園の落ち葉を持ち帰ったり、朝霞の森のお祭りで落ち葉プールを作ったりした。落ち葉で遊ぼうということで子ども達に大人気であった。
- ・二つ目が、生物多様性等に関する市民意識の醸成であるが、生物多様性市民懇談会での意見交換を実施している。毎年開催する中で、お互いの困りごとを情報交換する場になり、高齢化して困っているということ等を共有できる。また、活動内容を共有することでも新たな意識が生まれて一緒に活動することに繋がり、実施してよかったと思っている。
- ・【2】水辺環境保全の啓発においては、主に川のクリーン活動を実施している他、あさか環境かるたの作成は、子ども達に環境について意識してもらうために実施した。
- ・【3】緑被率調査等の実施・分析を踏まえたみどりの基本計画の改訂については、5 年に 1 回緑被調査を行っている。これを基に緑の状況を把握している。
- ・次に【5】休耕期間の緑肥対策事業、【5】農業体験の実施は、農地が減っていく中で農家を支援するために取り組んでいる。
- ・2 ページ目は、(2) 花や緑を育ててつなぐに関わる内容を取りまとめている。【4】朝霞市みどりのまちづくり基金による緑化等の支援では、景観形成補助金制度の開始とともに、様々な景観に関する団体の支援をしている。また、寄付型自動販売機を設置し、自動販売機で購入するだけで、まちづくり基金に貢献できるものになっている。
- ・【7】街路樹管理計画の策定等による公共空間における花や緑の適正管理においては、例えば城山通りのイチヨウ並木は綺麗だが、剪定方法について実際に樹幹について等、街路樹育成方針を検討した。
- ・【9】学校の壁面・屋上緑化及び校庭芝生化の維持管理事業では、今市内の小中学校では、屋上緑化や壁面緑化を実施している。子ども達が自然と触れ合う場をより多く提供しようということで、維持管理を続けている。
- ・3 ページ目は、(3)公園の魅力を高めるにかかわる内容を取りまとめている。
- ・【8】基地跡地公園の整備・シンボルロードの管理では、令和 2 年 2 月 22 日にシンボルロード開通した。非常に多くの人々が利用し、イベントも増えている。シンボルロードを活用し、市内の賑わいを高め、またみどりも多いので、みどりと触れ合ってもらいたいと考えている
- ・【10】まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園・(仮称)宮戸二丁目公園の利用ルールづくり及び施設整備に関しては、まぼりみなみ、まぼりひがしが、根岸台 5 丁目の区画整理地内にできた公園であり、(仮称)宮戸二丁目公園は、宮戸のテニスク

ラブの跡地に作っている。今年度ワークショップを開き、どのように運営していくかを検討していく予定である。

- ・【11】みどり空間の魅力向上施設の検討では、まちなかベンチの設置に取り組み、駅や河川沿いに設置している。健康器具の設置も行い、公園で運動する機会を創出している。
- ・【12】公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修・更新及び計画の改訂では、市内の遊具に対してどのように対応していくか長寿命化計画を定め、計画的に更新を行っている。
- ・目標達成状況の整理について説明する。現在の目標面積と達成度であるが、都市公園は達成していないが、公共施設は達成している。朝霞市は児童遊園地、あさかの森、目黒川等、都市公園以外にもレクリエーション施設があるため、都市公園とレクリエーション施設と合わせた空間で、評価を行うことを検討している。
- ・現行計画におけるみどりの目標面積と現況値については、市街化地域、都市計画区域ともに目標に達成していない。朝霞市のみどりは減少傾向にあるため、現行計画の目標達成は困難であると考えている。
- ・これらを踏まえ、またアンケート結果も踏まえながら、計画を検討していく。
- ・ご意見があれば挙手にてお願いします。

古賀委員長

田島委員

事務局

藤井委員

堂本副委員長

藤井委員

事務局

大貫委員

事務局

事務局

古賀委員長

古賀委員長

事務局

- ・P 1 景観作物種子配布という記載があるがどのようなものか。
- ・産業振興課の方で対応しているが、毎年種類は変わるが、農作物ではなく、花等の種の配布や泥の流失防止用の緑の種等と認識している。
- ・水辺環境保全の啓発における、荒川河川敷不法投棄物一斉撤去事業は、クリーンエイドの活動か。
- ・違う活動だと思う。
- ・荒川河川敷不法投棄物一斉撤去事業というのは、市で公募して実施しているのか。
- ・荒川のクリーン協議会が主体となり実施しているものである。荒川上流河川事務所、朝霞市、和光市、志木市で協力し、いわゆるゴミ拾いを実施している。環境推進課の時に何度か参加した。河川敷で活動しているサッカーチームや野球チーム等と一緒に、清掃していただく活動になっている。
- ・みどりの目標達成状況の結果について、なぜこのような結果となっているのか。またこれを踏まえて、今度どのように考えているか。
- ・分析は今後になるが、みどりの面積については、宅地開発が多く、畑の面積が減少していることから、みどりの面積も減少している結果となっていると思われる。公園については、今後分析をしたい。
- ・朝志ヶ丘など公園が少ない地域は把握している。公園以外のレクリエーション施設も検討している。宮戸地域は新たに公園を整備する予定である。しかし、まとまった敷地を確保することが難しいということ、財政的に難しいということで、すぐに公園の面積を目標に近づけることは難しい。緑地についても、相続等の問題もあり、単に増やすということは現実的ではないと考えているので、みどりの目標について、どのように対応していくかは大事な議論となると思う。
- ・他に意見がなければ、議題2については、本日の議論を踏まえ、必要に応じて、修正を事務局にお願いします。
- ・議題3 グリーンインフラの多面的効用に係わる分析評価（経過報告）について説明をお願いします。
- ・資料3-1と3-2を説明する。本日は分析を進めている中で、経過報告として説明する。
- ・目的は、緑地保全、土地緑化政策の検討における根拠を得るために、市民生活に関わるみどりの多面的効用について解析をすることとしている。

- ・みどりの働きについては、水害、CO₂の吸収、生き物の生息空間、美観、子どもの遊び場など、多様な働きがある。
- ・今回のグリーンインフラの解析では、多様な機能ごとに分析を進めることとしている。
- ・みどりの分析評価の構成を示した概念図になる。朝霞市の緑被地データや空中写真などのデジタルマップや自然環境調査のデータ等を地図に集約する。それがグリーンインフラマップである。
- ・湧水涵養域、都市の気温上昇の緩和、地域生態系の保全など様々な項目で分析を進めている。
- ・本日は、湧水涵養域の予測、ヒートアイランド現象の緩和、炭素固定、大気浄化、市域生態系の保全について説明する。
- ・朝霞市グリーンインフラマップは、市域全域が網羅されたものである。
- ・1つ目の湧水涵養パフォーマンスについて説明する。目的は、地下水の動きをシミュレーションし、湧水や河床から湧き出る地下水がどこの浸透域に由来するのかわかりやすくし、湧水の保全について重要な場所を抽出することである。
- ・また、モデル構築は、大気や地形、陸面、地下地質構造、水利用等をモデル化し、3次元格子モデルを構築して分析をしている。
- ・地下水シミュレーションは、協力会社である（株）地圏環境テクノロジーのGETFLOWS（ゲットフローズ）を使用して解析している。
- ・モデル化の方針は、ローム層を浸透して、砂礫層にぶつかって低い方に流れ出るものが、湧水となる。一方で、関東の南西は長年の揚水により深部の地下水は著しく低下しており、下位の地層に向かって浸透していくものがある。それぞれの割合で流れていくのかをモデル化している。
- ・解析領域については、黄色い線が朝霞市であり、赤い線が、荒川、柳瀬川、白子川である。
- ・地下水の分析は区切りの良い所で実施した。尾根部や河川を領域として設定している。深さはマイナス100mまで格子を組んでいる。
- ・モデルの算出方法は、細かなルールがあり、本来は説明すべきであるが、大量の説明が必要となるので、今回は割愛させていただく。
- ・浸透量を示したものの、湧水の解析結果を提示している。
- ・台地のへりのところに黄色や赤の点々が算出されるが、これは実際の湧水の場合と重なっている。一方、沖積面の点々は、モデル上の地下水位が高く提示されている可能性もあり、現在調整しているところである。今回のものは暫定版である。
- ・次は地下水位の分析結果である。2mから4mのところが多いが、市街地や駅前には10mの地下水位になっている。表土層の直下に点を打ち、50メートルごとの点がどの方向に流れていくかをモデル化している。
- ・広沢の池付近では、谷に向かって流動する結果がモデル上確認された。
- ・北朝霞駅の周辺をモデル化したものである。白っぽいところは、都市的土地利用が優占する場所で、地下水位が深くなっている。雨水が浸透しないので、地下水位が深くなってしまう。その意味で地下水のくぼ地となり、地下水が集まっていく結果がモデル上確認された。
- ・次に湧水の水がどこからきているのかの解析を3か所の湧水で実施した。暫定であるが、代官水、東圓寺・不動の滝周辺、子の神氷川神社である。どこから来ているのかというスケール感をみていただければと思う。
- ・代官水周辺の解析結果のモデルにおける湧水は、モデル上の湧水である。実際は湧水が存在していないが、モデル上は湧水が存在してもよいという結果となっているということである。300m離れた台地上のところから、地下水が集まってい

るだろうとモデル上算出されている。代官水の湧水を守るための浸透域の範囲がわかる結果となっている。

- ・東圓寺の湧水の起源域は、200メートル範囲くらいのコンパクトな範囲が確認される。
- ・子の神氷川神社は、自衛隊の敷地まで広い範囲で浸透域が算出された。
- ・あくまで、これらはモデル上の話であるため、現実ではないということは頭に置いておかないといけないが。どの領域を守る必要があるのかを考える上で参考となると考えている。
- ・次にヒートアイランド現象の緩和パフォーマンスについて説明する。熱を測る波長で撮影することができる人工衛星ランドサット9号を活用して、ヒートアイランド現象の分析を行っている。地表の温度を推測することができる。夏の雲がないという条件で、2023年2024年の夏の3日間のデータを用いた。荒川河川敷、調整池、新河岸川沿い基地跡地等で涼やかな領域が確認できる。一方、市街地はヒートアイランド現象が確認できる。黒目川沿い等、小規模であるが、黄色い部分が確認でき、都市を冷やす役割を果たすことができる場所であるとモデル上考えられる。
- ・ランドサットの地表面温度図とグリーンインフラマップを用いて、グリーンインフラマップの緑地の面積と地表面温度の回帰式を求めた。この回帰式を用いるとグリーンインフラマップからモデルを作成することが可能となる。草地や水面の面積に係数をかけると地表面温度がわかるということである。ランドサットによる地表温度と回帰式から求めた表面温度を比較し検証している。
- ・例えば樹林地が駐車場になると、その周辺がどのくらい温度が上がるのかを回帰式から算出することができるようになる。回帰式から、ヒートアイランド現象の緩和の視点による評価軸（0～1まで）を作成し、マップを作成している。
- ・また、他の評価と合わせ、総合評価を今後行う予定である。
- ・次に炭素固定パフォーマンスについて説明する。植物は二酸化炭素を吸収し、炭素を固定していく。光合成で生産された炭素は総生産量というが、呼吸で出ていく二酸化炭素の部分を引いた部分を、純総生産量で計算している。
- ・樹木一本一本の数を調べて実施する算出方法もあるが、今回は緑地の面積から算出する簡易的な方法を用いている。常緑広葉樹林、落葉広葉樹林等の面積がわかれば炭素固定量がわかるので、簡易に算出することができる。
- ・先ほど同じように、炭素固定量の算出と共に、評価のマップも作成している。
- ・次に大気浄化パフォーマンスについて説明する。二酸化窒素、二酸化硫黄は、一度植物の中に吸収されると出て行かないので、植物が吸収した量、純生産量で算出している。
- ・次に地域生態系の評価、保全パフォーマンスについて説明する。
- ・生き物がある場所に棲むためには、エサがあり、巣作りや産卵などができる環境が必要である。生き物に必要な環境や生活の仕方によって動植物をある程度グループ化し、それぞれのグループごとの利用状況を抽出する。生き物の視点による環境の多様性を評価した。
- ・データは、朝霞市で過去に行われた生き物調査で作成された生き物リストとGI（グリーンインフラ）マップを用いた。
- ・過去に調査で確認された生き物について、各々の生物の生活史において利用すると考えられる環境（GIタイプ）を設定した。
- ・合わせて、過去に調査された生き物を、レッドリスト、注目種、同じような生態をもっている等によって設定された指標に分類している。
- ・これを基に指標の多様度を求めている。
- ・まず、想定生態環境を設定するという作業を行った。どのような環境にいる可能

性があるか。当てはまるところにチェックを入れていく。現在、生物多様性懇談会の委員の方々に内容の確認をお願いしている。

- ・指標については、補足資料2の所で、一覧を配っている。
- ・34の指標に対して、過去に朝霞市で確認された生物について分類している。
- ・次に生物が多様な場所として、林縁や湧水が考えられる。これらの周辺は、生物多様性があるということで、マップ上で抽出した。
- ・朝霞市の湧水調査で確認された場所も表示している。
- ・それぞれのグリーンインフラマップの項目ごとに指標の数も数えることができるので多様度を算出できる。
- ・朝霞調整池の湿地環境、基地跡地、根岸台や宮戸の斜面林、農地などで評価が高いという結果が出ている。
- ・次に景観資源パフォーマンスについて説明する。本市の自然的景観は、広く荒川河川敷や黒目川、身近な農地や植栽地など様々ある。これらは、市民生活で様々な形で関わり、寄り添って生活している。まちのイメージ形成や地元意識の醸成に大切な役割を担っている。市民が豊かである、魅力的である、と感じるみどりを、市民アンケート調査より抽出し、分析を行った。
- ・一部重複があり、重複するものはダブルカウントし、調整したものが提示したマップである。
- ・黒目川は断トツで一位あるが、基地跡地や河川敷、農地、社寺仏閣などを抽出し、作成した。また、他の評価軸と同じように、パフォーマンスマップを策定した。
- ・農業活動空間パフォーマンスについて説明する。
- ・農地の減少が多く見られ、特に畑の減少が顕著である。その理由としては、住宅地への転用が急速に進んでいる他、農業従事者の高齢化が影響していると考えられる。
- ・こちらの経営耕地面積の水位というグラフは、農業政策のグラフであるが、やはり農地が減少していることがわかる。
- ・産業実態に係るアンケート調査を朝霞市では実施しており、営農においてどのような課題があるかを調査している。
- ・パフォーマンスの分析では、耕作地がどこに存在しているかをシンプルに評価することとした。耕作農地の抽出、休耕農地の抽出を目視で行い、マップを作成した。
- ・残された分析項目についても分析を行ってから、総合評価を行う予定である。それについては次回説明をする。本日は途中経過として報告した。
- ・途中経過という話であるが、現時点で聞きたいことがあればお願いします。
- ・湧水のところで、都市計画で考えると、湧水が出るところは、ゲリラ豪雨の時に危険な地域となると思うが、ハザードマップの重ね合わせは作成しないのか。
- ・防災についても分析する予定であるが、最初はひとつひとつシンプルに分析を行いたい。施策の段階で湧水のデータは大事であり、治水、都市型水害との関わりについてどう考えるか、は優先順位なども考え、来年以降に皆さんと議論していきたいと考えている
- ・グリーンインフラマップということで説明いただいたが、現状分析の部分で、第2回会議の参考資料において、保存すべき樹林地や都市公園の再編や雨庭をどこに設置するかということが最終的に考えている記載されていた。工程的にはどのようになっているか。
- ・当初の予定より遅れている。具体的な施策の議論は、次年度の前半で検討することを予定している。本日は具体的な内容に踏み込んでいないが、回を進める中で議論していきたい。

古賀委員長

大橋委員

事務局

田島委員

事務局

- 田島委員
- ・炭素固定量、総生産量は、どう調べてもこの単位は出てこないが、この単位は年間の本数だと思うが、これは正式な単位なのか。
- 事務局
- ・単位については、tはトン、yは1年あたりということである。通常、このような書き方はするが、見慣れない単位である。誤解がないように、資料で使用する際には、最初に意味を記載する等、わかりやすくなるよう対応したい。
- 古賀委員長
- ・それぞれのマップが似てきていると思うが、分析の前にそのような結果となるという予測はあったのか。
- 事務局
- ・先入観をもたず、各々の評価軸で機械的に分析しているが、やはり自然要素が多く分布するところで同じような評価となってしまうことはある。
- 古賀委員長
- ・今までの朝霞市の航空写真等で、緑地面積を比較すれば、過去と現在の差を分析することも可能になるということか。
 - ・山がなくなったらこうなるから、今ここを守ろうという話もできるということか。
- 事務局
- ・シナリオ評価という言葉あるが、森が残されたらこうなる、森がなくなればこうなるというシミュレーションは可能である。
- 堂本副委員長
- ・朝霞の森や黒目川などは、市民の評価が高くなっていると思うが、ここのメンバーはほとんど朝霞の森に入ることがないと思う。この協議会で議論をするのであれば、早々に実際に朝霞の森の中に入って、実感としてどうなのか生の感覚を感じる必要がある。黒目川は行っている人も多いが、行ったことがない人は行ってみる、朝霞調整池は価値が高いが、市民の評価はあまり高くないので、まずは行ってみるというように、会議室で議論をするだけでなく、実際に体験もしてもらいたい。まずは、基地跡地の中に入れていただきたい。
- 事務局
- ・計画策定のため、ということで朝霞の森に入らせていただけるよう交渉はしている。朝霞の森の中に入りたいという話もあると思うが、今後議論する前に、実際に現地に入るという勉強会も調整していきたいと思う。これから課題の整理や目標とか大事な議論になっていくので、現地で率直な意見を出していただきたい。
- 古賀委員長
- ・引き続き、解析を進めていただければと思う。
 - ・資料4について説明をお願いします。
- 事務局
- ・一番下の欄に、緑化推進会議と記載されている。本日3回目である。市民アンケートの結果と現行計画の実績の説明を行った。来年2月くらいに課題等の本格的な計画の中核部について議論させていただきたいと考えている。来年度中に計画をまとめて市民のパブコメ等を開催した後に、計画を策定していく。勉強会も行いながら、進めていきたい。
 - ・参考資料の2,3については、生物多様性懇談会を昨日行っているのので、その議事録をお配りしている。参考に見ていただければと思う。
- 古賀委員長
- ・ご不明点や質問があればお願いします。
- 古賀委員長
- ・質問等ないようなので、最後に全体について何かあれば挙手にてお願いします。
- 堂本副委員長
- ・配っていただいた朝日新聞のコピーは、毎年コンクールを行っており、賞をいただいたのが、朝霞市の小学生なので紹介させていただいた。学校にビオトープを作りたいという子である。
- 藤井委員
- ・今の小学生が絵を描いているというような話のように、子ども時から自然に触れあっているということは大事だと思う。田島緑地は知らない人も多い。勉強会などの形で広く知ってもらい関心を持っていただきたい。実際に見れば、守りたいと思うのではないかと。ぜひ広めてほしい。
- 古賀委員長
- ・会議室での議論だけではなく、外に出て勉強会をすることがあっても良いと思うので検討をお願いしたい。
 - ・審議は以上となる。次に次第3および連絡事項についてお願いします。

その他 連絡事項について

事務局

- ・ワークショップの開催について説明をする。新しい公園の使い方を一緒に考えよう、というワークショップである。公園整備をしている（仮称）宮戸二丁目公園、まぼりひがし公園、まぼりみなみ公園は次年度以降整備予定である。どのような公園が良いかワークショップを開催して、設計に反映してきた。ボールあそびエリアも設置予定であり、使い方について、1月18日（土）と2月8日（土）にワークショップを開催予定である。興味がある方、お近くの方にぜひお声をお願いしたい。
- ・もう一つ、シンボルロードの維持管理を考えるワークショップも開催予定である。1月26日（日）に開催予定となっている。市役所に集合して実際にシンボルロードを歩く予定である。みどりの基本計画を策定する際の第1回目のワークショップという位置づけでもある。参加の方、よろしく願います。
- ・質問票をお配りしたので、何かありましたら、提出日までにお送りいただきたい。
- ・本日の議題議事は終了した。

古賀委員長

5 閉会

事務局

- ・以上を持って、令和6年度第3回朝霞市緑化推進会議を閉会する。

(閉会)

第3回 生物多様性市民懇談会 要点記録

日 時：令和7年2月18日（火） 14時30分～16時30分

場 所：リサイクルプラザ

出席者：堂本座長、朝霞環境市民会議 松永様/大木様、朝霞基地跡の自然を守る会 大野様、朝霞湿性植物保護の会 田ノ岡様、秋ヶ瀬野鳥クラブ 田中様、埼玉県生態系保護協会朝霞支部 富永様、わくわく新河岸川みどりの会 山本様、奥田課長

欠席者：黒目川に親しむ会 小林様

傍聴：黒目川に親しむ会 藤井様、野口様

(1)議題1 地下水流動解析の報告

- ・水涵養や地下水の流れを解析するのは、涵養源を守るために行っているという考えで良いか。他に目的はあるか。（委員）
 - それだけでなく、水害抑制も合わせて解析している。地下水の保全と水害の抑制は表裏一体である。雨水浸透がすすめば、表面流出が少なくなり、水害は少なくなる。一方で、水害に強いまちづくりについての議論をしていきたい。（事務局）
- ・地下水の流れは、流域全部を考えて入れているのか、近隣だけか。（委員）
 - 流域は重要と考えている。朝霞市が中心であるが、上流も含め、範囲を広げて解析をしている。（事務局）
- ・検証に、小林さんの井戸の情報は活かされているか。
 - 小林様の情報は見つかっていない。しかし、過去の調査結果の記憶と、今回の解析結果は、朝霞駅から黒目川に向かって流れていくという同じような結果となったので、整合性が取れていると判断している。（事務局）
- ・新たな調査はしているか。この20～30年の変化を確認できるか。できれば、今後100年先を見据えた、物の見方ができないかと考えている。（委員）
- ・朝霞の市史という文献を見ると、越戸川流域は地下水位が浅く、黒目川は、武蔵野台地の上流部の深い水が流れてきているということが書かれている。今回の土壌の解析で、そのようなこともわかるのか。（委員）
 - 湧水起源を把握することは大事だと考えている。その水がどこから来ているのか、ということを知っていただき、施策について議論ができればよいと思っている。（事務局）
- ・実際に今、広沢の池は湧水で賄われているのか、地下水なのか。
 - 広沢の池については、そこで湧いている湧水である。（事務局）
- ・小林さんの資料に目を通していただき、流域治水についても知っていただきたい。（委員）
- ・治水の話になったのは興味深い。具体的なパラメーターを知りたい。（委員）
 - 資料2の2ページ目に記載している。そのデータをもとにモデル化している。（事務局）
- ・コンクリートを全部取った時の影響が知りたい。内水氾濫を防げるのか。（委員）
 - 予測は、可能である。内水氾濫も大事であるが、今回は地下水がどれくらい地表に浸透していくのかに特化している。（事務局）
- ・幹線道路以外の全てコンクリートを剥がしたらどうか。解析結果は変わるのか。内水氾濫が起これないようになるという結果ができれば、実施する意味があるということになる。（委員）
 - 内水氾濫は、下水道の環境網のシミュレーションになり、今回とは異なる。（事務局）
 - それを組み合わせることはできないか。（委員）
 - 今回は下水網のシミュレーションは行わない方針である。（事務局）

- ・わくわく田島緑地の湧水は、年中枯れない場所である。黒目川は遠くの雨水が来ているとのことだが、新河岸川流域から流れてきているおのか。過去の水害の影響はあるか。(委員)
→おそらく近郊に降った雨が起因していると思われる。(事務局)
- ・このシミュレーションに緑や生き物をのせた時にどうなるのか。市民向けに解析結果を用いて説明してほしい。みどりの基本計画で、解析結果を活かしてほしい。(座長)
→みどりの基本計画では、湧水を守るだけでなく、湧水が涵養される経緯がわかるように解説して、子どもが読んだ時に気づきがあればよいと考えている。(事務局)
→今の朝霞市の地下水の利用状況はどのようなか。個人や企業が使用しているか。(委員)
→市では把握していない。(事務局)
→地下水の利用は必要である。市として利用を推奨するのか、抑制するのか考えて欲しい。(委員)
→環境安全課によると。市としては、基本的に飲み水として使っていない。農家は、保健所に確認するので、市は管理していない。工場用水は、規定量があるようである。朝霞の水は、地下水から3割、大久保浄水場から7割とのことである。(委員)
→今後市として、地下水が出る場所を把握しておくことが大切だと思う。(委員)
→検証は、井戸の水位で実施している。湧水と地下水に行く量のバランスの検証が実施できていない。黒目川と越戸川の流量のデータをご存じであれば、教えていただきたい。3月までに入手できないと、今回は井戸水だけの検証となる。(事務局)
→県土事務所で把握していないか。(委員)
→確認する。(事務局)

(2)議題2 グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価

- ・内間木、朝霞台、三原は、いろんな設備が少ないと感じた。にぎわいの創出という話があるが、あかりテラスもそのような場所で実施してほしい。炭素固定の視点では、斜面林を積極的に保全してほしい。また、積極的に公共施設でみどりを増やせたら良い。環境森林税など活用できないか。雨庭という言葉も、森林ダムのような強い言葉を使ってほしい。(委員)
→あかりテラスは、官民連携で実施している。今後もそうあるべきと考えている。(事務局)
- ・土地利用から、農業空間、健康やにぎわい等が見えてくるのは、面白い。解析結果から地域格差を是正していけたらよい。(委員)
→にぎわい創出の評価は、空間の選び方により、評価が変わる。イベントの場所は、今後の可能性もある。にぎわいの創出については、アイデアがあればご意見いただきたい。(事務局)
- ・P14(3)、(4)内間木の部分は緑が豊かで、身近な遊び場、緑が多いというところだが、実際、北側は、水害ハザード区域になっている。実は避難にそぐわない区域である。誤解を生まないような表現に修正させていただきたい。(事務局)
- ・にぎわいという言葉は魅力的であるが、経済のためのにぎわいではなく、心が豊かになるものを賑わいとしてほしい。「にぎわい」という言葉をうまく表現していただきたい。「心の賑わい」と置き換えると色んな意味が出てくる。(委員)
→「にぎわい」は、本来の豊かさをなくす可能性もある。(座長)
→国(国交省)がグリーンインフラの機能を発表していて、経済的な側面も含んでいる。さらに市の総合計画やマスタープランに必ず出てくるので、整合性は必要である。「にぎわい」という言葉は使わざるをえないが、「日常的な交流」、「憩い」などお金の色が薄まるような言葉や解釈を検討したい。議論を進めていきたい。(事務局)
- ・グリーンインフラという言葉は、ぼやけてしまう。何のために行うのか、最初にしっかりと目的を出した方がよい。公園の役目について話し合いが必要である。(委員)

- ・P11 遊び場のパフォーマンスのところで、遊具の分布ではなく、バッタもいる公園の分布図を作った方が、意味があるのではないかと。遊具という視点ではなく、幼児がバッタを追いかけることができるような場所の情報発信が大事かと思う。（委員）

→草原という切り口での抽出し、バッタがいる公園の分布図を作成することは可能である。自然で冒険遊びができるという視点は大事だと思うので、検討させていただく。（事務局）

→黒目川の評価が高いが、近くに評価の低い公園もある。黒目川と公園を繋げると相乗効果があるのではないかと。そういう分析の仕方は可能か。（委員）

→市民アンケートで出てきているので、課題にも位置づけ、施策に入れる。歩道についての意見もたくさんあるので、2/22のワークショップで市民から意見を聞く予定である。（事務局）

→朝霞の森のススキで、子ども達が迷路を作ったり、親子でススキや葛のつるで秘密基地を作ったりしている。親子の共同作業の機会や教育効果もあるのが自然であると思う。（委員）

→草刈りを管理し、遊べる場所を作るという視点は大事だと考えている。しかし、解析の評価に組み込むことは難しい。（事務局）

→ススキは、子どもだけでなく、大人のためでもある。大人が遊べる場所で、子どもも安心して遊べる。朝霞の森のように遊具がないことが良いという評価も必要である。河川敷では子ども達は色々なことをみつけ、斜面を滑るなどして、自然の中で遊ぶ。遊びは子ども達自身が考える。お金をかけないで遊べる環境が大事である。（委員）

→環境のアンケートでは、河川敷など人が入れない場所は評価が低い。しかし、そのような場所こそ自然が残り、大事にしたい場所である。朝霞市の河川は宝物である。朝霞調整池、荒川、彩湖というように、広い範囲の景観を一体で考える。さいたま市、和光市を含めた景観づくり、グリーンネットワークを考えてほしい。（委員）
- ・公園の維持は今大変である。新しいみどりの基本計画では、公園の樹木の樹齢も考え、20～30年後までの維持管理の方法を提示しておく必要がある。（座長）

→道路に対して樹種があっていないので、更新が必要と考えている。（事務局）
- ・自転車道路の整備について、基本計画に記載しておいてほしい。（委員）

→道路計画に記載されている。幅員が広い道路しか作れないが、計画に記載する。（事務局）

→車道を1本にし、片側を緑道にするなどの長期計画があってもよい。（委員）
- ・第八小学校の脇の歩道の大きな檜の木が伐採された理由を知りたい。（委員）

→近隣住民からの要望である。通行の妨げや落ち葉など日常生活の妨げが原因である。（事務局）

→市として民地のみどりを守る仕組みが必要である。（座長）
- ・根岸台の斜面林の公園は、遊具はあるが子どもがいない。自由に遊べるような公園が、魅力ではないか。朝霞の森の子どもイベントで配布しているような、市全域の子ども達向けに、生物多様性を学べるようなパンフレットがほしい。市全域の4年生に配るなどしてもよい。子ども達をどう育てるかという視点と組み込んで欲しい。市と市民が協働で取り組むことで、市民のやる気に繋がると思う。（委員）
- ・遊具がなくても子どもの遊び場となる。田島緑地も子どもに魅力的な場所である。施設を作るのではなく、子どもが楽しめる場所を作ってもらいたい。にぎやかということについては、自然と一体となった場所で、人々が集まれる場所があると良い。そこに住んでいる人が育っていく場所という視点がほしい。自然の循環を考え、100年後まで残されるような空間が守られるといい。（委員）
- ・100年という先まで考えると子どもの視点が大事である。親子や世代を超えて楽しめる場所があればいいと思う。（委員）
- ・子どもの学校の行き帰り、近所に楽しめる空間があるかどうか、という視点があると良い。小さい子や親子も朝霞のみどりを楽しめるように、みどりの配置を考えてほしい。（座長）

(3)「生物種が生息すると思われる GI タイプ」及び「生物種と指標の対応表」に係る修正等の意見提供について

- ・前回資料で、生物種が生息すると思われる GI タイプの確認をしていただきたい。この GI タイプで大きな違和感があれば、今日までにご意見をいただきたい。この生物多様性市民懇談会で確認させていただき、評価システムとしてお墨付きをいただきたい。（事務局）
 - そんなに違和感はない。今後出てくるかもしれないが、方向としては間違っていない。（委員）
 - これを基につくっていくということだと思うが、これでよいか。今後何かあれば、事務局に連絡をお願いします。（座長）
 - 良い。（委員一同）

	2024年度(令和6年度)												2025年度(令和7年度)												備考			
	2024年(令和6年)												2025年(令和7年)															
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
<令和6年度>																												
①計画策定の準備	工程計画、必要資料収集等																											
②関連する計画や他部局の諸施策等の整理	社会政策動向整理、関連計画整理		策定中関連計画の反映																									
③社会・自然的状況の把握			地域概況調査、生物多様性市民懇談会意見徴収・情報整理																									
④緑地状況の変化及び機能の現況整理																												
a.緑地現況の把握、緑地量推移の整理	緑地現況等のデータ作成																											
b.グリーンインフラの多面的効用に係わる解析	GI基盤地図の作成		効用別解析										緑地配置方針の検討、実現のための施策の方針との調整															
⑤現行計画達成度と施策の検証			現行施策の取組み実績整理										検証調整															
⑥市民アンケート調査の実施	アンケート設計・準備		実施・集計・分析										反映調整															
⑦課題の整理及び計画策定の方向性の検討			課題の整理・計画方向性検討										反映調整															
⑧緑の将来像の検討																												
⑨目標水準の設定																												
⑩シンボルロードの緑地管理に関する方向性の検討			これまでの経緯や課題の整理										方向性検討															
<令和7年度>																												
①実現のための施策の検討																												
②地域別整備計画																												
③シンボルロードの緑地管理に関する基本方針の作成																												
④計画素案の作成支援																												
⑤パブリック・コメント及び市民説明会の実施支援																												
⑥みどりの基本計画案の作成支援																												
⑦計画の校正、製本用データの作成																												
⑧緑の基本計画概要版のデータの作成																												
○市が開催する会議等の運営支援																												
市民ワークショップ・住民説明会													市民説明会															
生物多様性市民懇談会													1 意見交換 情報提供依頼 2 分析結果説明 意見交換 3 分析結果説明 意見交換 4 方針説明・意見交換 5 素案説明・意見交換															
朝霞市緑化推進会議	1 委嘱・諮問 業務概要説明 緑地の現況 アンケート案提示		2		3 アンケート調査結果 現行計画実績整理 GIの分析評価(経過報告)										4 課題等		5 将来像、目標、施策の体系						6 施策の方針		7 パブコメ案		8 答申	
策定庁内検討委員会	1 概要説明 協力依頼		2 緑地の現況 アンケート案提示		3 アンケート案確認 緑地の現況		4 アンケート調査結果 現行計画実績整理 GIの分析評価(経過報告)		5 課題等		6 将来像、目標、施策の体系						7 施策の方針		8 パブコメ案		9 パブコメ							